

內閣統計局編纂

第五十二回

日本帝國統計年鑑

昭和八年刊行

76-審 753
 D42 A
 100
 107

統計表正誤

頁	表	欄	行	誤	正
59	36	欄外備考	1 行目	全部	削除
104	78	7	14	1,037	1,037,541)
124	98	6	64	685,843(遮)	686(遮)
"	"	7	"	55,883(遮)	56(遮)
234	198	9	8	10.2	10.20
252	218	欄外備考	1 字目	外地	内地以外
338	332	"	3 字目	處	受
356	340	2	50	100	—
"	"	"	51	38	100
359	341	3	56	97,204,295	97,240,295
383	358	欄外備考	30字目	貸	貸
396	373	"	33字目	アリタルトキ、	アリタルト、
401	379	6	10	1,937	1,872
402	"	"	27	3,911	3,975
"	"	"	37	2,137	2,197
"	"	"	39	1,532	1,536
"	"	2	27	5,167	5,231
"	"	"	37	2,919	2,979
"	"	"	39	1,916	1,920
403	"	"	27	105	144
"	"	6	"	36	75
405	384	11	59	459	651
"	"	"	60	730	591
"	"	"	61	651	459
"	"	"	62	591	730
453	437	欄外備考	18字目	小額紙幣引換準備及	削除

内閣統計局編纂

第五十二回

日本帝國統計年鑑

昭和八年刊行



司法省刑事局統計係

例 言

本書は各官公署の統計報告に基き、其の主要事項の要数を摘録轉載し、又は之に若干集計を加へて編纂したものである。而して其の比例平均等は右報告より轉載したのものもあるが、多くは本局に於て算出したものである。

本書に於ける度量衡單位は第四十九回年鑑以降若干の例外を除き悉く之をメートル法に改正した。

本書に於ては高級數位の計數は多くの場合一定單位未滿を四捨五入したる略數を掲げ、四捨五入の結果數量一單位に達せざるものあるときは之を「○」を以つて示した。尙該當數無きものは「—」、不詳のものは「…」を以て示した。

本書に於て「外地」と稱するは朝鮮、臺灣及樺太を指し、尙「内地以外」とは上記外地の外關東州、南滿洲鐵道附屬地及南洋委任統治區域を併せたるものを指す。

本書に掲ぐる計數の出所は之を「計數出所目録」として卷末に其の書目を掲げ、精密なる計數を知らむとする者の便に供した。



總目次

統計表目次

索引

度量衡比較及合數並貨幣純分比價換算表

統計圖

略說

統計表

摘要表.....	2—7
1. 土地及氣象.....	8—17
2. 人口.....	18—71
3. 農林及水產.....	72—102
4. 鑛業及工業.....	103—122
5. 商業及金融.....	123—166
6. 貿易.....	167—189
7. 交通.....	190—215
8. 社會事業.....	216—226
9. 勞働.....	227—250
10. 教育及宗教.....	251—293
11. 警察、衛生及災害.....	294—309
12. 司法.....	310—339
13. 財政.....	340—394
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞.....	395—429
國際統計表.....	430—459

計數出所目錄

內閣統計局刊行書目

統計表目次

摘要表 頁 2

1. 土地及氣象

1. 帝國ノ位置	8
2. 周圍及面積	8
3. 民有地	10
4. 北海道地積	13
5. 北海道年期地	13
6. 氣象總覽	14
7. 月別氣象	16

2. 人 口

8. 帝國ノ人口	18
9. 世帯及人口地方別	20
10. 世帯構成別普通世帯及人員	22
11. 世帯主、家族、職業使用人及家事使用人	24
12. 年齡及配偶關係別人口	26
13. 職業(中分類)及職業上ノ地位別人口	28
14. 職業(中分類)別本業者、本業ナキ從屬者及家事使用人	29
15. 職業(大分類)別本業者、本業ナキ從屬者及家事使用人	30
16. 抽出調査ニ依ル職業別産業別人口(昭和五年國勢調査)	34
17. 抽出調査ニ依ル年齡及職業(中分類)別人口(昭和五年國勢調査)	35
18. 推計人口	36
19. 人口階級別市町村數及人口	38
20. 市ノ世帯及人口	39
21. 人口二萬以上町村ノ世帯及人口	40
22. 民籍及國籍別人口	41
23. 北海道アイヌ人口	41
24. 婚姻、離婚、出生、死産及死亡	42
25. 婚 姻	46
26. 離 婚	48
27. 夫婦關係繼續期間別離婚	49
28. 出生、死産身分別	49
29. 死亡月別	51
30. 死亡年齡別	51
31. 乳兒死亡	52
32. 死亡原因別	53
33. 職業(中分類)及死因別死亡者	54
34. 死因月別	57
35. 死因年齡別	58
36. 死因地方別	59
37. 生命表	62
38. 北海道來住者及往住者	64
39. 渡航者及歸航者	64
40. 國籍變更	64
41. 外國旅券下附人員	65
42. 移 民	65
43. 在外內地人	67
44. 在外本邦人職業別(內地人)	68
45. 内地在留外國人國籍別	70
46. 内地在留外國人職業別	70
47. 本邦駐劄各國公館人員	71

3. 農林及水産

48. 耕地面積	72
49. 農家戶數	73
50. 耕地所有者戶數	73
51. 東拓經營土地	73
52. 農産物作付面積	74
53. 農産物收穫高	76
54. 農産物アール當收穫高	78
55. 農産物價額	79
56. 養 蠶	80
57. 家畜及家禽	82
58. 家畜ノ出産及斃死	84
59. 家畜ノ傳染病	84
60. 家畜ノ交易	84
61. 居 畜	85
62. 搾 乳	86
63. 乳肉製品	87
64. 果 實	88
65. 林野面積	89
66. 森林及林産額	90
67. 狩獵免狀下附數	91
68. 保安林	92
69. 漁業者及漁船數	93
70. 漁獲物	94
71. 水産製造物	96
72. 遠洋漁業	98
73. 水産養殖	98
74. 製 鹽	99
75. 産業組合	100
76. 同業組合及聯合會	102

4. 鑛業及工業

77. 鑛 區	103
78. 鑛 産	104
79. 製造場	106
80. 各種工業職工數	108
81. 工業生産高	110
82. 製絲業	114
83. 織物生産高	115
84. 織物生産高種類別	116
85. 朝鮮人蔘	116
86. 臺灣製糖及阿片	116
87. 石炭産出高	117
88. 石油製産高	117
89. 特許及登錄	118
90. 發明特許及實用新案種類別	118
91. 電氣事業	119
92. 發電所	119
93. 電氣需用	120
94. 瓦 斯	121
95. 度量衡器及計量器	122

5. 商業及金融

96. 商工會議所	123
-----------	-----

97. 取引所	123
98. 清算取引	124
99. 米穀取引所(清算取引先物平均相場)	125
100. 物 價	126
101. 會 社	132
102. 銀行總覽	140
103. 日本銀行兌換券	142
104. 日本銀行金利	142
105. 橫濱正金銀行爲替諸手形	142
106. 橫濱正金銀行券	143
107. 正貨現在高	143
108. 通貨流通高	143
109. 日本勸業銀行債券	143
110. 日本勸業銀行貸付金	144
111. 農工銀行債券	145
112. 農工銀行貸付金	145
113. 北海道拓殖銀行債券	146
114. 北海道拓殖銀行貸付金	146
115. 臺灣銀行券	147
116. 朝鮮銀行券	147
117. 日本興業銀行債券	147
118. 普通銀行營業狀況	148
119. 貯蓄銀行營業狀況	149
120. 信託業	150
121. 擔保付社債信託業	150
122. 無盡業	150
123. 手形交換高	151
124. 金利高低	152
125. 外國爲替相場	153
126. 郵便爲替	154
127. 郵便貯金	155
128. 振替貯金	156
129. 造幣局受入金銀銅地金	157
130. 貨幣鑄造及發行	157
131. 保險會社營業狀況	158
132. 簡易生命保險	162
133. 健康保險	164
134. 郵便年金事業收入支出	165

6. 貿 易

135. 輸移出入品總額及貿易外收支	167
136. 内外國産別及特別輸出入品價額	169
137. 輸出入品種類別價額	169
138. 港別輸出入	170
139. 月別輸出入	170
140. 貿易船舶出入	170
141. 輸出入國別	171
142. 輸移出品々目別	173
143. 輸移入品々目別	177
144. 輸出品國別	183
145. 輸入品國別	186
146. 北海道移出入品價額	188
147. 樺太移出入品價額	188
148. 南洋輸移出入品價額	188
149. 金銀輸移出入	189

7. 交 通

150. 道 路	190
----------	-----

151. 橋 梁	190
152. 通信局所	191
153. 內國郵便及電信	192
154. 外國郵便及電信	193
155. 通常郵便線路	194
156. 電信及電話線路	194
157. 電 話	195
158. 鐵 道	196
159. 鐵道運輸	198
160. 鐵道營業收支	200
161. 地方鐵道職員	200
162. 鐵道事故	200
163. 電氣軌道	201
164. 汽動車軌道	201
165. 馬車軌道	201
166. 人車軌道	201
167. 諸車交通事事故	202
168. 諸 車	204
169. 航 空(民間)	205
170. 航路標識	206
171. 入港船舶	207
172. 船舶噸數別	208
173. 船質及船齡別	208
174. 船舶地方別	210
175. 帆船石數別	211
176. 小 船	211
177. 港 灣	212
178. 造船所及船渠	212
179. 海 員	213
180. 海員審判所	213
181. 遭難船舶	214
182. 汽船會社營業狀況	215

8. 社會事業

183. 社會事業施設類別	216
184. 社會事業獎勵助成金	218
185. 社會事業事業費	220
186. 軍事救護	220
187. 罹災救助基金	221
188. 恤 救	222
189. 養育棄兒	223
190. 釋放人保護	223
191. 行旅病人及行旅死亡人	224
192. 勞務者共濟會	225
193. 映畫檢閱	225
194. 娛樂場	226

9. 勞 働

195. 勞働統計實地調査結果	227
196. 工場及從業者	230
197. 工場及職工數	232
198. 收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内譯	234
199. 公設職業紹介	236
200. 日傭勞働紹介	238
201. 家庭職業紹介	238
202. 營利職業紹介	239
203. 勞働爭議	240
204. 小作爭議	242

索引

本索引は主要項目を發音に依り五十音順に配列せり

—(ア)—

阿片 116
阿片 116
阿片 116
阿片 116

—(イ、イ)—

營業收益稅
營業人員 377
稅額 377
營利職業紹介 238
衛生
醫藥業 297
種痘人員 298
傳染病 300
精神病 301
水道 302
墓地及埋火葬 303
映畫檢閱 225
遠洋漁業 98

—(オ、ヲ)—

大藏省預金部
預金 382
貸付金 382
資金 382
卸賣物價
內國 126
列國 454
恩給 422-423

—(カ)—

海軍
軍艦 417
現役軍人 404
募兵人員 418
刑務所 421
下士官及兵ノ費用 421
患者 419-420
諸學校 421
海運 206-215
海員
海技免狀受有者 213
船員手帳受有者 213
海員審判所 213
外國旅券下附人員 65
外國人
現在人口(國勢調査) 43
職業別 70

ア、イ、エ、オ、カ、キの部

國籍別 70
公館人員 71
教員、學生、生徒 278
民事訴訟 317
第一審刑事事件 329
新被勳人員 426
會社
資本金高別 132
資本金地方別 134
營業種類別(外地ハ136頁) 135
營業種類細別 136
商船會社 215
商事會社登記 330
會員組織取引所 123
學校 251
學生 251
學生體格 280
學齡兒童 252
學齡兒童中盲聾啞者 258
學習院 269
各種ノ學校 276
火災 306
火葬 303
貸席 226
貸座敷 308
加重減輕 326
瓦斯 121
家畜
總數 82
生産及斃死 84
傳染病 84
交易 84
屠畜 85
搾乳 86
乳肉製品 87
家禽 82
家庭(內職)職業紹介 239
活動寫真 225-226
貨幣 157
官吏 400-407
官廳現業員共濟組合 248
簡易生命保險 162-163
觀物場 226
議員選舉 395-398
貴族院 395
衆議院 396
府縣會 397
市町村會 398
列國 459
氣象 14-17
總覽 14
月別 16
累年平均 16
徽章 426
佩用 426
外國徽章 426

—(キ)—

汽船會社營業狀況 215
汽動車軌道 201
軌道
電氣 201
汽動車 201
馬車 201
人車 201
救助 220-225
羅災救助基金 221
恤救人員及金額 222
棄兒 223
行旅病人及死亡人 224
日儲勞働者共濟 225
牛車 204
橋梁 190
教育 251-288
總覽 251
幼稚園 257
小學校(列國ハ458頁) 251-257
中學校(同上) 262
高等女學校 263
實科高等女學校 264
盲啞學校 259
師範學校 260
高等師範學校 261
女子高等師範學校 261
臨時教員養成所 261
專門學校 265
實業專門學校 275
高等學校 266
大學 266
實業學校 272
實業補習學校 270
各種ノ學校 276
學習院 269
學齡兒童 252
學齡兒童中盲聾啞者 258
教員檢定 261
入學志願者及入學者 269
外國人教員、學生、生徒 278
文部省留學生 279
博士 279
學生、生徒、兒童體格 280
男女青年團 284
青年訓練所 284
小學教員俸給 285
公學資産 285
公學收入 286
公學費 286
教員
總數 251
平均俸給(小學校) 285
教員檢定合格者
小學校教員 261
中等科教員 261

高等科教員 261
教會 293
漁業 93-99
漁業者數 93
漁船數 93
漁獲物價額 94
水産製造物價額 96
遠洋漁業 98
水産養殖 98
製鹽 99
行刑 332-333
供託事務 317
供託局職員 406
共濟組合
官廳現業員 248
共濟團體 249
協調組合(地主、小作人) 247
基督教 293
銀行 140-149
總覽 140
日本銀行 142
橫濱正金銀行 142
日本勸業銀行 143
農工銀行 145
北海道拓殖銀行 146
臺灣銀行 147
朝鮮銀行 147
日本興業銀行 147
普通銀行 148
貯蓄銀行 149
金融
銀行 140-149
金利 152
正貨及紙幣流通高(列國ハ452-453頁) 143
信託業 150
無盡業 150
手形交換 151
清算取引 124
外國爲替相場 153
郵便爲替 154
郵便貯金 155
郵便振替貯金 156
貨幣 157
金利 152
日本銀行金利 142
金銀銅地金
産額 104
造幣局受入 157
輸移出入 189

—(ク)—

宮内官吏 407
區裁判所取扱事件 310-314
區役所 399
郡數 399

キ、クの部

軍 艦	417
勳 章	
佩用数	425
綬 章	428
外國勳章年金	426
旭日勳章年金	427
金鷄勳章年金	428
軍事救護	220
—(ケ)—	
刑事裁判	
總件数	319
第一審事件	319
控訴事件	320
上告事件	320
植民地	320
刑事略式事件	328
刑法犯第一審	
罪名別	321
原因別	322
年齢別	322
刑名別	324
罪名刑名別	324
受刑度数	325
加重減輕	326
外國人ニ關スル事件	329
刑法犯執行猶豫	325
刑ノ執行	336
刑務所	406
少年刑務所	338
警 察	294—309
犯罪檢舉件数	294
盜難其ノ他被害人員	296
被殺害者	296
警察署	405
計量器	122
藝 妓	309
置 場	309
劇 場	226
現住人口(植民地)	19
現在人口(國勢調査)	
總 數	18
世帯別	20
世帯構成別普通世帯及人員	22
世帯主、家族、職業使用人及家事使用人	24
年齢配偶關係別	26
職業及職業上ノ地位別	28—35
市 別	39
町村別	40
民籍國籍別	41
健康保險	164—165
憲兵隊	
人 員	415
取扱犯罪人員	415

—(コ)—

耕地

面 積	72
所有者戶數	73
鑛 業	103—115, 117
鑛 區	103
鑛 産	104
石 炭	117
石 油	117
鑛 夫	
勞役人員	246
傷病扶助	246
鑛山變災死傷人員	246
工 業	106—116
製造場	106
各種工業職工數	108
生 産	
内 國	110
列 國	444
蠶絲生産高	114
織物生産高	115
同 種類細別	116
製 糖	116
樟腦産出	116
阿 片	116
工 場	230
工場數	230
從業者數	230
職工數	230
傷害扶助	245
交 通	190—215
道 路	190
橋 梁	190
港 灣	212
通 信	191
鐵 道(列國ハ 451頁)	196
軌 道	201
諸 車	204
海 運(列國ノ船舶ハ 450頁)	206
事 故	200, 202, 205, 214
汽船會社營業狀況	215
港 灣	212
航 空	205, 417
航路標識	206
行旅者救濟	
病 人	224
死亡人	224
高等女學校	263
高等學校	267
高等科教員檢定	261
高等師範學校	261
公設職業紹介	236
公學資産	285
公學收入	286
公學費	286
公 吏	408—409
公 證	
公證人	406
事 務	316

公館人員	
在外本邦公館	407
本邦駐劄各國公館	71
控訴院取扱件數	
民 事	311—316
刑 事	320
小賣物價	129
小包郵便物	192, 193
小 船	211
小作爭議	242
小作人組合	247
小作人、地主協調組合	247
國籍及民籍別人口	41
國籍變更	64
國有財産	380
國富推計額	382
國 債	
内 國	379
列 國	457
婚姻、離婚、出生、死産、死亡	42
總 數	
市 別	43
内地外ノモノ	45
婚 姻	
種類別	46
年齢別	47
列 國	435
—(サ)—	
財 政	340—393
歳入歳出(列國ハ 456頁)	340—349
特別會計	358—365
豫算純計額	366—369
租 稅	370—378
國 債(列國ハ 457頁)	379
稅關收入	379
國有財産	380—381
國富推計額	382
預金部預金及貸付	384
地方財政	385—394
歳入歳出總額	340
歳入經常、臨時部別總額	340
歳入經常部款項別	342
歳入臨時部款項別	342
歳出所管別總額	341
歳出經常部款項別	343
歳出臨時部款項別	348
裁 判	
裁判所及職員	406
民事ノ件	310—319
刑事ノ件	319—329
在監人	
人 員	337
罹 病	337
作 業	338
受刑者罪名及刑名別	334
受刑者刑期別	334
新受刑者罪名別	334

新受刑者犯數別	334
新受刑者刑名別	336
新受刑者年齢別	336
新受刑者飲酒關係	336
新受刑者教育程度	337
新受刑者身分別	337
新受刑者職業別	336
新受刑者養育者別	337
在外公館官吏	407
在外本邦人	67
在本邦外國公館人員	71
災 害	296, 304, 306
搾 乳	86
産 婆	297
産業組合	100
山 林	89—92
—(シ)—	
商 業	123—139
商工會議所	123
取引所	123
清算取引	124
米穀取引	125
卸賣物價(列國ハ 454頁)	126
小賣物價	129
商事會社	132, 136, 137
齒科醫師	297
事 故	
鐵 道	200
諸 車	204
航 空	205
船 舶	214
死 傷	
災害事故(警察)	296
水 災	304
潮 災	304
暴風雨	304
其他(鐵道、諸車、航空、船舶ハ事故ノ項參照)	
死 亡	
月 別	51
年齢別	51
乳兒死亡	52
原因別	53
職業及死因別	54
死因月別	57
死因年齢別	58
死因地方別	59
(列國ノ死亡ハ 437頁)	
死 産	
内 國(列國ハ 438頁)	50
市歳入歳出	387
市基本財産	392
市町村數	399
市町村人口階級別	38
市町村會數	398
市町村役場數	399

市町村吏員	408-409
市別現在人口及世帯數	39
支廳	399
恤救	222
實業補習學校	270
實業學校	272
實業專門學校	275
實科高等女學校	264
執達吏	406
執達吏事務	317
執行猶豫	
刑法犯	325
特別法犯	327
自轉車	204
自動車	204
兒童數	251
兒童體格	280
師範學校	260
賜杯	426
司法	
裁判	310-329
登記	330-331
行刑	332-338
司法官署及職員	406
借地、借家調停	314
爵位	425
社會事業	
施設類別	216
獎勵助成金	218
事業費	220
罹災救助基金	221
恤救	222
養育棄兒	223
行旅病人及死亡人	224
勞務者救濟	225
收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内譯	234
宗教	291-293
神社	291
神官神職	291
寺院及住職	292
佛道教會說教所	293
神道	293
基督教	293
狩獵免狀下附數	291
出版圖書	289
衆議院	
議員選舉	395
議員職業別	396
種痘	298
出生	
身分別	49
地方別	50
列國	436
所得稅	
納稅人員	370

稅額	371
金額	374
第三種所得稅種類別	372
傷害	
工場=於ケル	245
鑛山=於ケル	246
職業紹介	
公設	236
營利	238
日傭	239
家庭(内職)	239
消費組合	250
消防	307
樟腦	116
諸車	
車數	204
事故	202
小學校	
校數	253
學級	253
教員	254
兒童	256
教員檢定	261
教員俸給	285
列國	458
女子高等師範學校	261
女子青年團	284
少年刑務所	338
人口	
現在人口	18. 20-39-41
列國人口	430
列國主要都市人口	431
現在人口(植民地)	19
本籍人口	18
職業別(列國ハ 433頁)	28-35
推計人口	36
人口階級別市町村數及人口	38
動態	42-61
生命表	62
北海道移住者	64
渡航及歸航者	64
國籍變更	64
移民	65
在外本邦人	67
在留外國人	70
列國人口增加率	439
人力車	204
人車軌道	121
森林面積	90
神社	291
神官神職	291
神道	293
信託	
會社數	150
種類別	150
契約高	150
擔保附社債信託	150
新聞、雜誌	289

—(ス)—

推計人口	36
水道	302
水産	
産額	94
製造物價額	96
養殖	98
水利組合	
普通水利組合	393
水害豫防組合	393
棄兒(養育)	223

—(セ)—

生命表	62
製鹽	99
製糖	116
製藥者	297
精神病	301
清算取引	124
正貨現在高(列國ハ 452頁)	143
生計費指數(列國)	454
生徒	
生徒數	251
體格	280
青年團	284
青年訓練所	284
稅關收入	379
石炭	117
石油	117

—(ソ)—

船舶	
入港船舶	207
貿易船出入	170
噸數別	208
船質	208
船齡	208
地方別	210
帆船	211
小船	211
造船所	212
船渠	212
遭難	214
列國	450
船員手帳受有者	213
海技免狀受有者	213
專門學校	265
選舉	395-398
貴族院互選	395
衆議院	396
府縣會	397
市町村會	398

—(ジ)—

租稅	370-378
所得稅	370
地租	375
營業收益稅	377
爭議	240-243
勞働	240
小作	242
相場	
外國爲替	153
米穀	125
壯丁	410-414
身長	410
體重	411
體格	414
教育程度	414

造船所	212
遭難船舶及死傷人員	214
—(タ)—	
大審院取扱件數	
民事	311. 318
刑事	329
大使館	407
大學	267
臺灣銀行	140. 147
體格	
學生、生徒、兒童	280
壯丁	410
—(チ)—	
地租	
納稅人員	375
地目別	376
地方財政	385-394
道府縣歲入歲出	385
市歲入歲出	387
町村歲入歲出	389
市町村基本財産	392
水利組合	393
地方債	394
地方鐵道	
運輸	196-199
職員	200
地方海員審判所	213
地方裁判取扱件數	
民事	310-318
刑事	319-329
中學校	
內國(列國ハ 458頁)	262
中等科教員檢定	261
朝鮮銀行	140. 147
朝鮮人墓	116
貯蓄銀行	140. 149
徵兵檢査	410-414
町村別現在人口及世帯	40
町村歲入歲出	389
町村基本財産	392
賃銀	
職工平均賃銀手當賞與額	244
鐵夫平均賃銀手當賞與額	245
—(ツ)—	
通貨流通高	
內國(列國ハ 453頁)	143
—(テ)—	
停車場	196
手形交換	151
鐵道	
運輸	198
職員	200
事故	200
營業收支	200
電氣	
事業數	119
發電力	119
發電所	119
需用	120
軌道	201
電信	
局所	191
通數	192-193
線路	194
職員	404

電話	頁
局所	191
加入者通話	195
線路	194
職員	404
傳染病(法定)	300
—(ト)—	
道路	190
同業組合及同聯合會	102
東洋拓殖會社經營土地	73
燈臺	206
道府縣	
歳入歳出	385
選舉	397
登記	
件數	330
登録税及手数料	331
商會社細別	330
職員	406
登録	
實用新案	118
意匠	118
商標	118
登記登録税	330
盜難其ノ他被害人員	296
特許	
發明特許	118
阿片吸飲特許者	116
特別會計	358—365
歳入歳出所管別	358
朝鮮總督府所管款項別	360
臺灣總督府所管款項別	361
樺太廳所管款項別	363
關東廳所管款項別	364
南洋廳所管款項別	365
道府縣有財產	391
特別法犯	
罪名及刑名別	327
執行猶豫	327
渡航者及歸航者	64
屠畜	85
圖書出版	289
圖書館	290
土地	8—13, 72—73
位置	8
周圍	8
面積	8
民有地	10
耕地面積	72
耕地所有者戶數	73
東拓經營土地	73
度量衡	122
取引所	
會員組織取引所	123
株式組織取引所	123
清算取引所	124
米穀取引所	125
フック(船渠)	212
—(ニ)—	
荷車	204
日本銀行	140, 142

テ、ト、ニ、ネ、ノ、ハ、ヒ、フの部

日本勸業銀行	140, 143—144
日本興業銀行	140, 147
乳兒死亡	52
乳肉製品	87
入港船舶	
總數	207
貿易船	170
入學志願者及入學者	269
入監出監人員	333
—(ネ)—	
年金	
受給人員	422
受領權裁定人員	423
警察官	424
拂渡高	424
旭日勳章年金	427
金鷄勳章年金	428
郵便年金	165
—(ノ)—	
農業	
耕地面積	72
耕地所有者戶數	73
農家戶數	73
農產物	74
東拓經營土地	73
養蠶	80
果實	88
農家戶數	73
農產物	74—79
作付面積(列國ハ440頁)	74—75
收穫高	76
アール當收穫高	78
價額	79
農工銀行	140, 145
—(ハ)—	
賣藥	
方數	297
請賣人	297
行商人	297
博士	279
馬車	204
馬車軌道	201
發電所	119
發電力	119
發明特許	118
帆船	211
犯罪檢舉件數	294
犯罪捜査終局事件	319
判決確定被告人	328
—(ヒ)—	
飛行	205
被殺害者	296
日傭勞働者紹介	239
表彰	429
病院	297
—(フ)—	
府縣	
歳入歳出	385
府縣會選舉	396
武官人員及年俸	404
扶助料	420—422
佛教	292, 293

物價	頁
卸賣	126
小賣	129
普通銀行	140, 148
文官	
人員及年俸	400
官廳別	400—403
休職	403
—(ヘ)—	
米穀取引	125
辯護士	406
—(ホ)—	
貿易	167—189
總額(輸移出入)及貿易外收支	167
内外國產別(輸出入)	169
種類別(輸出入)	169
港別(輸出入)	170
月別(輸出入)	170
船舶出入	170
國別(輸出入)	171
品目別(輸移出入)	173
品目別國別(輸出入)	183
移出入(北海道)	188
輸移出入(南洋)	188
金銀輸移出入	189
列國	448
喪章	429
喪狀	429
北海道來往者往住者	62
北海道拓殖銀行	140, 146
保安林	92
保險	
官營	162
民營	158
健康保險	164
郵便年金	165
墓地	303
本籍人口	18
本邦駐劄各國公館人員	71
—(マ)—	
埋葬(火葬、墓地)	303
待合茶屋	309
—(ミ)—	
民有地	
有租地	10
免租地	11
年期地	12
特別免租地	13
民籍及國籍別人口	41
民事裁判	310—319
—(ム)—	
無盡業	150
—(メ)—	
面積	
內國	8
列國	430
免狀受有者	
海技免狀	213
航空乘員免狀	205
教員檢定合格者	261
—(モ)—	
盲聾啞者	
學齡兒童中	258
學校數	259
—(ヤ)—	

藥劑師	297
藥種商	297
—(ユ)—	
郵便	
局所	191
職員	404
郵便物	192
線路	194
爲替	154
貯金	155
振替貯金	156
年金郵便	165
有爵者	423
有位者	423
遊藝場	226
輸入税	379
—(ヨ)—	
幼稚園	257
養蠶	80
養育費	223
養育嬰兒	223
橫濱正金銀行	140, 142—143
豫審終局被告人	319
豫算純計額	366
預金部預金及貸付金	384
預金部資金	382
寄席	226
—(リ)—	
陸軍	404, 414—417
現役軍人	404
衛戍病院	414
軍法會議	416
衛戍刑務所	416
各學校	417
離婚	
種類別	48
夫婦關係繼續期間別	49
國際表	435
罹災救助	221
流通高(正貨及紙幣)	143
留學生(文部省)	279
料理屋	309
領事館	407
林業	89—92
林野面積	89
森林面積	90
林產物	90
狩獵免狀下附數	91
保安林	92
—(ロ)—	
勞働	
勞働統計實地調査結果	227—229
家計調査結果	232—235
工場及從業者	230—231
職業紹介	236—239
爭議	240—243
貸銀	244
傷害(工場、鑛山)	245—246
勞働組合等	247
勞働組合員(列國)	455
共濟組合	248, 249
消費組合	250
勞働者共濟	225
蠟燭	111

フ、ヘ、ホ、マ、ミ、ム、メ、モ、ヤ、ユ、ヨ、リ、ロの部

度量衡比較及合數並

メートル法

Table of metric units conversion: 耗「ミリメートル」, 糶「センチメートル」, 粉「デシメートル」, 米「メートル」, 糶「キロメートル」.

面積

Table of area units conversion: 平方糶, 平方糶, 平方粉, 平方米, 平方糶, 平方糶.

Table of area units conversion: アール, ヘクタール.

量

Table of volume units conversion: 糶「センチリットル」, 粉「デシリットル」, 立「リットル」, 糶「ヘクトリットル」, 立方米.

衡

Table of weight units conversion: 糶「ミリグラム」, 糶「センチグラム」, 粉「デシグラム」, 瓦「グラム」, 糶「キログラム」.

貨幣純分比價換算表

ヤード、ポンド法

Table of yard and pound units conversion: 吋「インチ」, 呎「フィート」, 碼「ヤード」, 鎖「チェーン」, 哩「マイル」, 漚.

量

Table of volume units conversion: 瓦倫「ガロン」, 号「オンス」, 封度「ポンド」, 噸「英」, 擔「ビカル」.

合數其ノ他

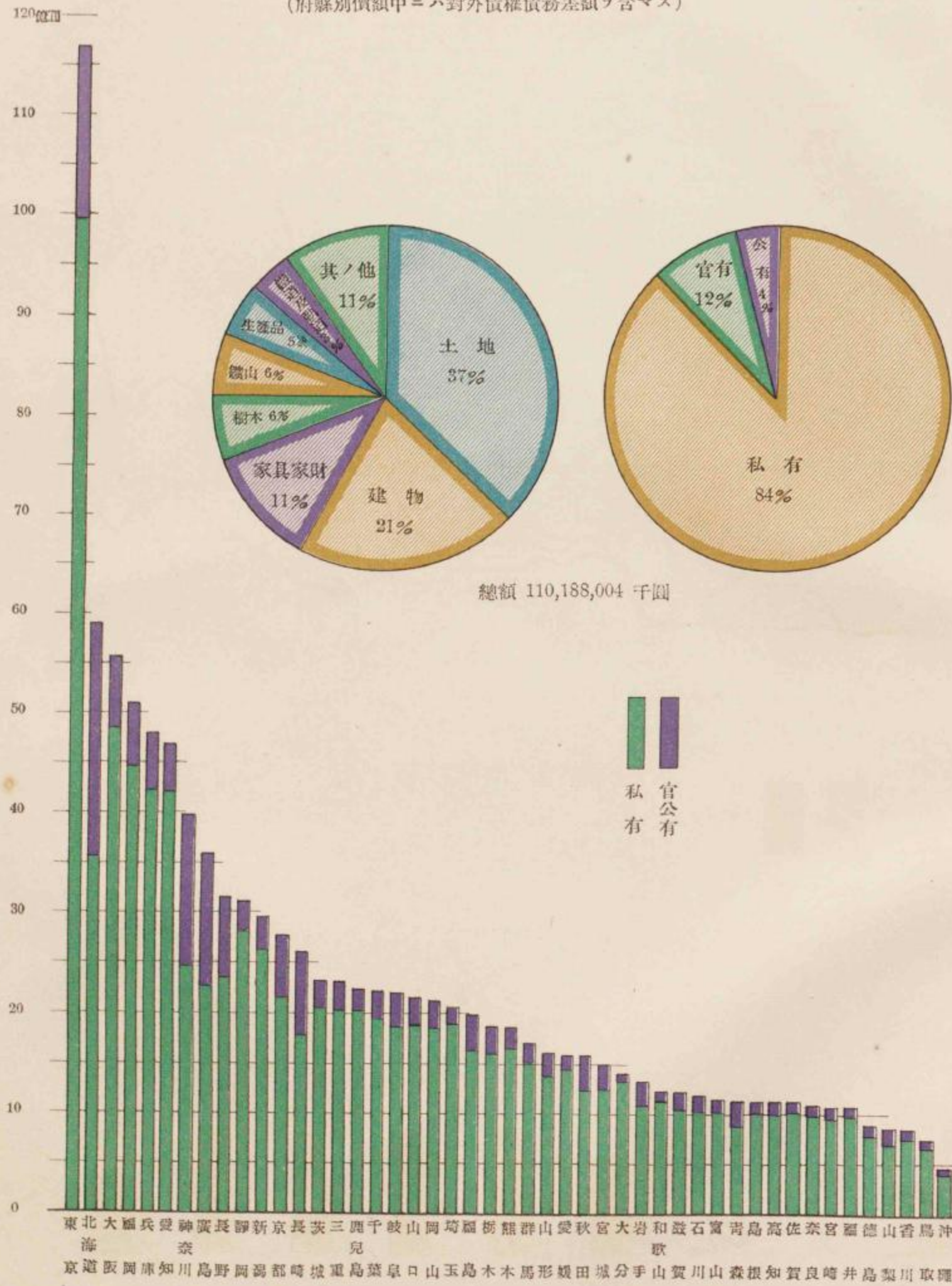
Table of other units conversion: 哥(グロツス), 打(ダズン), 甲(臺灣), 中國畝(關東州), 間(朝鮮).

貨幣

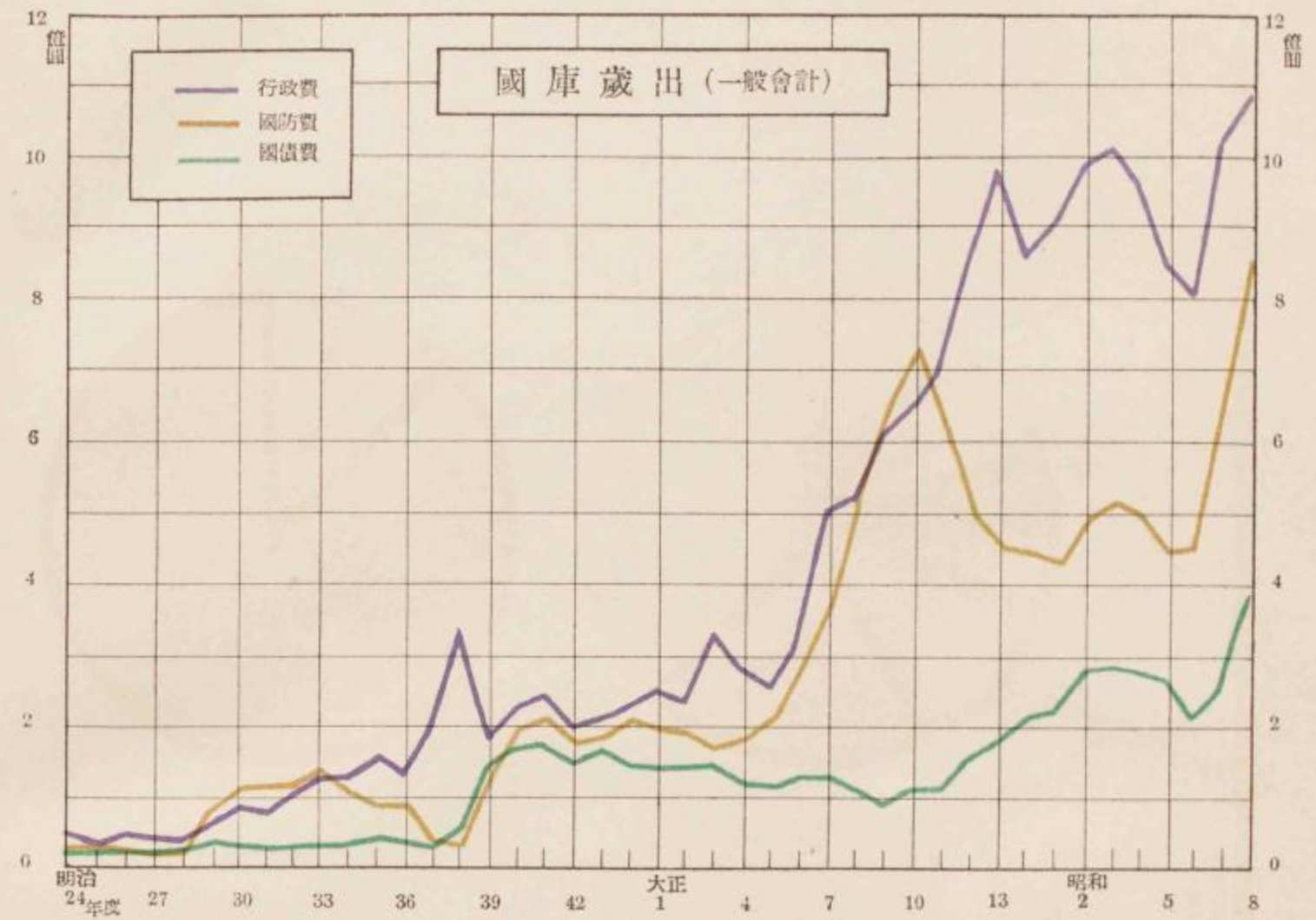
Table of currency exchange rates: 英領印度(留比), 暹羅, トルコ(トルコ), 埃地利, 白耳義, 勃爾牙利, チェツコスロヴァキア, ダンチヒ, 丁抹, エストニア, フィンランド, 佛蘭西, 獨逸, 希臘, ハンガリー, 伊太利, ラトヴィア, リスアニア, ルクセンブルグ, 和蘭, 諾威, ボーランド, ポルトガル, ルーマニア, 露西亞, ユーゴスラヴィア, 西班牙, 瑞典, 英吉利, カナダ, キューバ, ハイチ, メキシコ, 北米合衆國, アルゼンティン, ボリヴィア, ブラジル, チロニア, コロンビア, パラグアイ, ベルギー, ウルグアイ, ヴェネズエラ, エジプト, 南阿聯邦, 西洲.

昭和五年國富額

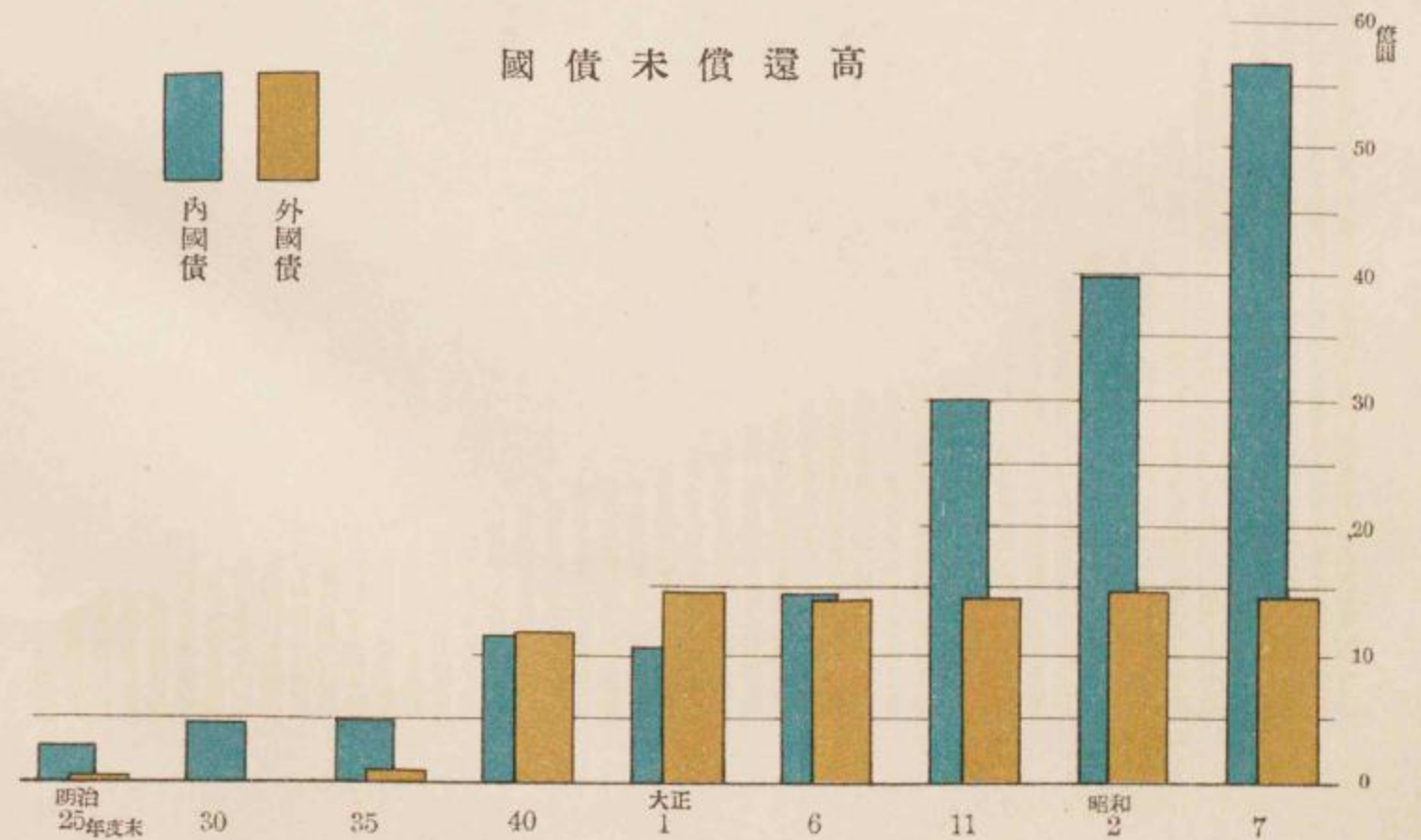
(府縣別價額中ニハ對外債權債務差額ヲ含マズ)



國庫歳出(一般會計)及國債未償還高



國債未償還高



略 說

1. 土地及氣象	2
2. 人 口	3
3. 農林及水產	6
4. 鑛業及工業	10
5. 商業及金融	12
6. 貿 易	17
7. 交 通	19
8. 社 會 事 業	21
9. 勞 働	21
10. 教育及宗教	23
11. 警察、衛生及災害	27
12. 司 法	28
13. 財 政	30
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞	33

I. 土地及氣象 (統計表8—17頁参照)

土地

【位置】 我が帝國は極南臺灣高雄州恒春郡恒春庄七星岩の南端北緯 21度 45分 35秒より極北北海道根室支廳占守郡阿頼度島の最北崎北緯50度55分24秒に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東經 119度18分24秒より極東北海道根室支廳占守郡占守島の東崎東經 156度30分48秒に至る間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に北東より西南に點在する樺太島の南半、千島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸の一部たる朝鮮半島から成り、樺太及朝鮮の北部が外國と境を接する外四面皆海で西は滿洲國及中國、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

【面積】 帝國の總面積は 675,118 方軒で其の中、内地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太とは各々 5分で樺太の方が臺灣より 116方軒広い。

列國中面積の最も廣いのはソヴィエト聯邦の 2,135 萬方軒(内、歐羅巴領は 424 萬方軒) で之に亞ぐは中國の 992 萬方軒、ブラジルの 852 萬方軒、北米合衆國の 784 萬方軒、アルゼンティンの 298 萬方軒等である。帝國内地の面積は列國中の第 25 位でトルコ、パラグアイ、瑞典、ポーランドは我が國の上に、フィンランド、挪威は我が國の下に在る。又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較すれば第二十一位である。

面積を府縣別に見ると最も廣いのは北海道の 88,775 方軒で内地面積の 2割 3分を占め他に 2萬方軒以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟、秋田及岐阜は各 1萬方軒以上で面積の廣い地方に屬し、佐賀、沖縄、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 1千乃至 2千方軒臺で面積の狭い地方である。

【民有地】 昭和七年一月一日に於ける内地の民有地は 1,911 萬ヘクタールで總面積の 5割に當る。各府縣の面積中民有地の割合を見ると最も多いのは山梨の 9割 2分で之に亞ぐは神奈川の 8割 1分、香川、沖縄、千葉、埼玉、鳥根、兵庫の各 7割臺、其の最も少いのは宮崎、秋田、青森、北海道、大分の 3割で他は 4割乃至は 5割内外である。

民有有租地を地目別に見ると田は 2,963 千ヘクタール、畑は 2,803 千ヘクタール、宅地は 441 千ヘクタール、山林は 8,702 千ヘクタール、原野及牧場は 1,869 千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 38 千ヘクタールで之を前年に比較すると田は僅かに 81 千ヘクタールを、宅地は 806 千ヘクタール、山林は 26,319 千ヘクタールを夫々増加し畑は 2,744 千ヘクタールを原野及牧場は 1,782 千ヘクタールを減少した。

【北海道地積】 民有地を除きたる北海道地積は昭和六年末に 5,451 千ヘクタールにして前年に比し 83 千ヘクタールを増加した

るも、一般に減少の趨勢を示してゐる。未開地は 570 千ヘクタールにして前年に比し 19 千ヘクタールを減少してゐる。而して未開地未處分地は其の 6割 3分を、起業中の土地は 3割 5分を占めてゐる。

氣象

【氣壓】 昭和七年に於ける平均氣壓は朝鮮、滿洲國及中國に高く 763 耗乃至 3 耗を示し最高は大連の 763.1 耗である。本州は 761 耗内外のもの多く、北海道、樺太及南洋は氣壓概して低く、最低はボナペの 757.0 耗である。臺灣及沖縄は 760 耗臺が多い。

【氣温】 昭和七年中平均氣温の攝氏 20 度を超ゆる地方は臺灣、沖縄、小笠原島及南洋で是等の中温度最も高いのはパラオの 27 度である。四國、九州に屬する諸地方、銚子以西に位する太平洋沿岸諸地方は概ね 16 度内外、中國近畿兩區に屬する諸地方は 15 度内外、東山區に屬する諸地方は 10 度内外から 13 度以上にして、各地方間の差甚しく、奥羽地方は 10 度内外、北海道は南方の一部に 8 度近い地方もあるが 5 度内外の地方多く、樺太は 3 度内外で敷香の如きは零度である。朝鮮の南部は 10 度乃至 14 度を示すが最北部は 3 度臺に降り、滿洲は 10 度以内、上海は 15.8 度、漢口は 17.3 度である。

氣温の最高極は臺灣では臺東の 37.1 度、九州では佐世保の 37.7 度、中華民國では濟南の 41.3 度、天津の 40.0 度が高い。最低極は北海道では旭川の零點下 30.1 度、樺太は敷香の零點下 33.5 度、朝鮮では中江鎮の零點下 36.1 度、滿洲國では奉天の零點下 28.9 度である。

【降水量】 昭和七年中の降水量は地方に依て甚しい差異がある。總量 3 千耗を超ゆるは尾鷲、大台ヶ原山、パラオ、2 千耗を超ゆるは八丈島、高田、伏木、金澤、福井、敦賀、御前崎、濱松、龜山、箱根山、伊東、伊吹山、潮岬、清水、室戸、高知、温泉岳、富江、宮崎、鹿兒島、名瀬、那覇、臺北、臺中、恒春の諸地方で、本州は概ね 1 千耗乃至 2 千耗、北海道は 900 耗乃至 1 千耗、樺太は 600 耗乃至 800 耗で少雨の地方である。朝鮮、滿洲國、中國も亦少雨の地方が多い。

【風】 平地に於ては各地の風速に甚しき逕庭なく 1 米乃至 3 米のものも多く、伊吹山、紗那、澎湖、羽幌、温泉岳、八丈島、那覇、銚子、濟州、大連は風速急で、何れも毎秒平均 5 米以上である。最大風速も亦地位に依て甚しき差異あり、30 米以上は箱根山、壽都、八丈島、筑波山、伊吹山、那覇、横濱、紗那、横須賀、伊東、大泊、銚子、温泉岳にして他は 30 米未満の地である。

II. 人

口 (表18—71頁参照)

人口靜態

【人口總數】 昭和五年國勢調査の結果に依る確定人口は帝國總數 90,396 千人で、内地は 64,450 千人 (7割 1分) 朝鮮は 21,058 千人 (2割 3分)、臺灣は 4,593 千人 (5分)、樺太は 295 千人 (3厘) である、又同時に調査した關東州及滿鐵附屬地の人口は 1,328 千人、南洋委任統治區域の人口は 70 千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 12,278 萬人 (昭和五年四月一日調) 獨逸は 65,906 千人 (昭和八年六月十六日調速報) 英吉利本國は 46,037 千人 (昭和六年四月二十六日調) 佛蘭西は 41,835 千人 (昭和六年三月八日調) である、又推計に依る中國の人口は 47,479 萬人 (昭和三年) と稱し、ソヴィエト聯邦の人口は 161 百萬 (昭和六年一月一日) と報じて居る、即ち列國中我が帝國の人口 (昭和五年) は第五位に在る、内地人口の増加率は大正十四年乃至昭和五年一年平均 1,000 人に付男 15.361、女 15.247、其の平均 15.304、朝鮮は 15.256、臺灣は 23.352、樺太は 76.963 である。

【男女別】 昭和五年國勢調査確定人口に依れば男女の割合は内地及内地以外の各地域何れも男子は女子に超過するが其の程度は一様でなく女 100 に付男の割合内地は 101 で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮 (速報人口) 及臺灣は 105 で、男子超過の程度未だ甚だしくないが、南洋は 120、樺太は 133、關東州は 156 で何れも男子超過の程度甚だ高い。

【年齢別】 大正十四年國勢調査に依る年齢別人口は零歳以上 14 歳、15 歳以上 59 歳、60 歳以上の三階級に大別して其の割合を見ると全人口 1,000 中零歳以上 14 歳は 3割 7分、15 歳以上 59 歳は 5割 6分、60 歳以上は 8 分で各階級相互の割合が保たれて居る年齢構成である。

人口 1,000 中 6 歳以上 14 歳の學齡人口の割合は 2割、17 歳以上 40 歳迄の兵役義務年齡人口は 1割 8分男總數に對すれば 3割 5分、15 歳以上 50 歳の妊孕年齡女人口は 2割 4分女總數に對すれば 4割 8分、14 歳以上の犯罪責任年齡人口は 6割 5分である。

【配偶關係】 大正十四年國勢調査の結果人口 1,000 人中有配偶者の割合は 4割、未婚者は 5割 3分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

【府縣別人口】 各府縣人口は甚だ不同で之を昭和五年國勢調査確定人口に付て觀るに最も多いのは東京府の 5,409 千人、其の最も少いのは鳥取縣の 489 千人で、最多と最少との比は 11 と 1 とに當る、人口 200 萬以上 300 萬は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100 萬以上 200 萬は新潟、静岡、長野、廣島、神奈川、鹿兒島、京都、福島、茨城、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、群馬、岐阜、

三重、宮城、愛媛、栃木、山口、山形、100 萬未満は秋田、岩手、大分、青森、和歌山、富山、宮崎、石川、鳥根、香川、高知、徳島、滋賀、佐賀、山梨、福井、奈良、沖縄、鳥取である。

尙一府縣平均人口は 137 萬人で平均以上の府縣は上記の内埼玉縣より以上列記の 17 府縣、平均未満の府縣は同じく熊本縣以下 30 縣である。

【人口密度】 昭和五年内地人口密度は 1 方軒に付 169 人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 2,532 人で大阪の 1,952 人は東京の密度に近く、遙に降つて神奈川の 688 人、福岡の 512 人、愛知の 505 人、香川の 394 人、埼玉の 384 人は相亞いで人口稠密の地方に屬し、250 人以上 350 人の府縣は千葉、京都、兵庫、佐賀、長崎、200 人以上 250 人は茨城、静岡、三重、廣島、愛媛、沖縄、150 人以上 200 人は栃木、群馬、富山、石川、滋賀、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、熊本、鹿兒島にして其の少き地方は宮崎の 98 人、青森の 91 人、秋田の 85 人、岩手の 64 人北海道の 32 人等である。

昭和五年内地一世帯人口は全國平均 5.1 人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、静岡以北、北海道に至る各地方は何れも 5 人以上 6 人で殊に東北地方に至るに従ひ 6 人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、愛知以西の畿内、中國、四國及九州の鹿兒島及沖縄は概ね 5 人未満で就中近畿、中國に屬する地方等が少く、九州に於て福岡、長崎、宮崎は全國平均と同位である。但し 5 人以上の分野中獨り東京は 4 人 8 分を示し、又 5 人以下の分野に在るから前者の如く著明ではないが大阪の 4 人 6 分、京都、兵庫の如き亦一世帯平均人口少く 4 人 7 分である。

蓋し前項の人口密度及一世帯平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしむる所である、東京、大阪及其他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帯の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出来るし、東北地方は人口稀疎で一世帯人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異なるものがあるからである。

【職業別人口】 大正九年國勢調査結果に依れば、總人口中農業最も多く 48% を占め、工業の 19%、商業の 13% 之に亞いで多く他は 10% 以下である。即ち農業 27,138 千人、水産業 1,450 千人、鑛業 938 千人、工業 10,738 千人、商業 7,313 千人、交通業 2,549 千人、公務自由業 3,208 千人、無職業 1,498 千人、家事使用人 40 千人、其他 1,091 千人にして内本業者は 27,378 千人 (49%)、本業なき従屬者 27,950 千人 (50%)、家事使用人 635 千人 (1%)

4 一略 説一

である。本業者の割合比較的高きは農業で 52% を示して居るが商業に於ては同割合低く 12% となつて居る。

【都鄙別人口】 大正十四年國勢調査の結果人口の多少に依り市町村を都鄙別に分けて見ると村落(人口 5,000以下)人口は 26,413 千人で 4割 4分、都會(人口 5,001以上)人口は 33,324千人で 5割 6分、右の内人口 100,001以上の大都會人口は 8,741千人で、1割 5分を占めて居る。都鄙人口の割合を第一回調査に比較するに村落の減少するに反し都會人口の増加急速である。

全國 101市中人口最も多いのは大阪市の 2,115千人で之に亞ぐは東京市の 1,996千人、名古屋市の 769千人、京都市の 680千人、神戸市の 644千人、横濱市の 406千人で、尙廣島、長崎、函館、金澤、熊本、福岡、札幌、仙臺、吳、小樽、鹿兒島、岡山、八幡、新潟、堺は何れも人口 100,001以上の大都會である。

【民籍及國籍別人口】 大正九年國勢調査の内地の現在人口中 9割 9分 9厘は内地人で内地人以外のものは僅々 1厘に過ぎぬ、内地人中北海道アイヌは 15,575人、内地に在る朝鮮人は 40,755人、臺灣人は 1,703 人、樺太人は 31 人、南洋人 3 人、外國人 35,569 人である。

外國人を洲別に見ると亞細亞洲人 22,451人、歐羅巴洲人 8,794人、北亞米利加洲人 3,984 人、南亞米利加洲人 68人、其他 272人である。

人口動態

【婚姻】 昭和七年内地に於て行はれた婚姻は 515,270件で前年に比し 18,696件を増加した。人口1,000に對する割合は 7.77で前年に比して 0.17高きも漸次低下の狀態に在る。

昭和五年に於ける歐洲諸國の婚姻率を見ると人口 1,000に付白耳義 8.8、チエッコスロヴァキア 9.1、獨逸 8.8、佛蘭西 8.3、ハンガリー 9.0、埃地利 7.7、伊太利 7.0、丁抹 7.9、和蘭 7.9、英蘭威爾斯 7.7、瑞西 7.9、西班牙 7.6 等である。歐洲諸國の大戦前に於ける婚姻率は概して我國より低かつたが近時我が國より甚しく高きものゝあるのは大戦後に於ける一變象と見るべきである。

道府縣中婚姻率の概して高いのは東北、北陸、四國地方に屬する諸縣で其の率の低いのは東京、大阪、神奈川、北海道等の府縣である。

同年に於ける婚姻の種類は普通婚姻 9割 2分、入夫婚姻 2分 5厘、婿養子婚姻 5分 3厘で、之を既往に比較すると其の歩調甚だ緩慢ではあるが普通婚姻は漸増し婿養子婚姻は漸減し入夫婚姻は減少の傾向である。

婚姻者の年齢を見るに男は 25歳以上 29歳最も多く 4割を占め 20歳以上 24歳の 2割 8分之二に亞ぎ、殘餘の 3割 2分は 20歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も一萬數千ある、女は 20歳以上 24歳が最も多くて 5割 4分を占め 15歳以上 19

歳の 1割 8分之二に亞ぎ、殘餘の 2割 8分は 15歳迄及 25歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も數千ある。

昭和六年内地以外に於ける婚姻總數は 236,064 件で内朝鮮 184,598 件(内本地人 182,715 件)、臺灣 42,468 件(内本地人 41,575件)、樺太 1,784件、關東州 6,424件(内本地人 5,579件)南洋 790件である。

【離婚】 昭和七年内地に於て行はれた離婚は 51,437 件で前年に比し 828件を増加し、人口 1,000に對する割合は 0.78で前年より 0.01を増加した。又婚姻千に對する離婚割合は 100 で前年に比し 2を減少した。

昭和五年に於ける歐洲諸國の離婚率を見ると人口 1,000に付英吉利 0.1、獨逸 0.6、佛蘭西 0.5、丁抹 0.6、和蘭 0.4、白耳義 0.3 等で何れも我國より遙かに低率であるが米國は 1.7の高率を示して居る。

我國の離婚は嘗て實數に於て 100,000件以上、割合に於て人口 1,000 に付 2乃至 3組の高率を示して居たが其の後逐次減少し大正九年以後は一組以下の低率を示すに至つた。

道府縣中離婚率の概して高いのは東北、北陸、中國、四國に屬する諸地方及沖繩、其の率の低いのは北海道、關東、東山、近畿に屬する諸地方であつて婚姻率の多少と離婚率の多少とは殆んど兩者相伴ふて居る。

同年に於ける離婚の種類は妻が夫の家を去る場合 8割 6分、夫が妻の家を去る場合 1割 1分、戸内離婚 3分である。

離婚者の夫婦關係繼續期間は一年迄 1割 4分、二年迄 1割 4分三年迄 1割 1分、四年迄 8分 6厘、五年迄 7分、合計 5割 4分 5厘は五年迄で殘餘の 4割 6分 5厘は五年以上の割合であるから我が國の離婚は婚姻後數年の短期内に起るものが多い。

【出生】 昭和七年内地に於ける出生は 2,183千人で前年に比し 80千人を増加し、人口 1,000に對する割合は 32.9 で前年に比し 0.8を増加した。

昭和五年海外諸國の出生率を見ると人口千に付英吉利 16.8米國 18.9 獨逸 17.5 佛蘭西 18.1 伊太利 26.7 白耳義 18.6 和蘭 23.1 瑞西 17.2等で何れも我國より低率であるがポーランド 32.8 ボルトガル 32.8の如きは我國に略等しくチリの 38.3の如く我國より高率のものもある。

道府縣中出生率概して高いのは、東北、關東、北陸、四國に屬する諸地方、其の率の低いのは近畿、沖繩である。

出生兒の身分は公生9割4分、私生(庶子を含む)6分で之を既往に比較すると公生の割合は漸増し私生の割合は漸減の趨勢である。

出生兒の體性は女 100に付男 105で前年に比し 0.7増加した。

昭和六年朝鮮に於ける出生總數は 717,882人(内本地人 705,906人)で臺灣は 217,136人(内本地人 208,137人)、同樺太 10,914人

(内本地人 49人)で概して次第に増加の狀態に在る。

【死産】 昭和七年内地に於ける死産は 116,579人で前年に比し 3,070 人を増加し、人口 1,000に對する割合は 1.80で前年に比し 0.02を増加した。

同年に於ける死産兒の身分は公生 8割、私生(庶子を含む)2割で之を出生兒の身分に比べると甚しく公生に少くて私生に多い。

死産兒の體性は女 100に付男 119.8で出生兒に比し男子の割合遙に多く、又死産兒の體性を既往に比較すると男子超過の程度は漸進の趨勢に在る。

【死亡】 昭和七年内地に於ける死亡は 1,175千人で前年に比し 66千人を減少し、人口に對する割合は 1,000人に付 17.7 で前年に比し 1.25を減少した、同率は大正九年以降概して年と共に降下の趨勢にある。

昭和五年海外諸國の死亡率を見ると人口 1,000に付英吉利 11.7 北米合衆國 11.3、獨逸 11.1、佛蘭西 15.7、伊太利 14.1、白耳義 13.2、和蘭 9.1等で何れも我が國よりは遙に低い。

道府縣中死亡率の概して高いのは東北、東海の諸地方、其の率の低いのは東山、四國、九州に屬する諸地方である。

死亡は夏期に最も多く冬季之に亞ぎ春季及秋季に少ない。

死亡者の年齢は 4歳以下に於て全死亡の 3割 5分を占め 5歳以上に於て 6割 5分を占むる、大正七年以來同九年までは青年期及壯年期の死亡當例に比し幾分高かつたが大正十年から低下して殆んど舊に復した。

死亡原因は下痢及腸炎が最も多く 1割 2分を占め之に亞ぐは肺炎及氣管枝肺炎の9分1厘、腦出血腦軟化の 9分、肺結核の 7分4厘、老衰の 6分 6厘、畸形及先天性弱質の 6分 4厘、腎臟炎の 5分 2厘、腦膜炎及瘧の各 3分 7厘等で、尙心臟の器質的疾患に依る死亡が之に亞て多い。

昭和六年朝鮮に於ける死亡總數は 410,388人(内本地人 401,548人)で同臺灣は101,077人(内本地人 97,354人)、同樺太 5,648人(内本地人 43人)となつて居る。前年に比し朝鮮及臺灣は増加し、樺太は僅かに減少した。

【人口の自然増加】 出生死亡の差増に依る人口の自然増加は年に依り多少あるが、大體逐次増加し明治の末年より大正に入り年々 700千人以上の増加に上つたが大正五、六年少しく減少し尙七年には大に減少して 300千人以下となつた(流行性感冒の影響)然るに大正八年には増加し約 500千人となり尙遞増し續けて昭和元年には實に 940千人に達したが、爾後 800千人臺に下つた。然るに昭和五年には 914千人、人口 1,000に付 14.2となつて再び 900千人臺に上り、六年には少しく減少して 800千人臺に低落するに至つたが七年には實に 1,007千人、人口千に付15.19 となり初めて 1,000千人を突破する未曾有の増加を示し、之を大正七、八

年當時に比較する時は僅々十數年間に 2倍乃至 3倍の飛躍的增加を見るに至つた。

【生命表】 生命表は行政上、企業上及學術上の用途甚だ廣い本書に掲げた同表には生存者、死亡者、死亡率、平均餘命及死力の五種の函數を掲げた、生存者とは同一期に生れたる男女各 100,000人に假定し各年齢に於ける死亡率に依り年々死亡する者を控除した殘數にして、死亡者とは假定 100,000人中一年間に於ける各年齢の死亡者である、死亡率とは各年齢の死亡者を當該年齢生存者を以て除した生存者 1人に對する比である、平均餘命とは各年齢人口の將來生存し得べき豫定年數にして、死力とは各歳に於ける瞬間の死亡率を言ふのである。

本書に掲げた生命表は大正十年乃至同十四年の統計に基き作成せられたるものにして同表に依れば零歳に於ける死亡率は男 0.162、女に 0.144にして殆ど 80歳の死亡率に匹敵し零歳より年齢進むに従ひ死亡率は低下し 8歳乃至12歳に於て人生中最も安全なる時代に達する、此年齢を過ぐれば死亡率は次第に増加し男は 19歳、女は21歳に於て青年期の最高率に達する、爾後死亡率は漸次低下し30歳附近に於ては稍安定せる狀態に達するが此時代を過ぐれば死亡率は上昇を續け女に於ては40歳附近に於て一波瀾を呈するも次第に増加する。而して零歳に於ける平均餘命は男 42.06歳女 43.20歳で歐米諸國に比し未だ大なる遜色を示して居る。

【移民】 昭和七年に於ける移民渡航許可員數は 19,033 人で前年に比し 8,649人を増加した、此内 8割 5分は移民取扱人に依るもので渡航地別はブラジル最も多く 15,092人(7割 9分)でソヴイェト聯邦の 1,096人(5分 8厘)、比律賓群島の 747人、關領東印度の 533人、ペルーの 369人、英領馬來及海峽植民地の356人、之に亞いで多く他は 300人未滿である。渡航許可人員の府縣別は北海道最も多く福島、沖繩、福岡、廣島、熊本が之に亞いで多い。其職業別は農業最も多く 6割 9分を占めて居る、而して同年に於ける歸國移民數は 13,170人である。

【在外本邦人及在留外國人及移民】 昭和六年十月一日現在に於ける海外在留の内地人は 635,227人で、内男 361,450人(5割7分)女 273,777人である。

在外本邦人を洲別に見ると最も多いのは亞細亞洲の 205,777人大洋洲の147,820人、南亞米利加の 146,678人で之に亞ぐのは北亞米利加の 131,152人、遙に降つて歐羅巴の 3,696人、阿弗利加は僅に 104人である。昭和五年の調に依れば在外本邦人の職業は農業最も多く 2割を占め、商業(1割)、工業(9分)、公務自由業(2分)が之に亞いで居る。

【在留外國人】 昭和七年末に於て内地に在留する外國人の數は 26,885人で前年に比し 1,432 人を減少した、外國人の多數在留す

る地方は兵庫の 6,072人、東京の 5,404人、神奈川の 4,445人、大阪の 2,260人、長崎の 1,249人、京都の832人、愛知の828人、福岡の 613人、北海道の 591人で其他は何れも 500人未滿で 100人未滿のものが多い。

III. 農 林 及 水 産 (表72—102頁参照)

農 業

【農家戸数】 昭和六年末に於て耕作を営む農家戸数は5,634千戸で、前年に比し34千戸を増加した。農家中自作は3割1分、小作は2割7分、自作兼小作は4割2分て之を既往に比較すると共に漸増の趨勢を示してゐる。農家耕地の廣狹を見ると最も多いのは1戸 0.5ヘクタール未滿を耕すもの農家總戸数の3割4分を占め、0.5以上 0.99ヘクタールは3割4分、0.99以上 1.98ヘクタールは2割2分、1.98以上 4.96ヘクタールは8分、4.96ヘクタール以上は1分て、小規模の經營に係る農業が大部分を占めて居る。然し之を既往に比較すると耕地 0.5ヘクタール未滿の小農割合は漸減し、0.5以上 0.99ヘクタールを耕すもの割合及 0.99以上 1.98ヘクタールを耕すもの割合は漸増の傾向を示して居るが1.98ヘクタール以上を耕すもの割合は此の趨勢に背馳した形勢にある。

【作付面積】 (米、麥、桑は昭和七年、他は六年)農作物中主要なもの作付面積を挙げると米は3,231千ヘクタール、麥は1,484千ヘクタールで共に米は前年より増加してゐる。而して桑は647千ヘクタール、大豆350千ヘクタール、甘藷263千ヘクタール、小豆117千ヘクタール、馬鈴薯105千ヘクタール、蕎麥105千ヘクタール、生大根の100千ヘクタールで、他は10萬ヘクタール未滿である。之を既往に比較すると米、桑の作付面積は増加の趨勢を示して居るが、其他のもの作付面積は概して漸減して居る。

【收穫高】 昭和七年に於ける米の收穫高は108,938千石で前年に比し9,355千石の増収なるも、過去五年の平均作に比すれば759千石の減収である。

米の種類は梗米9割、糯米8分、陸米2分て、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和六年朝鮮に於ける米收穫高は28,633千石、同臺灣13,493千石にして樺太には産せず南洋は4石を産し關東州に於ては35千石の收穫を示して居る。

昭和七年に於ける麥の收穫高は大麥の13,663千石、稈麥11,827千石、小麥は11,721千石で、前年に比し大麥は353千石、稈麥は80千石、小麥は166千石を増加した。最近の趨勢では麥類の收穫高には大麥に聊か減収の傾向が見ゆる他一定した傾向を認め難い。

米麥以外の農産物は最近概して減収の状態に在る。

昭和七年米の1アール當り收穫高は0.34石で、前年より0.03

外國人の國籍は中國の17,819人が最も多く遂に降つて北米合衆國の2,015人、英吉利の1,969人、露西亞の1,537人、獨逸の1,040人、が主なるものである。

石を増した。之を地方別に見ると1アール當り0.40石以上を收穫したのは大阪、奈良、香川、滋賀、愛媛、佐賀、兵庫、山梨の8縣にして、0.30石未滿を收穫したのは僅かに青森、茨城、栃木、高知、沖縄の5縣にして、前年に比して一般に増収である。上記以外の府縣は0.30乃至0.40の間に在る。

昭和七年大麥の1アール當り收穫は0.36石、稈麥は0.25石、小麥は0.23石、燕麥は0.20石で、前年に比し大麥、稈麥は増し、小麥は變らず、燕麥は減じた。

【農産物價額】 食用の農産物及菜種、麻、藍、格、蘭、甘蔗、葉煙草等の工業原料用農産物の昭和六年見積價額は1,501,816千圓で前年に比し322,489千圓を減少した、農産物價額を地方別に見ると北海道、茨城、千葉、新潟、愛知、兵庫、福岡の各5千萬圓臺、福島、栃木、埼玉、静岡、岡山、熊本、鹿児島各4千萬圓臺等が多いものに屬し青森、東京、福井、山梨、京都、奈良、鳥取、島根、徳島、高知、沖縄の1千萬圓臺が少いものに屬する。

農産物價額中米の價額は913百萬圓、麥の價額は156百萬圓で、農産物總額中米は6割1分を占め、麥は1割に當る、米産額の多いのは新潟の48,910千圓、兵庫、福岡、愛知、千葉、岡山、茨城、山形の3千萬圓臺である。人口1に付農産物の價額は23圓に當り、之を地方別に見ると滋賀の42圓50銭を最高とし宮城、秋田、山形、茨城、栃木、千葉、新潟、富山、奈良、岡山、山口、香川、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島各30圓臺が多く、少い地方としては神奈川、京都、大阪等て東京の2圓80銭は最少である。

【養蠶】 昭和七年に於ける養蠶戸数は2,065千戸で、前年に比し55千戸を減少した。左の内春蠶を飼育したもの1,901千戸、夏秋蠶を飼育したるもの1,922千戸で、前年に比し兩者共に減少した。

蠶種挿立數量は春蠶77,898疋、夏秋蠶88,913疋、合計166,812疋で前年に比し3,195疋を減少した。其の産繭高は春蠶173,968千疋、夏秋蠶161,846千疋、合計335,814千疋である、之を前年に比べると28,208千疋を減少した。

昭和七年に於ける産繭價額は前年より稍々騰貴したるも、尙ほ値下りの爲296,791千圓で前年に比し僅かに21,235千圓を増加したるに過ぎない。産繭價額を過去十年間比較すると著しい變動があつて大正二年、歐洲大戰前は188,000千圓であつたが三年四

年と遞下して150,000千圓となつた、五年には頓に増加して273,000千圓となり尙八年まで遞増して771,000千圓を示すに至つたが戦後の九年には366,000千圓に激落した、然るに十年からは逐次挽回して大正十二年には660,000千圓に上り十三年には減少を見たが又十四年には800,000千圓を突破し昭和元年には再び600,000千圓臺昭和二年には400,000千圓臺に下り、昭和三年には聊か恢復して500,000千圓臺、昭和四年には更に増加して600,000千圓臺に上つたが、昭和五年には不景氣の影響を受けて300,000千圓臺に急落し昭和六年更に300,000千圓臺を割るに至つた。

挿立數量に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の21,516疋が最も多く、全國總數量の1割3分強を占めて居る、之に亞ぐは群馬の13,829疋、埼玉の11,712疋、愛知の9,715疋、山梨の7,673疋、岐阜の7,379疋、茨城の6,932疋、福島の6,332疋、三重の4,914疋、千葉の4,353疋、愛媛の4,297疋等て其の産繭高は長野30,972千圓、愛知16,756千圓、群馬15,504千圓、埼玉13,295千圓、岐阜13,344千圓、三重11,921千圓、茨城11,499千圓、山梨11,480千圓、福島11,089千圓である。

養蠶戸數一に付挿立數量の多少に依て養蠶事業の規模を見ると、群馬の167.4瓦最も多く長野の136.8瓦、山梨の129.4瓦、東京の124.8瓦、埼玉の117.8瓦、千葉、神奈川、茨城、愛知の各100瓦臺、岐阜、徳島の90瓦臺之に亞ぎ他は何れも90瓦未滿である。

家畜及家禽

【家畜】 昭和六年末に於ける牛は1,512千頭で、前年に比し14千頭を増加した。牝牛の別を見ると牝牛は逐次増加の傾向なるに反し牡牛は逐次減少の状態にある。昭和六年には牡100に付牝278の割合になつて居る。

昭和五年末に於ける馬は1,477千頭で前年に比し僅かに減少した。馬の現在數は數年前迄毎年1,500千頭内外を上下し増減の趨勢は明でなかつたが大正十年から逐年増加し十三年に至つて又減少を示し爾來逐年減少し來つて居る。

昭和六年末に於ける山羊は218,921頭で前年に比し1,732頭を増加した。山羊頭數は十數年以前に於ては増減常なかつたが、近時に至り綿羊繁殖に關する施設の結果其増加傾向顯著となり、前項山羊と共に各種の家畜中増加の歩調最も急速である。

昭和六年末に於ける豚は947,216頭で前年に比し204,905頭を増加した、既往に比較すると逐年増加の歩調であつて、十年は約30,000頭を減少したが十一年は12,000餘頭を増加し十二年以降は増加が著しく十三年の如きは75,000餘頭増加した。然るに十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居つたが、昭和四年には減少し、五年以降に於て再び増加を見るに至つた。

昭和六年末に於ける豚は947,216頭で前年に比し204,905頭を増加した、既往に比較すると逐年増加の歩調であつて、十年は約30,000頭を減少したが十一年は12,000餘頭を増加し十二年以降は増加が著しく十三年の如きは75,000餘頭増加した。然るに十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居つたが、昭和四年には減少し、五年以降に於て再び増加を見るに至つた。

昭和六年末に於ける豚は947,216頭で前年に比し204,905頭を増加した、既往に比較すると逐年増加の歩調であつて、十年は約30,000頭を減少したが十一年は12,000餘頭を増加し十二年以降は増加が著しく十三年の如きは75,000餘頭増加した。然るに十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居つたが、昭和四年には減少し、五年以降に於て再び増加を見るに至つた。

【家禽】 昭和六年六月末に於ける鶏は52,586千羽で前年に比べると5,869千羽を増加した。既往に比較すると逐年増加の傾向顯著であつたが昭和五年に於て初めて減少し、六年に於て再び増加を見るに至つた。

昭和六年六月末に於ける鷺は468,753羽で前年に比べると13,108羽を減少した。

【地方別】 昭和六年末に於て牛は本州の中部以西就中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、青森、岩手、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、福岡、熊本、宮崎、鹿児島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖縄が6割4分を占め、鹿児島之に亞ぎ尙長野、高知、長崎に多い。

綿羊は北海道、岩手、宮城、山形、福島、熊本、鹿児島に多い、外に全頭數の1割5分官有のものがある。

豚は沖縄に最も多くて全數の1割3分を占め、鹿児島、茨城、愛知、千葉、静岡及關東地方が之に亞いで多い。

鶏は愛知の5,348千羽最も多く之に亞ぐは鹿児島2,525千羽、千葉の2,496千羽、静岡の2,058千羽、福岡の2,000千羽、北海道の1,980千羽、茨城の1,830千羽、兵庫の1,244千羽等である。

【家畜傳染病】 昭和六年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚疫刺の28,954、之に亞ぐのは豚丹毒の1,856、豚疫の1,006、牛炭疽の213、牛の傳染性流産188等である。

【屠畜】 昭和六年末に於ける全國屠場數は629箇所ある。食用屠殺は成牛292,122頭、犢27,862頭、馬76,885頭、豚695,385頭で豚を除けば何れも前年より増加してゐる。尙既往に比較すると牛馬は毎年多少の増減があり豚は逐年著しい歩調で増加して來たが、十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく増加した、犢は十一年に甚しく増加したるも近年には著しい増減がない。

屠殺獸の價額は成牛38,785千圓、犢755千圓、馬3,957千圓、豚17,676千圓、合計61,174千圓で前年に比し5,811千圓を減少した。

【牛乳】 昭和六年中の搾乳高は1,897千石で前年に比し143千石を増加した。人口に對する搾乳高は一人に付2.9立に當り、前年に比し0.2立を増加した。

【乳肉製品】 昭和六年中の乳製品の總價額は11,456千圓で前年に比し5,276千圓を減少した。製品の主なるものは、煉乳6,131千圓、バター2,967千圓、人造バター315千圓である。總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の6,651千圓、之に亞ぐは千葉の1,836千圓、静岡の1,273千圓、神奈川の355千圓等である。

肉製品の總價額は 1,527 千圓で前年に比し 225 千圓を減少した、製品の主なるものはハム 1,042 千圓、ベーコン 94 千圓等である。總價額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の 1,123 千圓で全産額の 7 割 4 分を占め之に亞ぐものに東京の 93 千圓、長崎の 91 千圓が在る。

果 實 昭和六年に於ける主要果實の産額は梅 631 千圓、桃 52,418 千圓、梨 157,316 千圓、生柿 201,764 千圓、乾柿 8,437 千圓、苹果 73,271 千圓、葡萄 53,852 千圓、柑橘類 375,995 千圓で前年に比し桃、生柿、乾柿、葡萄、苹果、柑橘等は減少し他は何れも増加した。

果實の産額を地方別に見ると梅は和歌山、埼玉、静岡、千葉、茨城、愛知、神奈川に多く、桃は岡山、神奈川、大阪、特に多く、廣島、新潟、香川に多い。梨は静岡、新潟、愛媛、福島、岡山、千葉、埼玉に、柿は福島、長野、新潟、廣島、鹿児島、岐阜に多い。苹果は青森特に多く全産額の 7 割 5 分以上を占め北海道が之に亞て多い。葡萄は大阪、山梨特に多く岡山、廣島、新潟、長野にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、静岡、愛媛、廣島等亦多い地方である。

山林及狩獵 【林野面積】 每三年定期調査に依る昭和五年末に於ける全国の立木地面積は 19,890 千ヘクタールで總面積の 5 割 2 分を占めて居る、之を昭和二年末の面積に比べると 373 千ヘクタールを増加した。

無立木地は 3,132 千ヘクタール、總面積の 8 分前記立木地面積と共に國上の過半は林野である。之を各國の林野面積に比較すると瑞典は 5 割 6 分(1929 年) 我國と伯仲の間在るが獨逸は 2 割 7 分(1927 年)、佛蘭西は 1 割 9 分(1928 年)、白耳義は 8 分(1925 年)、伊太利は 1 割 6 分(1929 年)、北米合衆國は 2 割 4 分(1922 年)、和蘭は 8 分(1930 年)、英吉利は 4 分(1917 年) で我が國より遙かに少ない。

立木地を所有者別に見ると私有 4 割、國有 3 割 6 分、公有 1 割 6 分、御料 6 分、社寺有 6 厘で無立木地は私有 5 割、公有 3 割 2 分、國有 1 割 2 分、御料 5 分、社寺有 4 厘で立木地、無立木地共從來私有増加し他は概して減少する趨勢である。

立木地面積を地方別に見ると北海道の 5,410 千ヘクタールが最も多く遙に降つて福島の 955 千ヘクタール、岩手の 877 千ヘクタール、長野の 729 千ヘクタール、岐阜の 662 千ヘクタール、秋田の 583 千ヘクタール、山形の 564 千ヘクタール、青森の 513 千ヘクタール等相亞ぎ其の狭き地方は大阪の 33 千ヘクタール、東京の 72 千ヘクタール、佐賀の 74 千ヘクタール、香川の 89 千ヘクタール等である。各地方原野の廣狭も大體森林と相似て居る。

【森林植栽】 昭和六年中に於ける森林新植面積は 99,613 ヘクタールで、前年に比し 1,595 ヘクタールを減少した。植栽面積を

地方別に見ると北海道の 8,454 ヘクタールが最も廣く之に亞ぐは長野の 5,123 ヘクタールで、熊本、秋田の各 4,000 ヘクタール臺、岩手、廣島、静岡、大分、宮崎、鹿児島各 3,000 ヘクタール臺である。

森林の補植は 58,263 千本で前年に比し 3,119 千本を減少した。【天然造林】 昭和六年中に於ける天然造林は 239,877 ヘクタールで前年に比し 15,356 ヘクタールを増加したが之を十年前に比較すると其の 2 分の 1 に及ぶに過ぎず、前記新植面積の不振と共に天然造林事業も近時甚だ不振である。天然造林の主なる地方は北海道の 63,078 ヘクタール、静岡の 15,153 ヘクタール、岩手の 10,087 ヘクタール福島の 9,264 ヘクタール等である。

【林産物】 昭和六年中に於ける用材の産額は 63,510 千圓で前年に比し 6,648 千圓を減少した、薪炭材は 43,534 千圓、竹材は 2,850 千圓で前年に比し何れも減少を示して居る。

林産物價額を地方別に見ると用材は北海道の 7,352 千圓、長野の 3,757 千圓が最大で之に亞ぐは静岡の 3,114 千圓で秋田、奈良、宮崎、大分、三重の 2,000 千圓臺等が主なるものである。

薪炭材は北海道の 2,442 千圓、宮崎の 2,048 千圓が主なるもので、他は何れも 2,000 千圓未滿である。竹材は福岡の 211 千圓が最も多く之に亞ぐは京都の 189 千圓、山口の 184 千圓、大分の 173 千圓、鹿児島 158 千圓等で北海道の如きは全く産しない。

【狩獵免狀下附數】 昭和七年中に於ける狩獵免狀下附數は 74,679 で前年に比し 7,582 を減少した。免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は 1 割 2 分後者は 8 割 8 分従前に比し甲種の割合少しく増加をみた。

【保安林】 昭和六年末に於ける全国の保安林は 393,952 箇所、其の面積 2,067 千ヘクタールで、前年に比し 2,599 箇所、10 千ヘクタールを増加した。保安林は國有最も廣くして 4 割 5 分を占め、公有は 3 割 7 分、私有は 1 割 7 分御料及社寺有には甚だしい。

保安林の目的は土砂扞止と水源涵養とが最も多く此の兩者で保安林全面積の 9 割 4 分を占め其の他は防風、魚附、風致、飛砂防止、水害防備等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の 694 千ヘクタールが最も廣く新潟の 155 千ヘクタール、岐阜の 153 千ヘクタール、山形の 138 千ヘクタール之に亞ぎ尙 50 千ヘクタール以上ある地方は秋田、福島、富山、山梨、長野、岡山等である。

水 産 業 【漁業者】 昭和六年末に於ける全国の漁業者は 1,482 千人で總人口千に付 22.7 に當り之を前年に比べると實數に於て僅かに 48 人を増加したに過ぎない。右の内漁業を本業とする者は 5 割 2 分を占め之を副業とする者より僅に多くなつて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の 186 千人が最も多く、長崎の 80 千人、千葉の 68 千人、三重の 53 千人、静岡の 52 千人、青森、岩手、鳥根、愛知、山口、愛媛、高知、熊本、大分、鹿児島各 40 千人臺之に亞ぎ、尙 30 千人臺には東京、神奈川、廣島、20 千人臺には茨城、新潟、富山、石川、岐阜、滋賀、兵庫、和歌山、香川、福岡等がある。而して北海道は漁業を本業とする者は副業とする者より遙に多いが他には兩者同等又は副業とする者が多いものもある。

【漁船數】 昭和六年末に於ける全国の漁船數は 360,690 隻で前年に比し 1,395 隻を増加した。漁船の種別を見ると動力を有せざるもの 8 割 8 分を占め、動力を有するものは僅に 1 割 2 分である。然し前者は逐次減少するに反し後者は逐次増加しつつある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め蒸氣機關を備ふるものは一少部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の 59,283 隻最も多く長崎の 21,143 隻之に亞ぎ他に 20,000 隻以上を有する地方はない。10,000 隻臺を有するは青森、千葉、三重、兵庫、廣島、山口、愛媛で其他の地方は何れも 10,000 隻未滿で、山梨は 43 隻奈良は 47 隻で、栃木、群馬、埼玉、長野、岐阜の海に面しない地方は各數百隻である。

【漁獲物】 昭和六年中に於ける内地沿岸漁獲物の見積總價額は 147,806 千圓で漁業者一人に付 100 圓に當り、漁獲物總價額を前年に比べると、15,123 千圓を減少した。

漁獲物を大別すると魚類 85,530 千圓 (58%)、貝類 2,458 千圓 (2%)、藻類 5,569 千圓 (4%)、其の他 54,248 千圓 (37%) で前年に比し何れも減少した。魚類中最も多いのは鰯の 17,972 千圓で、鯛の 9,145 千圓、鱸の 7,191 千圓、鰯の 7,214 千圓、鮪 5,266 千圓、鯖 5,184 千圓之に亞ぎ 3,000 千圓以上 5,000 千圓未滿は、鮪及鯉、鯰、鮭である。魚類以外のものでは烏賊及柔魚の 8,823 千圓、鰻の 6,488 千圓が主なるもので其の他は何れも 3,000 千圓未滿である。

各種の價額を前年に比べると何れも減少して居る。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の 28,342 千圓首位を占め長崎の 6,721 千圓、静岡の 6,707 千圓、三重の 6,311 千圓、山口の 6,030 千圓、神奈川、愛知の 5,000 千圓臺之に亞ぎ尙 3,000 千圓以上の地方に青森、愛知、和歌山、廣島、愛媛、高知、福岡、がある。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は 46,578 千圓、同臺灣 2,814 千圓、同樺太 4,257 千圓、同關東州 3,151 千圓、南洋 871 千圓である。

【水産製造物】 昭和六年中に於ける水産製造物の總價額は 130,708 千圓で前年に比し 16,261 千圓を減少した。

水産製造物中重要なものは鰯節の 12,453 千圓、乾海苔の 11,802 千圓、搾粕肥料の 11,308 千圓、煮乾真鰻の 8,618 千圓、素乾鰯の 6,444 千圓等で其の他は何れも 3,000 千圓未滿である。

水産製造物總價額を地方別に見ると北海道の 33,968 千圓最も多く之に亞ぐは静岡の 11,338 千圓、東京の 9,667 千圓等である。同年朝鮮に於ける水産製造物價額は 28,369 千圓、同臺灣 1,525 千圓、樺太 10,948 千圓、關東州 1,101 千圓、南洋 1,064 千圓である。

【遠洋漁業】 昭和六年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は内地沖合 57,979 千圓で前年に比し 8,568 千圓を減少した。露領樺東州に於ける鹽藏、雜詰及其他の生産高は 22,356 千圓で前年に比し 9,473 千圓を減じ最近漸減の傾向に在る。ストロール漁業は歐洲大戰當時は一時殆んど廢絶せんとしたるが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高七百萬圓前後を擧げて居る。

【水産養殖】 昭和六年末に於ける水産養殖場は 151,565 箇所其の面積は 499,771 千平方米で之を前年に比べると 14,536 千平方米を増加した。收穫物の價額は 19,129 千圓で前年に比し 620 千圓を増加した。水産養殖は紫菜の 8,426 千圓、鰻の 3,409 千圓、鰻の 2,902 千圓、牡蠣の 1,103 千圓が主なるもので他は何れも 1,000 千圓未滿である。

【製鹽】 昭和六年度末に於ける鹽製造場數は 3,434、従業者 37,115 人で、製鹽面積は 4,530 ヘクタールである。之を前年に比べると鹽製造場數 15、製鹽面積 1 ヘクタールを減少した。尙最近十年間に於て従業者數は逐次減少の趨勢に在る。

昭和六年度中に於ける製鹽高は 521,262 千圓で前年に比し 107,421 千圓の減少を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年度に於ては一人に付 11.4 圓産出したが爾後逐次減少し七年度には 7.3 圓となり其後多少の消長を以て經過し十一年度には 11.5 圓に上つた。十四年度に於ては 11.2 圓を産出し昭和六年度に於ては 8.0 圓を産してゐる。製鹽高を府縣別に見ると最も多いのは香川の 159,059 千圓、之に亞ぐは兵庫の 80,379 千圓、山口の 75,042 千圓等である。朝鮮に於ける製鹽高は 146,322 千圓、臺灣は 101,455 千圓、關東州は 204,386 千圓である。

産業及同業組合 【産業組合】 昭和六年末に於ける各種産業組合は 14,163 で前年に比し 81 を増加した。右の中主なるものは信用利用販賣購買組合の 4,151、信用販賣購買組合の 3,132、信用組合の 2,135、信用購買組合の 1,920 で他は數百又は數十程度のものが多い。

昭和五年末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合數を挙げると信用組合は 11,449、組合員數 3,861 千人、販賣組合は 7,777、組合員數 2,845 千人、購買組合は 9,576、組合員數 3,152 千人、利用組合は 5,073、組合員數 1,998 千人で一組合平均組合員數信

用は 338人、販賣は 366人、購買は 329人、利用は 394人で何れも前年より増加した。

昭和六年末に於ける産業組合の組織は有限責任 9割 1分、無限責任 7分、保証責任 2分、之を既往に比較すると割合上有限は漸増し、無限は漸減し、保証は甚しい變動を見ない。

【同業組合】 昭和七年末に於ける重要物産同業組合数は 1,393で前年に比し 152減少した。

【同業組合聯合會】 昭和七年末に於ける同業組合聯合會は65で前年に比し19を減少した。

IV. 鑛業及工業 (表103—122頁参照)

鑛業

【鑛區】 昭和六年末に於ける全国の鑛業鑛區数は 1,099其の面積は 21,037,812アールで前年に比し 87區域 1,287,649アールを減じた、休業鑛區は前年に比し 133區を増し面積に於て 2,046,325アールを減少した。鑛區及其の面積は大正九年以來前年迄引續き減少し、同十二年以來此の形勢は稍挽回の傾向にある。

鑛業砂鑛區は河床 54箇所、其の延長 203軒、河床以外の鑛區 108、其の面積 214,425アールで前年に比し鑛區75を増したが河床延長は 8,735アールを減じた。休業砂鑛區は河床 643箇所、其の延長 2,849軒河、川以外の鑛區 1,533其の面積 5,585,410アールで前年に比し鑛區共に増加して居る。

鑛業鑛區を鑛種別に見ると石炭の 12,714,855アール最も廣く遂に降て石油の 1,442,001アール、金銀銅の 775,664アール、金銀銅鉛亜鉛硫化鐵の 726,148アール、金銀の 757,494アール之に亞ぎ尙30萬アール以上を占むるものには金銀銅鉛亜鉛、銅硫化鐵、亞炭がある。砂鑛に在ては砂金砂白金及砂鐵が主なるものである。

内地以外に於ける鑛業鑛區数は昭和六年末朝鮮の 481を最大とし臺灣の158之に亞ぎ遂に降りて關東州及南滿洲鐵道附屬地(以下關東州と呼ぶ)は 23にして樺太は 16である。而して其面積は朝鮮 8,954,647アール、臺灣 2,243,915アール、關東州 1,281,288アール、樺太 991,635アールである、休業鑛區及面積は朝鮮 1,815(44,541,959アール)臺灣 447(3,254,849アール)樺太 42(1,061,744アール)關東州 42(272,383アール)である。鑛種は朝鮮に於ては金銀鑛最も多く臺灣、樺太及關東州に於ては石炭が最も多い状態にある。

【鑛産額】 昭和六年中に於ける各種鑛産物の價額は 253,404千圓で前年に比し 54,270千圓を減少した。鑛産物中其の價額の最も多いのは石炭の 161,950千圓で全鑛産額の 6割 4分を占め、之に亞ぐは銅の 33,628千圓、金の 17,987千圓、石油(原油)の 8,357千圓、硫化鐵の 6,091千圓、鐵の 7,880千圓、亞鉛の 4,472千圓、銀の 3,599千圓、硫黃の 3,166千圓等て是等を前年に比較す

【漁業組合】 昭和五年末に於ける漁業組合は 3,874、其の組合員 526,579人で前年に比し組合18を減少し、人員に於て13,818人を増加した。

【水産組合】 昭和五年末に於ける水産組合数は 47組合員 51,371人、前年に比し組合數 2、組合員 5,152人を増加した。水産組合聯合會は 1、加入組合數 3で前年に比し變りない。

【森林組合】 昭和六年末に於ける森林組合数は 1,407、其の組合員數 190,382人で前年に比し組合數 203、組合員數 28,016人を増加した。

ると、金と鐵を除く他は減少を示して居る。

鑛産額を地方別に見ると金は大分の 6,531千圓最も多く茨城の 3,564千圓、鹿兒島の1,613千圓、愛媛の 1,598千圓、香川の 1,494千圓、北海道の 1,457千圓、が多く他は1百萬圓未滿である。銀は愛媛の 662千圓最も多く、茨城の 551千圓、秋田の 489千圓、香川の 479千圓、大分の 472千圓、銅は秋田の 8,399千圓最も多く、愛媛の 6百萬圓臺、栃木の 4百萬圓臺、茨城の 3百萬圓臺等多く、亞鉛は福岡に 3,285千圓を産して全額の 7割 3分を占め、鐵は岩手の 5,108千圓が全産額の 6割 5分を占め、硫化鐵は岡山の 2,476千圓、愛媛の 1,303千圓特に多く、石炭は福岡の 90,669千圓特に多くして全額の 5割 7分を占め遂に降て北海道の 30,903千圓、長崎の 13,802千圓、福島に 10,086千圓、山口の 8,538千圓、佐賀の 6,003千圓が亞て多く、石油は新潟に 5,800千圓、秋田に 2,176千圓を産して全額の 9割 5分を占め、硫黃は北海道に 1,009千圓、岩手 684千圓を産する。

内地以外に於ける鑛産物の總額は昭和六年に於て關東州の 58,507千圓を最高とし朝鮮の 21,742千圓、臺灣の 13,338千圓、樺太の 5,250千圓(石炭)が之に亞いで居る。南洋には 1,126千圓を産した。而して朝鮮は金、臺灣、關東州は共に石炭の産額が最も多く、夫々 5,250千圓、7,165千圓、57,357千圓を示して居る。樺太には石炭の 5,190千圓、南洋には鑛鐵の 1,126千圓を産し、共に他に鑛産物なし。

【土石類】 昭和六年中に採取した石材額は 9,082千圓、同土石及鑛水 10,631千圓、同砂利は 8,693千圓である。

地方別に見ると石材は福島の 1,771千圓、岡山の 1,052千圓、香川の 490千圓、茨城の 434千圓、神奈川、愛知、兵庫、廣島、山口の 300千圓臺が多い。土石及鑛水は福岡の 1,987千圓最も多く、兵庫の 1,320千圓臺、愛知の 858千圓、岐阜 788千圓に岡山の 689千圓之に亞いで居る。砂利は北海道の 954千圓を最高とし、神奈川の 734千圓、兵庫、熊本、福岡の 400千圓臺之に亞いで多く、他は 400千圓未滿である。

工業

【製造場】 昭和六年末に於ける各種製造場中其數最も多きは製茶業の 1,126千戸にして、遂に降りて之に亞ぐは織物業の 161千戸で他は何れも 100千戸未滿である。而して 100千戸未滿に於ては麥稈經木麻真田製造業の 82千戸、墨表製造業の 79千戸等多く刷子及刷毛製造業の 741、製革の 686、酒精及酒精含有飲料製造業の 189等は其の少なき部類に屬する。

各種工業製造場につき其従業職工數をみるに總數に於て最も多きは絹織物及絹綿交織物の 213,285人、綿織物の 210,555人にして木製品の 195,502人、墨表の 117,229人等之に亞ぎ他は概して10萬人未滿である。而して其の特に少なきは精製樟腦の 160人である。尙々此等各種工業中男工女工の割合につきて觀るに男工が女工に比して特に多きものは皮革製品及製革業の各總數中 9割 4分、漆器業の 8割 4分、粗製樟腦製造業の 8割 5分、瓦製造業の 8割 2分等にして之に對して女工の數特に大なるは織物業にして就中麻織及麻交織物業の如きは總數中女工の占むる割合は 9割 4分に及んで居る。織物業以外に於て女工割合高きものには英大小、墨表、蕨蔴及花蔴、帽子、簾製品、精製樟腦の各製造業等がある。

【工産物】 昭和六年に於ける工産額の大宗は織物の 997,141千圓で、之に亞ぐは紡績の 446,240千圓、蠶絲の 441,509千圓、煙草の 256,051千圓(賣上代金)、紙の 134,095千圓、肥料の 124,727千圓、工業用藥品の 113,548千圓、小麥粉の 87,773千圓、染物の 74,257千圓、醬油及溜の 69,236千圓、英大小の 54,305千圓、陶磁器の 54,198千圓、人造絹絲の 50,696千圓、硝子及硝子製品の 34,389千圓、石鹼の 29,901千圓、植物油の 29,212千圓等にして尙 2千萬圓臺のものに瓦、漆器、1千萬圓臺のものに製革、製茶、時計、罐詰、帽子、澱粉、味噌等がある。

上記の他酒類及砂糖は多數産するも價額の調査を闕く。

重要工産物に付其の地方別を見ると、織物は愛知の 188,547千圓、大阪の 113,063千圓、京都の 91,243千圓が特に多く、他は 8千萬圓未滿にして 5千萬圓以上の産額を有するものには群馬、東京、福井、兵庫がある。蠶絲は長野の 95,800千圓特に多く愛知の 41,599千圓、群馬の 28,532千圓、山梨の 21,134千圓、山形、福島、埼玉、岐阜、三重、京都、兵庫、愛媛、熊本の各 1 千萬圓臺が之に亞いで多い。紡績は大阪の 88,942千圓、愛知の 58,288千圓、兵庫の 41,291千圓、三重の 25,507千圓、静岡の 23,713千圓、岡山の 23,083千圓、東京の 21,117千圓等が其の多きものである。紙は東京、北海道、静岡、兵庫、大阪に多く産し何れも産額 1千萬圓を超えて居る。肥料は東京、大阪、兵庫に多く、何れも産額 1千萬圓以上である。工業藥品は宮崎の 26百萬圓が特に多く大阪の 19百萬圓、東京の 16百萬圓、之に亞いで多

くして總産額の 5割 5分を占めて居る。人造絹絲は最近其産額の増加著しく滋賀の 20,768千圓、山口の 13,924千圓、京都の 4,505千圓、廣島の 4,026千圓が主なるものである。

内地以外に於ける工業生産品をみるに朝鮮に於ては生絲及玉絲の 9,272千圓、織物の 5,640千圓等が主なるもので、臺灣に於ては煙草 14,474千圓(賣上代金)、製茶 8,324千圓、肥料 2,738千圓が主なるもので、又樺太のバルブ及紙 26,218千圓、關東州の豆油 14,270千圓は其大なるものに屬する。

特許及登録

昭和六年に於ける發明特許は出願 15,183、其の特許數4,318、實用新案登録は出願 38,296、其の登録數 12,080、意匠登録は出願 9,978、其の登録 4,819、商標登録は出願 22,420、其の登録 11,881で前年に比し發明特許の場合を除き登録數の増加を示した。

電氣

【電氣事業】 昭和六年末に於ける電氣事業數は 7,096で前年に比し 388を増加した。右の中電氣供給及電氣鐵道事業は 733で更に細別すると電氣供給 525、電氣鐵道 161、電氣鐵道電氣供給兼營 47である。之を前年に比べると電氣供給 8を減じ電氣鐵道 9を増加し、電氣鐵道及供給兼營は 1を減じた。

【發電力】 昭和六年末に於ける發電力は 466萬キロワットで前年に比し 26萬キロワットを増加し 10年以前に比べると約 3倍し其の發達甚だ急速である。發電は水力に依るもの 6割 9分、火力に依るもの 3割 1分で前年に比し水力の割合は増加した。

【電氣需要】 昭和六年末に於ける電燈需用戸數は 1,145萬戸其の燭數は 3,741萬燭、燭光數 78,234萬燭光で前年に比し 10萬戸57萬燭、5,447萬燭光を増加した。需用戸數 1に付電燈燭數は 3.3燭其の燭光 68燭光に當り前年に比し 4燭光を増加した。

人口に對する電燈燭數は 10人に付 5.7燈で、1人に付 12.0燭光に當り前年に比べると燭數に變りなく燭光は 0.7を増加した。

面積に對する電燈燭光は一方軒に付 2,046燭光で前年に比し 142 燭光を増加した。

昭和六年末に於ける電動機裝置數は 52萬、其の電氣力 236萬キロワットで前年に比べると裝置數 2萬、電氣力 19萬キロワットを増加した。

電燈需用戸數の最も多いのは東京の 1,126千戸で之に亞ぐは大阪の 773千戸、兵庫の 567千戸、愛知の 530千戸、福岡の 436千戸、廣島の 359千戸等にして尙 30萬戸以上は神奈川、新潟、長野、静岡、京都、20萬戸以上は北海道、茨城、埼玉、千葉、岐阜、三重、岡山、山口、愛媛、熊本、鹿兒島である。而して10萬戸未滿に鳥取及沖繩の兩縣がある。

電燈燭光と人口との割合は 1人に付東京の34燭光最も多く京都の 27燭光、大阪の 21燭光、神奈川の 16燭光、愛知の 15燭光、

廣島、福岡の 14 燭光、兵庫の 13 燭光、長野の 12 燭光熊本の 11 燭光之に亞ぎ他は何れも 10 燭光未滿である。而して其の最も少きは沖繩の 0.97 燭光である。

電力装置の最も多いのは大阪の 83,771 之に亞ぐのは東京の 78,218、兵庫の 32,788、愛知の 28,516、福岡の 26,923、京都の 22,307 等で他は 20,000 未滿である。

瓦斯

昭和六年度に於ける瓦斯供給事業者は 94 其の拂込資本金 395,632 千圓で前年に比し事業者数 7、資本金 12,702 千圓を増加した。

瓦斯取付口数は燈用及熱用を合して 370 萬にして前年に比し 26 萬を増加した。

瓦斯動力供給は 3,307 馬力で前年に比し 1,405 馬力を減じた、尙既往に比較すると逐次減少の趨勢に在る。

昭和六年度中に於ける供給瓦斯量は一年間 74,008 萬立方メートルで前年に比し 3,983 萬立方メートルを増加した。

供給量を地方別に見ると最も多いのは東京の 386,697 千立方メートル、之に亞ぐは大阪の 118,922 千立方メートル、兵庫の 44,073 千立方メートル、京都の 36,289 千立方メートル、愛知の 36,251 千立方メートル等である。

V. 商業及金融 (表123—166頁参照)

商業

【商工會議所】 昭和六年末に於ける全国の商工會議所数は 92 で前年に比し 2 を増し、議員数は 3,258 人で前年に比し 117 人を増加し選挙権者は 133,545 人で前年に比し 28,775 人を減少した。一箇年の經費は 2,553 千圓で前年に比し 356 千圓を減少し、平均 1 會議所に付 27,750 圓に當つて居る、一箇年經費を地方別にみれば東京は 340 千圓、大阪 222 千圓、福岡 202 千圓、北海道 185 千圓、愛知 179 千圓、兵庫 171 千圓、廣島 111 千圓、京都 101 千圓、其の他の府縣は 10 萬圓未滿である。

47 府縣中商工會議所を設けないのは千葉、奈良、沖繩の 3 縣で他は 1 若しくは 2 を有するもの多く、北海道には 6、愛知には 5 を有する。

【取引所】 昭和六年末に於ける株式組織の取引所数は 33 で前年と増減なく取引員は 840 人、拂込資本金は 98,103 千圓である。一年間の収入は 17,418 千圓で其の 6 割 7 分は賣買手数料、支出は 8,206 千圓で其の 2 割は取引所税である。外に會員組織の取引所が 5 ある。

地方別に拂込資本金を見ると東京の 38,875 千圓、大阪の 37,000 千圓特に多く之に亞ぐは神奈川の 6,500 千圓、愛知 4,875 千圓、京都 3,500 千圓、兵庫 3,225 千圓、他は數 10 萬圓乃至 10 數萬圓のものが多い。

昭和六年に於ける株式清算取引所数は 11、賣買高は 16,937 萬

度量衡

昭和六年度中に於ける度量衡器の検定箇数は度器 7,492,761 量器 911,026、瓦斯メートル 458,294、水量メートル 286,440、衡器 2,239,540 で前年に比し度器を除き他は何れも増加した。

検定不合格率は各種百中度器甲種検定 2.6、同乙種 1.0、量器 1.3 及 3.0、瓦斯メートル 2.4、水量メートル 1.7、衡器 2.3 及 1.4 で前年度に比し乙種検定に於て衡器が同率を示して居るのみで他は全部減少した。

昭和六年度中に於ける度量衡器需用数は度器 5,954,380、量器 1,118,114、衡器 1,398,540 で前年に比し量器は増加したが度器及衡器は減少を示した。

昭和六年度中に於ける計量器検定箇数は 2,407 千箇で前年に比し 129 千箇を増加した。同検定箇數中不合格割合は概して良好で生絲織度検定器の 1.5 を最低とし最高は浮秤の 4.4 となつて居る。

植民地に於ける同年度中の度量衡器需用の状態をみるに朝鮮に於ては度器 240,151、量器 93,373、衡器 25,841 臺灣に於ては度器 175,826、量器 38,705、衡器 32,741、樺太に於ては、度器 33,363、量器 3,415、衡器 2,311 で人口 1,000 に付ての割合は樺太が最も多い。

株、其の受渡高 20,955 千株で賣買高の 1 割 2 分に當る。米取引所数は 28、賣買高は 367,669 千石、其の受渡高 2,176 千石で賣買高の 6 厘に當る。生絲取引所数は 2、賣買高 44,030 千疋、其の受渡高 2,328 千疋で賣買高の 5 分 3 厘に當る。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の 7,116 萬株、大阪株式の 4,846 萬株が特に多く遂に降つて名古屋株式の 1,769 萬株、廣島の 1,201 萬株、京都の 981 萬株、神戸の 588 萬株等である、米は大阪の堂島米穀の 126,326 千石、東京米穀商品の 85,107 千石、京都の 39,279 千石、神戸の 25,106 千石名古屋の 19,910 千石等である。

昭和六年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は 1.8039 石(1石)に付 18 圓 86 錢で前年に比し 4 圓 72 錢を下落した。之を月別に見ると 1 月以後 8 月迄漸次騰貴し、9 月より下落を辿り 11 月には 19 圓 24 錢となつた。併し 12 月には 20 圓臺の反撥を示して居る。

【卸賣物價】 昭和七年中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他 43 品に就いて前年と對比するに低落したるものは、鯉節、牛肉、鶏肉、鶏卵の外 11 品、騰貴したるものは 27 品の多きに及んで居る。大阪、神戸、京都、名古屋及横濱の各市に於ても之と同様の状態を示して居る。

會社

【總數】 昭和六年末に於ける全国の會社數は 57,226 其の拂込資本金及出資額 140 億圓で

前年に比し會社數 5,316 を拂込資本金及出資額 1,400 萬圓を何れも増加した。

會社の組織は株式 3 割 4 分、合資 4 割 9 分 合名 1 割 7 分で前年に比し株式の割合少しく減じ合資合名の割合増加したが、既往に比較すると合資の増加が最も著しく、合名之に亞ぎ株式の増加は最も少い。平均 1 會社の拂込資本金は株式 602 千圓、合資 34 千圓、合名 120 千圓で前年に比し株式は 9 千圓、合資は 4 千圓合名は 19 千圓を減少した。

【資本金】 會社を資本金高別に見ると株式では 10 萬圓以上 50 萬圓の 3 割 3 分最も多く、5 萬圓未滿の 2 割 7 分之二に亞ぎ、5 萬圓以上 10 萬圓の 1 割 7 分、50 萬圓以上 100 萬圓、100 萬圓以上 500 萬圓は各 1 割見當、500 萬圓以上は 3 分 5 厘弱である。之を既往に比較すると 10 萬圓以上各階級の割合は漸減して 10 萬圓未滿のものは漸増の趨勢であつたが 5 萬圓未滿の小會社は最近其の割合を稍々大にして來た。合資では 5 萬圓未滿のものは 9 割を占め、5 萬圓以上 10 萬圓のもの 5 分 3 厘、50 萬圓未滿のもの 4 分あるの外大資本の會社は甚だ少い。合名では 5 萬圓未滿のもの 7 割 5 分、5 萬圓以上 10 萬圓及 10 萬圓以上 50 萬圓が夫々 1 割 2 分及 1 割 1 分ある外是亦 50 萬圓以上の大資本會社は甚だ少い。

【業態別】 會社を業態別に見ると株式では商業 4 割 6 分、工業 3 割 5 分、運輸 2 割、農業 2 分、鑛業 1 分、水産 1 分、合資では商業 5 割 7 分、工業 3 割 5 分、運輸 5 分、農業 1 分 7 厘、水産 4 厘、鑛業 3 厘、合名では商業 6 割、工業 3 割 3 分、運輸 3 分、農業 2 分、水産 4 厘、鑛業 2 厘である。

【地方別】 拂込資本金を地方別に見ると東京の 587,656 萬圓最も多く大阪の 263,762 萬圓、兵庫の 85,795 萬圓、愛知の 52,857 萬圓、神奈川の 42,465 萬圓、福岡の 36,789 萬圓、京都の 27,472 萬圓順次相亞ぎ尙 1 億圓乃至 2 億圓臺は北海道、新潟、富山、長野、静岡、三重、岡山、廣島、山口、愛媛其の最も少いのは沖繩の 247 萬圓で、徳島 2,467 萬圓、宮崎 2,513 萬圓、鳥取 3,171 萬圓等は少い地方に屬する。

銀行

昭和六年末に於て帝國に本店を有する銀行は 797 行其支店及出張所數は 7,248 あり、前年に比し 101 行を減少した、支店及出張所も前年に比し 365 を減じ、本店 1 に付支店及出張所は 9.1 に當る。

拂込資本金は 170,255 萬圓、積立金は 96,822 萬圓で前年に比し資本金 3,842 萬圓減じ積立金 3,062 萬圓を減少した。本店 1 に付拂込資本金は 214 萬圓、積立金は 122 萬圓で前年に比し前者は 20 萬圓後者は 11 萬圓を増加した。

昭和六年の入金は 54,317,662 萬圓、出金は 54,334,126 萬圓で之を前年に比べると入金 1,338,616 萬圓、出金 5,131,982 萬圓を減少し、純益金は 19,132 萬圓、配當金は 11,088 萬圓で前年に比し純

益金は 414 萬圓を増し、配當金は 1,474 萬圓を減少した。

拂込資本金 100 圓に對する純益は 11 圓 24 錢、配當歩合 8 分 4 厘 2 毛で前年に比し、前者は 51 錢を増し後者は 1 分 2 厘を増した。

昭和六年中の預金は 16,465 千萬圓其の年末現在高 1,140,900 萬圓で之を前年に比べると前者は 808 千萬圓を減じ、後者は 55,343 萬圓を減じた。借入金は 1,122,858 萬圓、其の年末現在高 125,389 萬圓で前年に比し、前者は 24,326 萬圓を、後者は 25,078 萬圓を増加し、再割引手形は 93,089 萬圓、其の年末現在高 26,538 萬圓で前年に比し前者は 30,385 萬圓を後者は 4,637 萬圓を減少した。昭和六年中の貸出金は 5,989,370 萬圓、其の年末現在高 967,989 萬圓で前年に比し前者は 66 億圓を減じ、後者は 1,630 萬圓を増し。割引手形は 1,309,882 萬圓、其の年末現在高 195,129 萬圓で前年に比し前者は 64,725 萬圓を減少し後者は 10,607 萬圓を減少した。

銀行の預け金は 5,180,576 萬圓其の年末現在高は 80,496 萬圓で前年に比し前者は 372,187 萬圓を後者は 6,734 萬圓を減じた、銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして 493,541 萬圓、現金年末現在高は 92,230 萬圓で前年に比し前者は 1,589 萬圓を、後者は 8,705 萬圓を減少した。

【日本銀行】 昭和六年末に於ける支店は 17、拂込資本金は 4,500 萬圓、積立金は 10,392 萬圓で之を前年に比べると、前者は 750 萬圓を後者は 577 萬圓を増加したる他變りない。

入金は 10,605,969 萬圓、出金は 10,604,146 萬圓で前年に比し入金 3,116,564 萬圓を増し、出金 694,569 萬圓を減少した、純益金は 10,022 千圓で前年より 80 千圓を増し、配當金は 340 萬圓で前年に比べると 35 萬圓を減じ、其の配當率は 9 分である。

昭和七年末に於ける兌換銀行券發行高は 142,616 萬圓で前年末に比し 9,558 萬圓を増加した、正貨準備高は 42,507 萬圓で發行高の 3 割に當り、其割合を前年末に比すると 5 分減である、保證準備高は 100,109 萬圓、制限外發行高は 109 萬圓で、之を前年に比べると正貨準備高は 4,448 萬圓を減少し保證發行高 14,006 萬圓を増加した。

【横濱正金銀行】 昭和六年末に於ける支店は 44、拂込資本金は 1 億圓、積立金は 119,940 千圓で前年に比し資本金に増減なきも積立金 2,647 千圓を増加した。

入金は 4,717,700 萬圓、出金は 4,717,803 萬圓で前年に比し入金 161,109 萬圓、出金 161,074 萬圓を減少し、純益金は 1,178 萬圓、配當金は 1,000 萬圓で前年に比し純益金 192 萬圓を減少し、配當率は 1 割である。

昭和六年中横濱正金銀行の中華民國に於ける銀行券發行高は 12,243 萬圓で前年に比し 2,732 萬圓を増加した。

昭和六年中取扱ひたる爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの 216,640 萬圓、各地より受けたるもの 208,913 萬圓、賣爲替手形各

地へ向けたるもの 230,417萬圓、各地より受けたるもの 230,459萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 9,053萬圓、各地より受けたるもの 11,512萬圓、賣爲替預金手形各地へ向けたるもの 8,974萬圓、各地より受けたるもの 8,810萬圓、利付買爲替手形各地へ向けたるもの 32,602萬圓、各地より受けたるもの 32,047萬圓である。

【日本勸業銀行】 昭和六年末に於ける拂込資本金は 8,463萬圓、積立金は 7,072萬圓で前年に比し拂込資本金は増減なく、積立金 460萬圓を増加した。

入金 320,087萬圓、出金 320,102萬圓で前年に比し入金、出金共に 5億 7千萬圓餘を増加した。

純益金は 1,337萬圓、配當金は 846萬圓で前年に比し純益金 47萬圓、配當金 36萬圓を増加し、其の配當率は 1割である。

昭和六年中債券発行高は 10,675萬圓で前年に比し 13,507萬圓を減少し、本年償還高は 6,450萬圓で前年に比し 7,651萬圓を減少し、年末に於ける現在高は 97,700萬圓で前年末に比し 4,225萬圓を増加した。

昭和六年末に於ける年賦償還貸付金は 100,231萬圓で前年に比し 1,496萬圓を増加した。其年限は十五箇年最も多く十箇年及二十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期及四十五箇年の長期もある。貸付金額を其の業態別にみると農業の 2割 8分最も多く、耕地整理組合の 1割市區町村の 9分 9厘が亞いで多い。定期償還貸付金は 7,555萬圓で前年に比し 72萬圓を増加した。年限は五箇年内で五箇年最も多く 3箇年 4箇年 2箇年 1箇年の順である。

【農工銀行】 昭和六年末に於ける農工銀行は 19、其の支店及出張所 62、拂込資本金は 8,015萬圓、積立金は 6,212萬圓で前年に比し支店及出張所、資本金は増減なく、積立金 403萬圓を増加した。

入金は 247,447萬圓、出金は 247,383萬圓、純益金 1,739萬圓、配當金は 752萬圓で其の配當率は 9分強である。

昭和六年中に於ける債券発行高は 6,753萬圓、償還高は 5,378萬圓、年末に於ける現在高は 48,355萬圓で、前年に比し發行高償還高は 5,820萬圓を減じ年末現在高は 1,375萬圓を増加した。

昭和六年末に於ける年賦償還貸付金は 56,910萬圓で前年に比し 708萬圓を増加した。借主の業態は農業最も多く 3割 9分を占め商業の 2割、工業の 8分が主なるものである。定期償還貸付金は 7,760萬圓で借主には農業者及商業者が最も多い。

【北海道拓殖銀行】 昭和六年末に於ける本行の支店及出張所は 43、拂込資本金は 12,500千圓、積立金は 12,190千圓で前年に比し支店及出張所は 2行を増し資本金は増減なく、積立金 1,003千圓を増加した。

入金は 302,833萬圓、出金 302,891萬圓で前年に比し入金 60,8

84萬圓、出金 60,973萬圓を減少し、純益金は 1,946千圓、配當金は 1,000千圓で前年に比し純益金 306千圓を減じ、其の配當率は 8分である。

昭和六年中に於ける債券発行高は 8,588千圓で前年に比し、21,757千圓を減少し、償還高は 8,625千圓で前年に比し 15,905千圓を減少し、年末に於ける現在高は 102,716千圓となり前年に比し 37千圓を減少した。

昭和六年度に於ける年賦償還貸付金は 119,360千圓で前年に比し 1,923千圓を増加した、年限は二十箇年迄最も多く十五箇年迄、十箇年迄之に亞ぐ、借主の業態は農業 3割 4分を占め、土功組合の 2割 5分、商業の 1割 6分が主なるものである。定期償還貸付金は 10,083千圓で前年に比し 133千圓を増加した、貸付者の業態は商業、農業が最も多く、土功組合及漁業が亞いで多い。

【臺灣銀行】 昭和六年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は 32、拂込資本金は 13,125千圓で前年と變りない。

入金 1,040,736萬圓、出金は 1,040,411萬圓で前年に比し入金出金共 21千萬圓餘を減少したが、純益金 752千圓をあげた。昭和六年末に於ける臺灣銀行券発行高は 44,414千圓にて前年末に比し、4,510千圓を増加した。

【朝鮮銀行】 昭和六年末に於ける本行の支店及出張所は 34、拂込資本金 25,000千圓、積立金は 3,701千圓で前年に比し、積立金 800千圓を増加した。

入金は 1,994,978萬圓、出金は 1,995,393萬圓で前年に比し入金出金共 464千萬圓餘を減少した、純益金は 1,835千圓、配當金は政府持分を除き 940千圓で前年に比し純益金 8千圓を増加し、配當率は 4分である。昭和六年末に於ける朝鮮銀行券発行高は 100,910千圓にして前年末に比較して 10,295千圓を減少してゐる。

【日本興業銀行】 昭和六年末に於ける本行の支店は 4、拂込資本金は 50,000千圓、積立金は 22,066千圓で前年に比し支店數、資本金に増減なく積立金 1,000千圓を増加した。

入金 542,685萬圓、出金 542,592萬圓で前年に比し入金 33,450萬圓餘出金 33,859萬圓を増し、純益金は 4,179千圓で、前年に比し 3千圓を増加し、配當金は 3,000千圓で、其の配當率は 6分である。

昭和六年中に於ける債券発行高は 88,100千圓で前年に比し 2,202千圓を増加し償還高は 78,073千圓で前年に比し 46,903千圓を増加し、年末に於ける現在高は 343,330千圓で前年末に比し 10,007千圓を増加した。

【普通銀行】 昭和六年末に於ける本店は 683、支店及出張所は 6,393拂込資本金は 1,249,022千圓、積立金は 535,743千圓で前年に比し、本店 99、支店 362を減少、資本金 47,889千圓、積立金 53,998千圓を減少した、本店 1に付支店及出張所は 9.36で前年

に比し 0.72を増加し、平均一行の拂込資本金は 1,829千圓、積立金は 784千圓で、前年に比し資本金 171千圓、積立金 30千圓を増加した。

入金は 337,449百萬圓、出金は 337,623百萬圓で前年に比し入金 41,571百萬圓、出金 41,388百萬圓を減少した、純益金は 118,992千圓、配當金は 71,925千圓で前年に比し純益金 12,499千圓増加し、配當金 11,651千圓を減少し、其の配當率は 5分 7厘である。

本店數を地方別にみればその最も多いのは兵庫の 56で、之に亞ぐは静岡の 43、山梨の 37、東京及福岡の各 36、大阪の 28、富山の 25等にして、其の最も少いのは樺太、沖縄の各 1、徳島の 2等である。

拂込資本金は東京の 356,496千圓最も多く大阪の 183,396千圓之に亞ぎ、遂に降て兵庫の 54,371千圓、愛知の 53,571千圓、富山の 45,972千圓、新潟の 45,032千圓、静岡の 43,545千圓、長野の 30,025千圓之に亞ぎ尙 10,000千圓以上は青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、神奈川、石川、山梨、岐阜、三重、奈良、愛媛、福岡、長崎、大分、鹿児島で、其の少いのは沖縄の 250千圓、樺太の 1,475千圓、徳島の 1,525千圓、熊本 2,999千圓、香川の 4,180千圓で、宮崎の 4,939千圓、他は何れも 5,000千圓以上である。

配當金は東京の 23,930千圓最も多く大阪の 10,449千圓之に亞ぎ遂に降つて愛知の 3,743千圓、新潟の 3,066千圓、富山の 2,860千圓、兵庫 2,700千圓、静岡の 2,600千圓之に亞ぎ、1,000千圓以上のものに埼玉、長崎、三重、奈良、愛媛がある。

【貯蓄銀行】 昭和六年末に於ける本店は 88、支店及出張所は 570、拂込資本金は 43,131千圓、積立金は 36,704千圓で前年に比し本店 2、支店及出張所 5を減じ、資本金 1,477千圓、積立金 2,832千圓を増加した、本店 1に付支店及出張所は 6.5で前年に比し 0.1を増加し平均一行の拂込資本金は 490千圓、積立金は 417千圓で前年に比し資本金 27千圓、積立金 41千圓を増加した。

入金は 8,003百萬圓、出金は 8,011百萬圓で前年に比し、入金 23百萬圓、出金 1百萬圓を減少した、純益金は 11,079千圓、配當金 4,025千圓で前年に比し純益金 4,466千圓、配當金 2,132千圓を減少し、其の配當率は 9分である。

地方別にみれば本店の最も多いのは大阪 8、愛知及東京の 7、之に亞ぐは静岡の 4で其の本店がない地方は京都、山口、熊本、沖縄、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の 14,573千圓、之に亞ぐは大阪の 7,738千圓、愛知の 2,286千圓、神奈川の 1,222千圓、其の少いのは福島、富山、三重、奈良、鳥取、高知、鹿児島各 125千圓である。

配當金の最も多いのは東京の 2,667千圓、之に亞ぐは大阪の 257千圓、愛知の 208千圓、鹿児島、新潟の 100千圓、埼玉の 77千圓、其の少いのは奈良、鳥取、高知の 6千圓位で福島、栃木、群馬、神奈川、山梨、長野、京都、兵庫、山口、熊本、沖縄は無配當である。

【鑄造及發行高】 昭和六年度中貨幣鑄造の爲造幣局の受入れた地金の量は金 98,799兩、銀 179,726兩で前年度に比し金 46,806兩を減少し、銀 30,688兩を増加した。

昭和六年度中の貨幣鑄造高は、金貨 136,187千圓、銀貨 15,003千圓、前年度に比し、金貨 77,059千圓を減じ、銀貨 9,002千圓を増し、白銅貨 1,700千圓、青銅貨 250千圓を鑄造した。同年度中貨幣發行高は金貨 135,642千圓、白銅貨 1,700千圓である。發行貨幣の種類は 20圓及 5圓金貨、50錢銀貨、青銅貨である。

【通貨流通高】 昭和七年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣 11,380千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高 1,373,619千圓、補助貨幣 414,123千圓此の計 1,787,742千圓にして此の他に朝鮮銀行券 124,623千圓及び臺灣銀行券 52,620千圓があるも、之等は内地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると内地流通高は 60,026千圓の膨脹を示して居る又朝鮮、臺灣、兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は 23,713千圓、後者は 8,206千圓の増加である。

【信託業】 昭和六年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店 37、支店 14、資本金 81,450千圓積立金 23,203千圓銀在高 6,156千圓で其の入金 9,560,361千圓、出金 9,558,976千圓、純益金 14,857千圓、配當金 3,388千圓を示してゐる、年末現在信託高は 1,474,822千圓にして前年より 45,665千圓を減じ中金銭信託は最も大にして 8割 4分を占め、之に亞いで是有價證券信託にして 1割 3分に當り其の殘餘は土地及定着物信託及其他が占めて居る。

【擔保附社債信託事業】 昭和六年末に於ける會社數は 29、拂込資本金 556,799千圓、積立金 325,301千圓で前年に比し、資本金 1,250千圓を減じ、積立金 10,522千圓を増加した、年末現在契約口數は 87、其の金額 427,962千圓で前年に比し 2口減じ 31,380千圓を増加した。

【無盡業者】 昭和六年末に於ける本店は 267、支店 149で、之れを前年に比べると本店 3、支店 8を増加した。

拂込資本金 17,791千圓積立金 8,827千圓で之れを前年に比べると前者は 251千圓、後者は 958千圓を増加した。

無盡組數は同年 52,597在り其無盡口數 1,649,200で 1組に付無盡口數 31に當り、前年に比し其の口數 3を減少した。掛金契約高は

1,252,585千円で平均無盡 1口に付き 760圓に當り前年に比し 7圓を減少した。

手形交換及金利

昭和七年中に於ける手形交換は 34,001千枚を減少し 6,633,482千圓を増加した、交換高を六大都市別に見れば東京の 26,562,719千圓最も多く、之に亞ぐは大阪の15,624,538千圓で、横濱の 1,059,703千圓は最も少ない。

昭和七年中に於ける金利の變動を觀察するに上半期(六月)に於ては定期預金最高 0.56割(年利) 最低 0.50 證書貸付最高 1.09割、最低 0.74割、割引手形日歩最高 2.81錢最低 2.06錢であつたが下半期(十二月)に於ては定期預金最高1厘最低2厘を増し、證書貸付最高 5厘最低 0.03割を減じ、割引日歩最高 0.04錢、最低 0.12錢を減じた。前年同期に比し最高は概して減じ下半期最低は何れも増して居る。

外國爲替

昭和七年に於ける正金建値外國爲替相場年平均(電信賣)は紐育宛 100圓に付 38.09弗、倫敦宛 1圓に付 1志 7片 1、巴里宛 7.15法、上海宛 100圓に付 78.41兩、孟買宛 105.88留にして前年に比して圓價下落を示した、而して之を月別にみると一月の相場は紐育宛 35.75弗、倫敦宛 2宛 0片 9、巴里宛 9.04法、上海宛 104.50兩及び孟買宛 136.75留は漸次低落して十二月には各 20.69 弗、1志 3片 2、5.22法、72.59兩及び 82.22留を表して居る。

郵便爲替貯金及年金

【郵便爲替貯金】 昭和六年度中に於ける内國郵便爲替振出は口數 36,070千口、其の金額 783,692千圓、平均 1口の金額 21圓 73錢で前年に比し 257千口を減少した、48,718千圓を減少し、平均 1口 1圓 18錢を減少した、拂渡は口數 36,066千口其の金額 783,917千圓、平均 1口の金額 21圓 74錢で前年に比し 300千口、金額 48,493千圓を減少し平均 1口 1圓 15錢を減少した。

昭和六年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口數 59,809、其の金額 2,320,684圓、平均 1口の金額 38圓 80錢で前年に比し 10,431口を減少し、金額 179,094圓を減少したが、平均 1口の金額は 3圓 21錢を増加した、外國より振込口數は 90,488、其の金額 3,722,529圓、平均 1口の金額 41圓 14錢で前年に比し 19,340口金額 858,207圓を減じ、平均 1口 57錢を減少した。

外國へ振出金額は中國の 874千圓最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 395千圓、獨逸の 316千圓、英吉利の 178千圓、瑞西の 112千圓、佛蘭西の 100千圓、ブラジルの 70千圓等で外國より振込金額は北米合衆國の 1,559千圓最も多く、之に亞ぐは中華民國の 711千圓、布哇の 638千圓、カナダの 439千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】 昭和六年度末に於ける内地及外地各廳所管の郵便

貯金及特殊郵便貯金人員は 39,066,040人、貯金現在高は 2,815,863千圓、預金者 1人の貯金高は 72圓 8錢である、前年と比較すれば 2,347千人、320,519千圓 1人平均貯金高 4圓 12錢を増加して居る。右の中内地に於ける貯金は人員に於て 8割 8分、金額に於て 9割 6分を占めて居る。

【郵便振替貯金】 昭和六年度末に於ける加入人員は 273,588人其の預金額 65,352,102圓である。

【郵便年金(官營)】 昭和六年度郵便年金収入は 47,140,074圓にして内 9,347,615圓は掛金で總額の 2割に當つてゐる、其他の収入は積立金利息及雑収入である、支出事業費 333,245圓支拂年金 1,208,613圓、返還金 1,486,104圓、年度末積立金 44,107,111圓となつて居る。同年度中に於ける新契約は 33,147件掛金 7,657,849圓其の年金額 3,511,797圓となつて居る、同年度中に於ける死亡は 1,786件、掛金 510,122圓年金額 127,150圓解約其他件數 14,752掛金 741,396圓年金額 1,880,596圓にして年度末現在に於ける件數 228,214件共掛金 35,963,660圓年金額 17,090,071圓である。

保 險

【簡易生命保險】 昭和六年度末に於ける簡易生命保險契約は 16,793千件其の保險金 2,253,136千圓で前年に比し 1,166千件 151,770千圓を増加した、1件に付保險金は134圓となつてゐる、同年度中新契約は 2,800,819件で前年に比し 366,527件を増加した、同年度に於ける被保險者の死亡は 200,888件其の保險金 27,915千圓である。

地方別に契約の多寡をみると東京の 1,853千件、342,473千圓最も多く之に亞いで大阪の 928千件、157,071千圓、北海道の794千件、115,167千圓等で最も少きは南洋の 274件、78千圓である。

昭和四年に於ける簡易生命保險者の職業は工業 2割 5分、商業 2割 4分 7厘、農業 2割 3分 2厘、公務自由業 1割 1分 4厘の順位で以上で全數の8割 4分 3厘を占め他は何れも 1割未満である。

昭和六年度に於ける簡易生命保險事業収入は 744,182千圓で前年に比し 119,937千圓を増加した、収入の内容は保險料 152,058千圓、前年度末積立金 561,590千圓、利子収入 29,998千圓、雜収入 537千圓である。支出は事業費として 24,737千圓、支拂保險金 27,803千圓、還付金 33,573千圓で本年度末に於ける積立金は657,958千圓である。

前項の積立金中運用した額は 557,604千圓で其の種類は小學校建築資金に 36,589千圓、自作農創設維持に 85,068千圓、住宅資金に 10,009千圓、上水道に 32,102千圓、公債證券及預金に 254,631千圓を投じたのが主なるものである。

【民營保險】 昭和六年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)

は生命保險 40、徴兵保險 4、傷害保險 12、火災保險 49、海上保險 42、運送保險 35、自動車保險 11、盜難保險 6、信用保險 3、汽罐保險 1、硝子保險 3 で前年に比し火災保險 1、海上保險 1、運送保險 1、を増加した。

生命保險契約年末現在高は 5,493千件其の保險金 7,643,858千圓で前年に比し 182千件、530,030千圓を増加した、被保險者の人口に對する割合は千人に付 84.1にして 1件平均保險金は 1,392圓である。年度中の新規契約は 793千件、其の保險金 1,430,738千圓で前年に比し 89千件、176,245千圓を減少した、新規契約 1件平均の保險金は 1,802圓で前年度に比し約 20圓増加である。

徴兵保險年末契約は 1,024千件、其の保險金 611,867千圓で前年に比し 8千件、31,497千圓を増加した、年度中の新規契約は 155千件、其の保險金 127,652千圓で前年に比し 8千件、17,285千圓を増加した。

傷害保險の年末契約は 88,004件其の保險金 89,274千圓で前年に比し 17,810件を減少したが、金額に於て 10,580千圓を増加した。

火災保險年末の契約は 15,086千件、其の保險金 17,526,420千圓で前年に比し 729千件、保險金額は 609,424千圓を減少し 1件平均 1,162圓である。

海上保險年度中の新規契約は 4,438千件、其の保險金 5,962,947千圓で前年に比し 279千件、増加したが510,189千圓を減少した、而して 1件當り平均は 1,344圓である。

運送保險年度中の新規契約は 1,604千件、其の保險金 3,303,935

VI. 貿 易

貿易總額

昭和七年中内地よりの輸出額は 1,409,992千圓で内地への輸入は 1,431,461千圓となつて居る。輸出及輸入總額は明治初年僅に 3、4千萬圓に過ぎなかつたが二十一年に於て 100,000千圓臺、三十三年には500,000千圓臺となり、尙駁々として増加し大正元年には 1,000,000千圓臺に上り殊に歐洲大戰勃發以後は其の進展甚だ急速で六年には 2,000,000千圓臺、七年には 3,000,000千圓臺、八年及九年には 4,000,000千圓臺に躍進したが、十年に至て頓に 1,400,000千圓を減少して 2,000,000千圓臺に降つた、十一年は 660,000千圓を増加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より 100,000千圓餘を減少したが大正十三年には 830,000千圓を増加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も増加して 5,000,000千圓臺を示さんとするに至つたが昭和元年よりは輸出と共に減少を示すやうになつた。

輸出及輸入兩者の權衡は年に依て一様ではない、明治初年から

千圓で前年に比し 33千件、金額に於て 344,782圓を減少した、1件平均 2,060圓である。

信用保險年度中の新規契約は 3,443件、其の保險金 6,671千圓で前年に比し 9件、増加したが 990千圓を減少し 1件平均 1,938圓である。

汽罐保險年度中新規契約は 1,171件、其の保險金 4,310千圓、自動車保險は 88,449件、其の保險金 62,986千圓、盜難保險は 4,059件、其の保險金 6,267千圓、硝子保險は 234件、62千圓あり、以上の内盜難保險が前年に比し減少したる他は何れも前年度末より増加して居る。

昭和六年度末に於て實際事業を營める外國保險會社の内地支店は生命 3、火災 26、海上 16で、海上が増したる他前年と増減なく、年度末に於ける契約は生命 42千件、243,397千圓、火災 236千件、974,365千圓、海上 18,767件、34,648千圓である。

【健康保險】 昭和六年度末に於て健康保險被保險者總數は 1,633,237人にして其内 1,599,230人は強制被保險者 33,823人は任意被保險者、184人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總數は上記中 1,047,553人にして 6割 4分を占め他は組合管掌の被保險者である。

被保險者の最も多き地方は大阪府の 240,455人にして東京府の 194,876人之に亞ぎ 100千乃至 150千の地方に愛知、兵庫、福岡がある、而して其の最も少きは沖繩縣の 634人である。

保險金給付件數 5,835,389件にして其の内療養 5,067千件療養費 15,629千圓、傷病手當 659,879件等主なるものにして何れも業務外の件數が遙かに多い。

易 (表167—189頁参照)

同十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額 600,000千圓に垂んとする盛況であつたが八年以降逆轉して入超相踵ぎ十三年は 646,000千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直し昭和七年に於ては 21,469千圓の輸入超過を示してゐる。

昭和七年中朝鮮の輸出及輸入額は 90,896千圓で 33,476千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は 49,086千圓で 12,996千圓輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戦亂後期からは連年入超に逆轉した。

昭和六年中の主要外國貿易總額は英吉利 1,188百萬磅、佛蘭西 72,620百萬法、北米合衆國 4,471百萬弗、伊太利 21,664百萬利、白耳義 46,631百萬法等で是等の諸國中輸出超過は北米合衆國のみで他は皆輸入超過となつて居る。

【國別】 昭和七年の我國輸出は 亞細亞洲に 677,613千圓(4割8

分)北亞米利加洲に 459,096千圓(3割 3分)歐羅巴洲に 125,748千圓(9分)で全體の 9割を占め、殘餘の 1割は阿弗利加、南米、大洋洲である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では英領印度の 192,492千圓、中國の 141,178千圓、關東州の 120,584千圓、蘭領印度の 100,251千圓、海峽植民地の 25,549千圓、比律賓諸島の 22,362千圓、香港の 18,041千圓、露領亞細亞の 13,065千圓等の順位である。歐羅巴洲では英吉利の 59,658千圓、佛蘭西の 21,358千圓、和蘭の 12,445千圓、以外は數百萬圓から數十萬圓のものが多い。阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンティン、大洋洲では濠洲が主なるものである。

輸入は北亞米利加洲より 550,057千圓(3割 8分)亞細亞洲より 450,911千圓(3割 2分)歐羅巴洲より 225,261千圓(1割 6分)で全體の 8割 6分を占め殘餘の 1割 4分は大洋洲、阿弗利加洲、南米である。亞細亞洲の中では英領印度の 116,865千圓、中國の 102,746千圓、關東州の 76,719千圓、蘭領印度の 40,409千圓が主なるもので、北亞米利加洲では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では英吉利の 78,760千圓、獨逸の 71,742千圓、佛蘭西の 21,094千圓、瑞西の 12,105千圓、瑞典の 9,827千圓、白耳義の 6,133千圓、諾威の 5,957千圓が主なるものである。大洋洲では大部分濠洲、阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンティンが主なるものである。

【種類別】 昭和七年に於ける貿易品の種類を大觀すると輸出では全製品 5割、原料用製品 3割 7分、遂に降て製造食料品 6分、原料品 4分、粗製食料品 2分を占め、輸入では原料品 5割 9分、原料用製品 1割 4分、全製品 1割 5分、粗製食料品 9分、製造食料品 2分を占めて居る。之を前年に比較すると輸出に於て全製品の割合増加し粗製食料品の割合減少したる他大差ない。

輸出額を箇々の品目に就いて見ると生絲の 382,366千圓(2割7分)最も多く、遂に降て生金巾の 47,676千圓、晒金巾、晒シーチングの 43,576千圓、綿襪子の 35,492千圓、綿木綿の 28,649千圓、細綾の 28,496千圓、生シーチングの 27,697千圓、陶磁器の 22,937千圓、綿織絲の 21,547千圓、綿メリヤスシャツの 20,733千圓で尙 15,000千圓以上のものは履物、小麦粉、綆紗、壁織縮緬、富士絹類等にして 10,000千圓以上のものは織製品、鐵、木材、蟹罐詰、電球、綿フランネル、銅品等である。

輸入額中綿の 447,131千圓(3割 1分)最も多く羊毛の 87,559千圓、原油及重油の 54,887千圓、小麦の 49,572千圓、石油の 36,533千圓、木材の 35,029千圓、大豆の 31,240千圓、豆糟の 28,471千圓、石炭の 27,358千圓之に亞ぎ 15,000千圓臺のものは飼料、

鐵板、鐵屑及故鐵、印度ゴム及ガタパーチア(生)、バルブ等にし 10,000千圓以上のものは瓦斯石油蒸氣機關、銑鐵、米及粳、自働車部分品、鐵鑛、磷礦石、大麻黃麻及マニラヘンプ、毛織物等である。

輸出品の主要なるものに付其の主要輸出先を見ると、生絲は北米合衆國に特に多く(9割 4分)英吉利之に亞ぐ。綿織物は英領印度、蘭領印度、中國、エジプト、關東州、海峽植民地。絹織物は英領印度、濠洲、蘭領印度、エジプト、南阿聯邦、英吉利、北米合衆國。メリヤス製品は英領印度、英吉利、比律賓、蘭領印度、エジプト、南阿聯邦。陶磁器は北米合衆國、英領印度、蘭領印度、濠洲、カナダ。罐、罐詰食物は北米合衆國、英吉利、關東州、布哇。綿織絲は英領印度が多い。

輸入品の主なるものに付其の主要仕出地を見ると實棉及線綿は北米合衆國及英領印度にて 9割 2分を占め、中國、エジプト之に亞て居る。羊毛は濠洲(9割 6分)南阿聯邦。機械類は北米合衆國、英吉利、獨逸。鐵類は英吉利、北米合衆國、獨逸。小麦は濠洲、カナダ、北米合衆國。豆類は關東州、中國。石油は北米合衆國、蘭領印度。木材は北米合衆國、カナダ、露領亞細亞、暹羅。石炭は關東州、滿洲國、佛領印度、中國である。

昭和六年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米及粳の 138,487千圓、大豆の 13,807千圓、生絲の 12,015千圓、魚槽牛骨及其他肥料の 7,166千圓、柞蠶絲の 6,985千圓で同輸移入品中主要なるものは絹織物の 10,615千圓、石炭の 8,522千圓、粟の 7,931千圓、藥材の 7,597千圓、柞蠶絲及柞蠶絲屑の 7,289千圓等であるが金屬製品、機械類の輸入も大きい。而して同臺灣の輸移出品中主要なるものは砂糖の 123,328千圓、米及粳の 41,098千圓、芭蕉實の 8,529千圓等で同輸移入品中主要なるものは綿及絹織物の 13,757千圓、硫酸アンモニウムの 7,530千圓等である。

【輸出入港】 昭和七年輸出の最も多いものは神戸で輸出總額の 3割 5分を占め横濱の 2割 8分、大阪の 2割 4分之二に亞ぎ、名古屋は 5分、門司は 3分である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の 3割 7分を占め横濱の 2割 5分之二に亞ぎ大阪の 1割 9分、名古屋 5分、門司の 3分 1厘之に亞ぎ其の割合は前年と略々同じになつて居る。

【金貨及金地金の輸出入】 昭和七年に於ける輸出は金 112,701千圓、銀 8,677千圓、輸入は金 6千圓、銀 134千圓で金は 112,695千圓の流出、銀は 8,543千圓の流入となつて居る。

之を國別に見ると金銀の輸出入は北米合衆國、中國、關東州との間に多い。

VII. 交

通 (表190—215頁参照)

道路及橋梁

昭和六年末に於ける道路延長は國道 8,355 軒、府縣道又は地方費道 100,423 軒、市道は 30,369 軒、町村道は 808,691 軒で 1 方軒に付 國道は 21.9 米、府縣道又は地方費道は 272 米、市道は 79 米、町村道は 2.12 軒、合計 2.49 軒に當る。

昭和六年末に於ける橋梁は國道 8,236、府縣道又は地方費道 92,523、市道は 14,587、町村道 271,278 である。其の構造鐵橋 9,887、石橋 84,717、木橋 251,535、混凝土橋 39,820、其他 665 である。

通信

【通信局所】 昭和六年度末に於ける郵便局は一等局 80、二等局 223、三等局 9,330、合計 9,633 で前年に比し、一等局 3、三等局 167、合計 170 を増加し、電信局は一等普通局 4、無線局 3、二等普通局 6、無線局 38、合計 51 で前年に比し、二等無線 1 を増加し、電話局は本局 7、分局 44 あり。尙電信取扱所普通 1,077、無線 728、電信電話取扱所 1、電話所 232、公衆電話 2,373、切手印紙賣捌所 68,882、郵便函 74,190、郵便私書函 11,388 ありて前年にくらべると何れも増加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 631 最も多く之に亞ぐは東京の 556、兵庫の 347、新潟 333 にして、200 以上は福島、茨城、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、岡山、廣島、山口、福岡、長崎、熊本、鹿児島等では 100 乃至 200 のものが多い。

【郵便物】 昭和六年度中の引受内國通常郵便物は 4,490,203 千通で前年に比し 80,651 千通を増加した。人口に對する割合は一人に付 69 通に當り前年に比し 1 通を増加した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 24,699 千通、到着 38,805 千通で前年に比し發送 1,681 千通を減じ到着 2,606 千通を減少した。

國別に見ると發送は中國の 10,286 千通最も多く、北米合衆國の 4,191 千通、英吉利の 1,121 千通、獨逸の 1,045 千通等が之に亞ぎ、到着は中國の 10,557 千通最も多く、北米合衆國の 9,750 千通、獨逸の 4,496 千通、英吉利の 3,975 千通等が之に亞いで多い。

昭和六年度中の引受小包郵便は 58,202 千箇で、前年に比し 1,866 千箇を減じた。

【電信】 昭和六年度中の電信發信は 56,260 千通、著信は 58,694 千通で前年に比し發信 1,873 千通、著信 2,129 千通を減少した。

外國への發信は 1,083 千通、著信は 1,122 千通で前年に比し發信は 27 千通を、著信は 12 千通を減じた。

發信を國別に見ると中國の 364 千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 154 千通、英吉利の 97 千通、印度 94 千通等である。

【電話】 昭和六年度末に於ける電話交換取扱局所は 3,308 加入

人員は 727,914 人で前年に比し交換所 190、人員 12,894 人を増加し、人口に對する加入者の割合は 1,000 人に付 11.1 で前年に比し、増加なし。

鐵道

【開業軒及停車場】 昭和七年三月末に於ける開業鐵道は國有 14,911 軒、地方鐵道 7,195 軒、合計 22,106 軒で前年に比し國有 424 軒、地方 177 軒を増加した。尙未開業に係る國有鐵道 724 軒、地方鐵道 4,335 軒、合計 5,059 軒ある。開業に係る鐵道は 100 方軒に付 5.8 軒で、之を歐米の諸國に比較すると 100 方軒に付白耳義の 16.7 軒、瑞西の 14.6 軒、英吉利の 13.4 軒、獨逸の 12.3 軒、丁抹の 12.2 軒、和蘭の 11.4 軒等に及ばぬこと遠く、洪牙利の 9.3 軒、佛蘭西の 7.9 軒にも亦及ばぬ。

停車場数は國有線に 2,796、地方線に 4,533、機關車は國有 4,016 輛、地方 997 輛、客車は國有 10,766 輛、定員 654,206、地方 4,411 輛、定員 301,481、貨車は國有 65,138、地方 11,612 で前年に比し何れも増加した。

昭和六年度の列車走行軒は國有鐵道 186,915 千軒、地方鐵道 20,697 千軒等で、前年に比し國有 4,433 千軒を増加し、地方 2,378 千軒を減少した。

昭和六年度末朝鮮に於ける鐵道は 4,150 軒、未開業線 1,598 軒にして同臺灣 3,225 軒、同樺太 343 軒にして是等を合するも内地の 4割 2分の延長を有するに過ぎぬ。

【乗客】 昭和六年度の乗客数は國有 787,222 千人、平均一日 2,157 千人、地方 430,725 千人、平均一日 1,153 千人で前年に比し國有地方共に減じた。鐵道乗客は三等客が殆ど全部を占め一等客は 1 毛にも達しない。輸送貨物は噸数は國有 60,591 千噸、地方 21,660 千噸で前年に比し國有地方何れも減じた。

【營業收支】 昭和六年度に於ける國有鐵道は營業收入 433,540 千圓、營業費 266,634 千圓、益金 166,906 千圓で資本金に對する益金割合は 100 圓に付 4 圓 82 錢に當り前年に比し 30 錢を減少し、地方鐵道は營業收入 82,946 千圓、營業費 47,758 千圓、益金 35,189 千圓で資本金に對する益金割合は 100 圓に付 3 圓 4 錢に當り前年に比し 1 錢を減少した。

【電氣軌道】 昭和六年度末に於ける電氣軌道事業者は 93、線路 2,059 軒、車輛 7,190、平均一日乗客數 4,278 千人で前年に比し事業者 1、線路 1 軒、車輛 120 を減じ、平均一日の乗客 62 千人を減少した。

事故

國有鐵道死傷者は過失其他に依る死亡乗客 120 人、職員 97 人、公衆 724 人、負傷者は乗客 648 人、職員 408 人、公衆 919 人で鐵道自殺者は死亡 2,253

人、負傷者 178人である。地方鐵道では乗客職員公衆を通じ過失死亡 413人、負傷者 547人である。

昭和六年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等による事故件数は 68,820にして前年より 5,409を増加した、總件数中最多きは自動車の 6割 4分、自轉車の 1割 5分、自動自轉車の 4分、牛馬車の 3分之二に亘て居る、而して自動車、自動自轉車の事故件数は増加し他は減少して居る、尙自動車事故件数に於ける死亡者数は 957、負傷者数は 29,080で何れも前年より増加して居る。

諸 車 昭和六年末に於ける馬車は乗用 1,545、荷積用 296,560、牛車は 94,960、荷車は 1,752,962、自動車は乗用 62,419、荷積用 34,837、人力車は 36,618 自轉車は自動 26,248通常 6,000,450で前年に比べると荷車と馬車の減少した外みな増加して居る。

航 空 昭和七年度末に於ける民間航空機臺数は161、乗員免狀受有者 638人、製作所 14 で何れも前年より増加して居る、同年に於ける飛行回数は 51,984回、同時間 19,422時間 09分である。同年航空事故に依る死傷人員 24人内死亡 14人で前年に比し死亡 2人を増し負傷 8人を減じて居る。飛行 10,000時間に付事故回数は次第に減少の状態に在りしが昭和七年には 44.8回と増加し飛行 10,000回に付死傷人員数は 4.6人である。

船 船 【入港船舶】 昭和六年中に於ける主要港への入港船舶数最も多いのは門司の 31,899千噸で、神戸の 27,141千噸、大阪の 19,732千噸、横濱の 15,145千噸、下關の 9,227千噸、名古屋 6,880千噸、小樽の 6,830千噸で尙 2,000千噸以上 5,000千噸臺の入港船のある港は函館、室蘭、青森、東京、清水、四日市、糸崎、宇品、多度津、高松、今治、高濱、三津濱、清水、若松、三池、長崎である、各港への入港船は主に汽船である。

【汽船、帆船】 昭和六年末に於ける汽船は 8,077 隻、其の噸數 3,974千噸で前年に比し 434隻、5千噸を減少した、汽船を噸數階級別に見ると、10,000 噸以上 19 隻 (2 厘) 6,000 噸以上 10,000 噸 124 隻 (1 分 4 厘) 3,000 噸以上 6,000 噸 363 隻 (4 分 2 厘) 1,000 噸以上 3,000 噸 408 隻 (4 分 9 厘) 500 噸以上 1,000 噸 209 隻 (2 分 5 厘) 100 噸以上 500 噸 559 隻 (6 分) 20 噸以上 100 噸 1,696 隻 (2 割) 5 噸以上 20 噸未満 4,719 隻 (6 割) で前年に比し割合上大差ない状態にある。

帆船 (噸數船) は 48,977 隻、其の噸數 1,335千噸で前年に比

し 1,362隻、20千噸を減少した。石數帆船は 4,043隻、其の積石數 499,647石で前年に比し 712 隻 62,852 石を減少した、既往に比較すると逐次減少の趨勢で十年以前に比べると隻數は半減し石數は 3 分の 1 に減少した。

【小船】 昭和八年三月末に於ける 5 噸又は 50 石未満の帆船、傳馬船、倉庫船耕作用船等の小船(漁船を除く)は 180,212隻で前年に比し 1,095隻を減少した。

之を地方別に見ると最も多いのは東京の 14,873隻で之に次ぐのは大阪の 14,155隻、茨城の 10,803隻、滋賀の 10,041隻、5,000 隻以上、10,000 隻を有するは千葉、新潟、静岡、愛知、兵庫、廣島、高知、長崎、熊本、大分である。

【造船所】 昭和六年末に於て 20 噸以上の船舶を建造する設備ある造船所は 465で前年に比し 35 を増加した。船渠は 43、浮船渠は 1で前年と變りない。

昭和六年中に於ける船舶建造數は汽船 32隻、其の噸數 81,771 噸、噸數帆船 17隻其の噸數 2,233噸で前年に比し汽船は 17隻、66,611噸を減じ、帆船は 六隻、3,616噸を減じた。

【海技免狀受有者】 昭和六年九月末に於ける船長、運轉士、機關長、機關士の數は 85,821人で前年末に比し 9,034人を増加した。外に外國人 132人あつて前年と同數である。

【船員】 昭和六年末に於ける船員は 222,346人で他に外國人船員 5,020人ある。

【遭難船】 昭和六年中に於ける遭難船は 593 隻で前年に比し 35隻を増した。遭難船は汽船 285 隻、帆船 308 隻である。

遭難船の死傷人員は 497 人で前年に比し 169 人を増加した。遭難者中死亡は 110 人、負傷は 115 人、行衛不明は 272 人である。

【命令航路に服する汽船會社】 昭和六年度末に於ける拂込資本金は日本郵船 64,250 千圓、大阪商船 62,500 千圓、日清汽船 10,125 千圓、南洋郵船 4,563 千圓、北日本汽船 2,325千圓である。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和六年度に於て船客 162千人貨物 3,684 千噸、大阪商船は船客 1,700 千人、貨物 7,146 千噸、日清汽船は船客 4 千人、貨物 302 千噸、南洋郵船は船客 1,102人、貨物 177千噸、北日本汽船は船客 52千人、貨物 727千噸である。

VIII. 社 會 事 業 (表216—226頁参照)

施 設 社會事業の行政機關としては一般關係は社會局の所管に、釋放者保護、不良兒の審判及矯正に關しては司法省に、又社會衛生事項は内務省の所管に屬する。

而して昭和五年度に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は一道、三府二十九縣に設置を見、調査研究及養成機關は 41、助成機關は 15、方面委員制 83 がある。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦施設せらるゝ所が多い。

奨助助成金 昭和七年度内務省社會局交付の團體數は 316 金額 39,000圓にして前年に比し 5,00圓を増加して居る。内育兒最も多く 70 團體 7,700圓にして幼兒保育及兒童少年保護の 66團體 6,700圓、救護の 33 團體 3,400圓が之に亘いて多い。又司法省交付の助成金は前年に比し團體數 59 金額 1,495圓を増加して居る。

罹災救助基金 昭和六年度支出總額 1,141,554圓にして支出中救助金は 1,002,482圓で内食料費、就業費 65%、避難所及小屋掛費共に 7%、被服費 5%を占めて居る。支出總額を地方別に見ると、北海道の 301,199圓特に多く群馬の 185,337圓、青森の 182,254、岩手の 53,246圓等が之に亘いて多い。

年度末に於ける基金現在高は 91,969,102圓で、前年より約 309 萬圓を増し、年々遞増の傾向にある。

恤 救 恤救規則に依る昭和五年度救済人員は 23,720 人で、前年より 5,593人を増加して居る。年度末現在者 17,403人中最も多きは老衰者の 6,063人で、疾病、幼弱、癡疾等が之に亘いて居る。而して此の救済金 727,384 圓中地方費は 79%を占めて居る。

養育棄兒 昭和五年度末に於ける養育棄兒數は 729人で前年より 3人を増加し、同年度末現在數は 617人前年より 6人の増加であつて、此の養育費は 92,123圓となつて居る。

行旅病及死亡 昭和五年度末現在行旅病人は 3,125人で前年より 167人を増加して居る。地方別に見ると東京府最も多く 1,539人にして、大阪の 285人、北海道の 262人、青森の 215人、愛知の 132人、京都の 124人之に亘り、其他

IX. 勞 働

(表227—250頁参照)

實地調査結果 昭和二年十月十日勞働統計實地調査の結果に係る工場數(原則として 30 人以上の勞働者を使用するもの)は 7,486で勞働者は 1,381,931 人中男 629,106 人、女 752,825人で 1工場に付平均勞働者 185人である。又昭和五

の府縣は百人未満である。同年度中の行旅死亡人は 4,256人で、地方別に見ると、東京府の 798人を最多とし、大阪府の 469人、神奈川及兵庫の 222人が之に亘り多い。

勞務者共済會 昭和七年度末に於ける組合數は 3、年度末組合員數 7,249人にして前年に比し 1,688人を減少した。同年度に於ける掛金 272,617圓其給付金額 203,069圓である。給付中最も多きは失業の 197,674人、155,135圓、で傷病及疾病給付は 44,143圓である。

映畫檢閲 昭和七年中の檢閲總件數は 18,436件にして、一箇月平均 1,536件となり前年に比し 228件を減少した。而して之を製作國別に見ると、日本物 16,056件、米國物 2,039件其他歐洲物となつて居る。更にフィルム種の別を見るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の 44% を占めて居る。日本物は現代物 100に付時代物 84 に該り、米國物は現代物 100に付、時代物 3に過ぎない。之を前年に比すると、共に時代劇の割合を減少して居る。

娛 樂 場 劇場の常設は昭和六年末に於て 1,759で、臨時のもの 29,790あり、前年に比し前者は 46、後者は 905の減である。常設及臨時を通じ、茨城縣 2,730最も多く、埼玉、香川、北海道、大分等之に亘り最も少ないのは石川縣の 39 である。常設劇場の最も多いのは北海道の 131で、其の最も少きは山形及大分の 5である。

活動寫眞館は劇場に比して常設、臨時共に累年増加し、昭和六年に於ては常設 1,399臨時 69,842で前年に比し前者 44後者 213 を増した。常設活動寫眞館數は東京の 231を最多とし、大阪の 138、福岡の 76、兵庫の 65、京都の 63 神奈川の 62、北海道の 55が之に亘り多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和六年中 206,995 千人で、常設館其の 80%を、大人小人別に見ると、大人が 76% を占めて居る。又常設館一に付一日觀客數は 323人で人口一に付觀客數 2.5に該つて居る。

寄席及觀物場の常設は昭和六年末前者 592、後者 59 同臨時 16,431、11,528にして共に前年より増加した。遊藝場は同年末 18,723在り最近増加の趨勢を示して居る。

年十月十日實地調査の結果に係る鑛山數は (50人以上の勞働者を使用するもの) 316で勞働者 227,025人中男 190,438人、女 36,587 人で 1鑛山に付平均勞働者 718人を使用して居る。男女使用の割合を見ると工場では女 100に付男 83.6 で女子が多いに反し鑛山

ては女 100に付男 520.5 で 5倍餘の男を使用して居る。

工場数を地方別に見ると大阪の 1,281を最多とし東京の 1,099 愛知の 587、兵庫の 463、長野の 327、静岡の 218之に並び、北海道、群馬、埼玉、神奈川、新潟、石川、福井、三重、和歌山、岡山、広島、愛媛、福岡は 100臺で最も少ないのは沖縄の 7である。

鑛山数に於ては福岡の 78 最も多く北海道の 45、長崎の 32、福島 の 18之に並び山口は 16、秋田は 15、新潟は 13、岩手及茨城は各 11で其他は 10未滿である。

労働時間別に工場数を見ると 11時間以内の 2,614最も多く 10時間以内の 2,508、12時間以内の 1,723之に並び全工場の 9割は 9 時間以上労働する工場である。更らに工場及労働者を産業別に見ると繊維工業は 3,379で總工場の約半数を占め之に並びは機械器具製造業の 677で尙 400臺に窯業、金屬工業、化學工業、木竹類に關する製造業、食料品嗜好品製造業、製版印刷製本業がある、他は 200臺以下で最も少ないのは皮革骨角甲羽毛毛品類製造業の 43である。労働者總数の 5割 7分は繊維工業で占め、機械器具製造業の 1割 4分他は 1割に達するものなく最も少ないのは皮革骨角甲羽毛毛品類製造業の 3,366人である。

鑛山に在りては坑内労働者 155,239 人、坑外労働者 71,786 人にして、労働者總数の約 68 %は坑内労働者である。次に業態別に之を見ると、石炭鑛業の 186,556人第一位を占め、金屬鑛業の 35,036人、石油鑛業の 3,136人等之を並べて多い。

工場労働者の一日平均賃金は男 1.64圓、女 1.02圓で之を産業別にみると男女平均賃金機械器具製造業 2.56圓、金屬工業 2.45圓、瓦斯電氣及天然力利用に關する業 2.44圓、土木建築業 2.41圓、製版印刷製本業及皮革骨角甲羽毛毛品類製造業 2.10圓其他は 1圓臺で唯だ繊維工業が 1 圓を割り 0.97圓である。鑛山労働者の一日平均賃金金屬鑛業男 1.76圓女 0.69圓、石炭鑛業男 1.62圓、女 1.05圓、石油鑛業男 1.70圓女 0.71圓である。

家計調査

昭和六年九月乃至昭和七年八月の 1箇年間に互り全國代表的都市に付行はれた家計調査結果に依れば給料生活者及労働者の平均實収入の 9割 2分 3厘は勤勞収入で此の割合は収入階級の高まると共に減じて居る。而して食費には實支出額の 3割 4分 1厘、住居費に 1割 8分、光熱費に 4分 7厘、被服費に 1割 2分 9厘、保健衛生費に 7分 6厘、教育費に 1 分 2厘、交通費に 1分 5厘、負擔費に 8厘、交際費に 8分 9厘、修養娛樂費に 5分 2厘を支出して居る。實支出總額中食費の割合は収入階級の高まると共に次第に減少し、同住居費は増加、光熱費は減少、被服費は増加、保健衛生費、教育費、交通費、修養娛樂費等は共に増加の傾向を示して居る。

職業紹介

【公設職業紹介】 昭和七年中に於ける公設職業紹介所の状況を見るに、其取扱所數 410

に於て取扱にかゝる求人數 1,217,457人求職者 1,502,468人、就職者 540,725人で求人數の 4割 2分、求職者の 6割 8分は男である。前年に比すると紹介所の數 65を増し求人數 82,506人増加し求職者數は 136,302人増加し就職者は 59,432人の増加を示して居る。求職者に対する就職者の割合は男 3割 1分、女 4割 7分で前年に比し男女共 1分を増加した。

昭和七年中に於ける日傭労働者求人數は 13,870 千人、求職者 17,391千人其の紹介件數 13,778千人で其の内男は何れも 9割 5分以上を占めて居る。之を前年に比べると求人數、求職者數、紹介件數共に激増して居る。

日傭労働を除く求人數、求職、就職者の業態別は求人數は工業及鑛業の 372,189人、戸内使用人の 276,072人、商業の 255,691人等多く、尙其細分に付てみれば僕婢の 226,426人、製絲の 134,399人、小売員の 88,604人、土方日傭の 71,886人、飲食店雇人の 61,932人、外交集金人の 58,412人等が多く其他 30,000人以上のものは紡織工業、裝身具業、嗜好品工業、店員、商店雜役等である。求職者は工業及鑛業 427,792人最も多く商業の 325,649人、戸内使用人 296,193人等之に並び其細分に於ては僕婢の 183,638人、店員の 138,806人、事務員の 105,106人、土方の 88,259人、製絲工業の 72,928人が特に多く、其他 30,000人以上に機械器具、金屬及嗜好品工業、商店員、飲食店雇人、書生給仕及番人小使が在る。就職者の多のは工業及鑛業の 173,752人にして、戸内使用人の 108,613人、商業の 81,289人、土木建築の 64,096人が之に並び多い。

【營利職業紹介】 營利職業紹介所に於ける状態をみるに昭和七年に於ては年末營業者數 1,917にして右の取扱に係る求人數は 1,012,023人求職者數は人、813,503 紹介件數 362,593 人、就職者數 535,801人を示して居る。

【家庭職業紹介】 家庭職業紹介所に於ては求人數 6,616人、求職者數 5,689人、紹介件數 5,452を示してある、而して其の主なるものは編物及刺繍で大約 3分の 2を占めて居る。

争議

【労働争議】 昭和七年中に於ける争議件數 870件参加人員 53,338人で内罷業 761件、怠業 66件、工場閉鎖 43件である。争議の原因は賃銀増額要求、解雇退職手當確立又は増進、解雇者の復職、賃銀減額反對、賃銀支拂要求等が共に 100件以上を占め、其の他は、皆 50件未滿である。労働争議中同盟罷業数を業態別に見ると染織工業の 128件最も多く、化學工業の 127件、雜工業の 103件之に並び多く、其の最も少ないのは瓦斯、電氣事業従業者の 1件である。

【小作争議】 昭和七年中に於ける小作争議は 3,414件で前年に比し 5件を減少した。件数を地方別に見ると秋田の 260件最も多く、北海道の 218件、山形の 217件、福岡の 192件が之に並び

多い、而して其の少き地方は岩手の 3件、熊本の 4件等にして沖縄には發生をみながつた。

争議の關係者は地主 16,706人、小作人 61,499人、關係地の種類は田 314,432ヘクタール、畑 6,972ヘクタール、其他 302ヘクタールで争議 1件に付地主 4.9 人、小作人、18.0人、地主 1人に付小作人は 3.7 人である。

賃銀

昭和七年に於ける平均職工賃金の最高は煉瓦積工及瓦葺工の 2圓 38錢で、石工の 2圓 36錢、左官の 2圓 19錢、活版植字工の 2圓 17錢、木型工の 2圓 16錢、ペンキ塗工及仕上工の 2圓 14錢、旋盤工の 2圓 13錢が之に並び高い。工業賃金は紡織 67錢臺乃至 1圓 45錢、機械器具 2圓臺、化學 54錢臺乃至 2圓 10錢飲食物 1圓 40錢乃至 2圓 7錢となつて居る。而して構寸製造女工 54 錢、製絲女工の 67 錢、英大小編女工 72錢等は最も低い部分に屬するものである。尙下男は月 12圓餘、下女は月 10圓 50錢餘である。之を前年に比較すると僅少の例外を除き何れも低落して居る。

更らに鑛夫の賃金をみるに昭和七年總平均 1圓 45錢 5厘にして之を前年に比較すると 7錢 2厘の低落を示してある。之を鑛種別にみれば總平均に於て最も賃銀の高きは銅及其他の 1圓 67 錢にして最低は鉛亜鉛の 1圓 21 錢 1厘である。

鑛夫

昭和六年六月末（砂鑛夫は年末）に於ける全國の鑛夫數は 202,703人で前年に比し 56,119人を減少した。一年労働延人員は 50,949千人前年に比し 14,755千人を減少して居る。鑛夫は石炭山に最も多く總數の 7割 6分を占め金屬山は 2割、其他は 4分である。前年に比し石炭山は其の割合を減じ金屬山は増加してある。

鑛山變災

昭和六年中に於ける鑛山變災度數は 78,310 で前年に比し 29,036 回を減少した。罹災人員は死者 694人、傷者 77,955人で鑛夫千人に付死者は 3.4 人負傷者は 385.2人で前年に比し負傷者の割合は減少した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山 4.1、金屬山 1.2、石油山 1.2、其他の非金屬山 1.2、負傷者は石炭山 453.6、金屬山 187.6、石油山 73.6、其他の非金屬山 177.0 で石炭山に於ける死傷率は甚しく高い。

組合

【労働組合小作人組合等】 昭和七年末に於ける組合總數は 8,302組合員 981,424人にして

教育

【學齡兒童】 昭和五年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男 5,125,852人、女 4,980,089人、合計 10,105,941人で人口に對する割合は男女各 100人中男 15.8、女は 15.5、其の平均 15.6

て其内労働組合は 892、人員 375,518、小作人組合 4,650、人員 296,839、地主小作人協調組合 2,098、人員 258,613、地主組合 662、人員 50,454にして小作人組合最も多く總組合數の 5割 6分總人員の 3割 1分を占めて居る。労働組合の産業別を見ると運輸交通の 109組合、148,502人機械器具の 80組合 92,689人化學の 84組合、19,487 人等が多い。

【官廳現業員共済組合】 昭和六年度末に於ける印刷局、警察、土木事業、専賣、造幣、陸軍、海軍、林野、製鐵、逓信、國有鐵道の諸官廳現業員共済組合の組合員總數は 548,282人にして内國有鐵道の 184,793人最も多く總數の 3割 4分に該り逓信の 164,483人之に並び 3割を占め最も小なるは造幣局の 454人である。

是等組合の収入は總額 43,170 千圓にして其の 3割 8分は掛金 3割 1分は政府の給與金 2割 9分は預金利子 1 分は其他の収入である。救済支出は總額 23,386千圓にして内 5割 5分は脱退給與金 1割 3分は傷疾給與並療養金同じく 1 割 2分は殉職並死亡給與金等が主なるものにして他は何れも 1割以下である。給與人員は總數 678千人にして内傷疾並療養 334千人、健康保險給付 201千人脱退給與 97千人等が多いものである。

【共済團體】 昭和七年末に於ける組合數は 3,340にして其の組合員數 559,834人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共済を主とするもの 1,799、修養を主とするもの 346、其他 1,195となり、更に組合員數の多寡によりて分てば 15 人以上 50 人未滿の 1,285が最も多く、總數の 3 割 8分を占めて居る、之に並び 50人以上 100人未滿の 798、100人以上 300人未滿の 635、15 人未滿の 297 にして 300人以上 500人未滿及 500 人以上は何れも 200 未滿である。

全國中組合の多き地方は東京の 219、北海道の 217、福島の 191、大阪の 136、山形の 133等にして其の少きは茨城の 5、である。

【消費組合】 昭和六年度に於ける消費組合の状況は組合數 163、組合員數 138,169人にして出資總額 3,046千圓、中拂込済額 2,036千圓を有し他に諸積立金として 1,203千圓がある。

1箇年購賣品賣却高は 17,188千圓にして一方預金 1,956千圓借入金 1,922千圓を示し、剩餘金として 393千圓を示して居る。之を事業別にみれば組合總數中購買組合 124にして最も多く 7割 6分を占め、之に並びは信用購買組合 17、購買利用組合及信用購買利用組合の各 11である。

X. 教育及宗教 (表251—293頁参照)

で前年と變らず。學齡兒童の就學歩合は男女共 9割 9分 5厘で前年と殆ど變ない。昭和六年度外地に於ける學齡兒童の狀態をみるに朝鮮に於ては

内地人中就學の始期に達したるもの、數男 33,596、女 32,339にして其の就學率は男女共 9割 9分 8厘にして却つて内地より高率を示して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男 388,215、女 357,783にして其の就學率男は 4割 9分 5厘、女 2割 2分にして甚だ低いが内地人に限り觀察するときは男 9割 8分 1厘女 9割 8分 9厘である。樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して 45,774人にして就學率は 9割 9分 7厘となつて居る。

【小學校】 昭和五年度末に於ける小學校數は 25,673 で前年に比し 47 校を増加し平均一市町村に付 2.2校に當る。小學校は尋常科のみ 2割 8分、尋常科及高等科併置 7割 2分、高等科のみ 1分て之を既往に比較すると尋常高等兩科併置のものゝ割合は増加し尋常科のみ高等科のみの割合は減少の趨勢である。

小學校の學級は 210,057で前年に比し 2,117を増加し平均一校の學級數は 8.2で前年に同じく、十年前に比べて 1.4を増加した。

外地に於ける小學校の狀態をみるに朝鮮に於ては官公私立普通合して 2,410 校 11,024學級、臺灣に於ては小學校公學校合せて 894 校 5,926學級、樺太に於ては 214 校 991 學級、關東州に於ては 211校 741學級、南洋に於ては 37 校 104學級である。

【二部教授】 二部教授施行の尋常小學校は 143校、尋常高等小學校は 168校で前年に比し尋常は 1 校、尋常高等は 25校を減少した。

【小學校教員】 小學校教員總數は 234,799人で中尋常小學校の教育に従事する者 8 割 3 分、高等小學校の教育に従事する者 1 割 7 分である、教員の資格は本科正教員 8 割 3分、専科正教員 6 分、准教員 4分で前年と比して正教員増加し准教員及代用教員は減少した。

小學校教員中男は 6割 8分、女は 3割 2分で前年と同割合であるが既往に比較すると女子の割合は漸増し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校 1に付本科正教員の割合は 7.6 で前年に比し 0.2 を増加した。地方別に見ると最も多いのは東京の 15.2、大阪の 15.3にして福岡神奈川の各 11.5 沖繩の 11.8、兵庫の 11.5、愛知の 10.4、佐賀の 10.5、香川の 10.1、京都の 9.5、埼玉の 9.1、静岡の 9.3 之に亞ぎ 8人臺は群馬、長野、鹿児島、7人臺は栃木、千葉、富山、三重、廣島、山口、長崎、宮崎で其の少いのは岩手の 4.1 北海道の 4.2 である。

内地以外に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては 2,127人普通通學校 9,851人、臺灣に於ては6,420人(公學校を含む)、樺太1,052人(土人教育所を含む)、關東州小學校 913人諸學堂 966人、南洋に於ては小學校 51人、公學校 84人が各教育に従事して居る。

【小學校兒童】 昭和五年度末小學校兒童總數は 10,112,226人で

前年に比し 251,349人を増加し平均一市町村に付 857人、學校 1に付 394人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の 630,233人、之に亞ぐは北海道の 491,820人、大阪の 416,775人、兵庫の 387,274人、福岡の 385,917人、愛知の 372,291人、新潟の 322,789人、静岡の 312,048人にして尙 200,000人臺は宮城、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、神奈川、長野、廣島、長崎、熊本、鹿児島で其の少いのは鳥取の 81,334人、沖繩の 100,188人、福井の 100,017人、奈良の 96,777人等である。

【幼稚園】 昭和六年度末に於ける幼稚園數は 1,622で前年に比し 112を増加し保母數 5,012 幼兒 126,564 人にして、前年に比し前者は 355人後者 4,589人の増加である、幼稚園 1に付き幼兒の數は 78人、保母 1に付園兒の數は 25人にして前年に比し園兒 3を減じ、保母 1に付 1人を減少して居る。

【盲啞學校】 昭和五年度末に於ける校數は 125、教員は 1,018 教生徒は 8,137人、卒業者は 1,535人で前年に比し校數 3を増し教員 71人、生徒 409人、卒業者 107人を増加した。

外地に於ては臺灣に 2 校ありて教員、22 生徒 278人を有し卒業生 47人を出して居る。

【師範學校】 昭和五年度末に於ける校數は 105、教員は 2,672 人本科生徒は男 27,228人女 13,505人、本科卒業者は男 8,058人女 4,165人で前年に比し教員 108人、本科生徒 3,134人、本科卒業者 981人を夫々減少した。

内地以外に於ては朝鮮に 3 校、臺灣に 4校在り尙關東州に 1 校あつて其教員數は朝鮮 94人、臺灣 94人、關東州 40 人、生徒數は朝鮮 1,640人、臺灣 1,180人、關東州 185人にして、卒業者は朝鮮 606人、233臺灣 人、關東州 62人を出して居る。

【高等師範學校】 昭和五年度末に於ける高等師範(男子)は 2校で教員は 191人、生徒は 1,875人、卒業者は 427人にして、女子高等師範は 2校で教員は 108人、生徒は 841人、卒業者は 176人である。

臨時教員養成所は 14、教員 395人、生徒 898人、卒業者 467人である。

同年度に於ける教員檢定合格狀況は小學校本科正教員 2,856人尋常小學校本科正教員 4,490人、小學校専科正教員 6,606人、小學校准教員 2,270人、尋常小學校准教員 2,037人にして以上小學校教員檢定合格者總數 18,259人にして前年に比し 4,972人を減じて居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數 11,154人、高等學校高等科 959人を示して居る。

【中學校】 昭和五年度末に於ける校數は 557、教員 13,843人生徒は 345,654人、本科卒業者は 58,465人で前年に比し校數 2、教員 99人本科生徒 2,898 人、本科卒業者 2,372 人を増加した、平

均一校の本科生徒は 621人、教員 1 に付本科生徒は 25 人である。

【高等女學校】 昭和五年度末に於ける校數 770 教員は 13,868 人本科生徒は 334,023人、本科卒業者は 73,659 人で前年に比し校數は 13を増し教員は 339人を増加し、本科生徒 2,362 人本科卒業者 2,956人を増加した、平均 1校に付本科及實科生は 437人教員 1に付同生徒は 24人である。

實科高等女學校は 205、教員は 1,355 人、本科生徒は 26,344 人本科卒業者は 7,674人で前年に比し校數 8を減じ、教員 3人、本科生徒は 751人、本科卒業者 151人を増加した、平均 1校に付本科生徒は 129人、教員 1に付本科生徒は 19人である。

【專門學校】 (實業專門學校を除く) 昭和五年度末に於ける校數は 111、教員 5,104人、生徒は 60,148人、本科卒業者は 13,874 人で前年に比し校數 5、教員 218人、生徒 7,994人、本科卒業者は 1,078人を増加した。

生徒は男 7割 5分、女 2割 5分て前年と變らず、各學科中醫學、藥學、齒科醫學、法學、商科、文學、數理化學、宗教、美術、音樂、體育は男女生在り、經濟學、拓殖、測候技術、農業、工科學は男學生のみで在る。

昭和六年度末内地以外に於ける專門學校は朝鮮に 5、臺灣に 3 及關東州に 2在る。朝鮮は京城法學專門學校、京城醫學專門學校、京城高等工業、水原高等農林、京城高等商業學校にして教員總數 152人、生徒總數 1,174人を有して居る。臺灣は臺北高等商業、同高等農林、同醫學專門學校にして教員數 85 生徒總數 643を有して居る。關東州は旅順工科大学及び滿洲醫科大學の 2にして教員 175、生徒 2,940を有して居る。

【高等學校】 昭和五年度末に於ける校數は 32、教員は 1,283 人、生徒は 18,278人、卒業者は 5,266人で前年に比し教員 3 人生徒 168人を増し、卒業者 33人を減少した。

【大學】 昭和五年度末内地に於ける帝國大學は 5にして前年と變らず教員は 1,938 人で、前年に比し 37人を増加した、東京は教員 651人、京都は教員 492人、東北は教員 249人、九州は教員 265人、北海道は教員 281人である。

學生及生徒は東京 8,064人、京都 5,552人、東北 1,618人、九州 1,956人、北海道 2,263人、合計 19,453 人で前年に比し 328 人を増加し、學生の卒業者は東京 2,161人、京都 1,373人、東北 435人、九州 604人、北海道 248人、合計 4,821 人で前年に比し 264 人を増加した。

昭和六年度末外地に於ける帝國大學は京城、臺北の 2で前年と變らず、教員は京城、150臺北 128、學生及生徒は京城 867、臺北 187にして之を前年に比すれば教員 81、學生及生徒 27を減少して居る。

昭和五年度末に於て大學令に依る大學は官立 13、公立 5、私立 24、合計 41、教員は官立 896人、公立 211人、私立 2,876人、學生生徒は官立 6,817人、公立 2,560人、私立 46,777 人、學生の卒業者は總體で 6,275人を出して居る。

學科は官立は商學、醫學、工學、文學及理學、公立は醫學、商學、私立は法律、政治、經濟、商學を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學、工學科のあるものがある。

【實業補習學校】 昭和五年度末に於ける校數は工業補習 101、農業補習 12,630、水産補習 247、商業補習 527 にして生徒數は工業補習 13,822人、農業補習 1,016,797人、水産補習 16,586人、商業補習 51,755 人、之を前年に比べると學校に於て工業、水産は増加し、商業、農業は減少し、生徒は何れも増加して居る。

【實業學校】 昭和五年度末に於ける實業學校校數甲種工業 92、乙種工業 27、甲種農業 232、乙種農業 103、甲種商業 271、乙種商業 37、甲種水産 14、甲種商船 11 前年に比し、甲種の農業、商業は増し、他は減じた。

教員は甲種工業 2,059人 乙種工業 317人、甲種農業 2,637 人 乙種農業 803人、甲種商業 5,732人、乙種商業 348人、甲種水産 155人、甲種商船 154 人で前年に比して甲種工業、農業、商業、水産は増加し他は減少して居る。

生徒數は甲種工業 31,821 人、乙種工業 4,435 人、甲種農業 48,196人、乙種農業 17,507人、甲種商業 132,196 人、乙種商業 9,169人、甲種水産 1,977人、甲種商船 2,635 人にして前年に比し乙種の農業及商業は減少し他は増加した。

甲種職業學校校數は 166、教員は 2,145人、本科生徒は 20,140 人、本科卒業者は 8,454人で前年に比し校數 516、教員 164人、本科生徒 1,530人を増加した。

昭和六年度末に於ける外地實業學校は朝鮮に工業學校 1、農業學校 25、商業 24、水産學校 3があり臺灣には工業、農業各 1、農林、商業各 2がある。

【實業專門學校】 昭和五年度末に於ける校數は工業 19、農業 13、商業 18、商船2で農業 1を増したる他前年と變りなく、教員は工業 845人、農業 429人、商業 576人、商船 124人で前年に比し農業 24人、工業 84人、商業 57人を増加した。本科生徒は工業 6,778 人、農業 3,105 人、商業 7,613人、商船 1,484人で前年に比し商船が減少した他は増加した、本科卒業者は工業 1,897人、農業 891 人、商業 2,131 人、商船 114 人で前年に比し工業 45 人、農業 13人を増加し商業 2人、商船は 87人を何れも減少した。

内地以外に於ける實業專門學校は工業に關するもの朝鮮に 1あつて教員 49人、生徒 187人を有し卒業生 55人を出して居る。關東州にも 1、教員 31人、生徒數 224人を有し、卒業生 68人を出

して居る。又農業に關するものが朝鮮に 1、教員 38人、生徒179人あり卒業者 21人を出し、臺灣に於て 1、教員 22人、生徒 117人あり卒業者 27人を出して居る。商業に關するものは朝鮮に 1、教員 18人、生徒 272人あり卒業者 82人を出し、臺灣に 1校、教員 30人、生徒 213人あり卒業者 65 人を出して居る、商船に關するものは外地には未だない。

【入學志願者及入學者】 昭和五年度に於ける専門學校以上の諸學校入學志願者は僅少の例外を除き前年より何れも減少した又中學校及高等女學校の入學志願者は何れも前年より減じた。入學志願者100人の中入學者の割合は中學校 69.1、高女 65.0 専門學校 2.5 乃至 100.0 平均 40.5 高等學校 17.4 帝國大學 62.3、官立大學 56.5 公立大學 45.0 私立大學 87.2 實業専門學校 13 乃至 22である。

【文部省在外研究員】 昭和五年度に於ける文部省在外研究員は 219人で前年に比し142人を減少した。留學國は獨逸の114人最も多く之に亞ぐは北米合衆國の 29人、英吉利の 15人、及佛蘭西の 20人、等にして研究學科別は理學 43人、文學 31 人、工學 42人、醫學 39人、經濟 23人、農學 18人、法學 10人、等である。

【生徒の健康状態】 昭和五年度中東京盲學校及聾啞學校、高師附屬小學校を除く文部省直轄學校に於て検査を受けたる男生徒 49,004人、女生徒 2,376人に付き其健康状態をみるに發育甲のもの男は 4割 6分、女は 4割 5分、乙のもの男 3割 4分、女 4割 6分、丙のもの男 2割、女 9分にして男は甲が最も多く女は乙が最も多い。榮養状態は男に於ては甲 6割乙 3割 8分、丙 2分、女に於ては甲 5割 8分、乙 4割 1分、丙 1分にして概して榮養状態は良好である。視力の検査の結果は男に於ては 4割 6分は兩眼正視にして 4割 6分は兩眼近視他は一眼近視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては 7割は兩眼正視にして兩眼近視は 2割 7分視力の状態は女の方がはるかに優れ就中近視は男の 5割に對して女は僅かに 3割に過ぎない状態である。

總検査人員に付き疾病の状態をみるに最も多きは齲齒にして男 3割 5分 女 6割 8分を占め之に亞いで眼疾の男 4分女 1割 4分である。

【青年團及青年訓練所】 昭和六年度に於ける青年團は團體數 28,759 正團員 4,052 千人にして平均一府縣 612、團體平均團員 141人に該つてゐる。青年團を男女に分けては男 15,365 團體 2,518千人、女は 13,394團體、1,534千人にして一團體所屬人員男は 164人、女は 115人に該り男の方遙かに多い。

青年訓練所は所數 15,549 にして之に所屬の主事 15,524 人指導員 88,680 人、生徒 796,132人、其終了者 104,140人で前年度に比し所數、主事を除く他何れも増加して居る。

【小學校教員平均月俸】 昭和五年度に於ける小學校教員平均月

俸は尋常小學校本科正教員男 70圓、女 50圓に該り高等小學校に於ては本科正教員 73圓、女 54圓に該つて居る。而して専科正教員、准教員と次第に低下し最小額は代用教員の尋常男 39 圓、同女 27圓、准教員の尋常男 40圓、女 36圓である。

【博士數】 昭和五年度末に於ける博士の總數は5,849中 31人は外國人にして實人員は 5,838人を示して居る。學部別にみれば醫學の 4,385最も多く總數の7割5分を占め之に亞いで工學の 447人、理學の 320人にして其の少なきは政治學の 2、商學 5、經濟學の 20である。

【公學資産】 昭和五年度に於ける府縣、市、町村公學資産は 139,960 萬圓で前年に比し 1,703萬圓を増加した、府縣公學資産は 32,895萬圓、平均一府縣 700萬圓、市公學資産は 46,165萬圓平均一市 424萬圓、町村公學資産は 60,900 萬圓平均一町村 521圓である。

【公學費】 昭和五年度に於ける府縣、市、町村の教育費は 40,635 萬圓で人口一人に付 6圓 30錢に當り前年に比し4,082萬圓を減少し國民一人當り 80 錢を減少した。府縣公學費は 11,130 萬圓、平均一府縣 235萬圓で主として中學校、實業學校、師範學校、高等女學校に支出する。

市公學費は 8,171萬圓、平均一市 815千圓、大部分は小學校に支出し、町村公學費は 21,333萬圓、平均一町村 18,262圓でその大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 昭和五年度に於ける府縣、市町村の公學收入は 15,207萬圓で前年に比し558萬圓を増加した、府縣公學收入4,029萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入は 1,947 萬圓で主として授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收入等に依り町村公學收入は 9,232萬圓で國庫補助金、寄附金雜收入授業料及保育料等より成つて居る。

【出版圖書】 昭和七年中に於ける出版圖書數は 22,104 部で、前年に比して 1,006を減し中主なるものは文學の 2,271部、教育の2,224部、社會問題の 1,321部、神書宗教書の 1,123部、經濟の1,036部、音樂の 1,009部、語學の 813部、地誌紀行の 780部、等である。

【新聞雜誌】 昭和七年末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの 6,301、無保證のもの 4,817、總數 11,118で前年に比し 452を増加した。總數を地方別に見ると東京の2,500特に多く大阪は1,203、兵庫 541、愛知 578、北海道 485、福岡 525、京都 437、廣島357 神奈川、新潟、長野、静岡、愛媛は 200 臺、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、三重、奈良、岡山、山口、長崎、大分、鹿児島は 100臺で他は數十臺のものが多い。

【圖書館】 昭和六年度末に於ける圖書館は官公立 3,266、私立 1,343で前年に比し前者は 31を増加し、後者は 31 を減少した。

圖書冊數は 10,138,281冊、前年に比し 502,715冊を増加した、平均一館の圖書は官公立 2,146冊、私立 2,330冊、和漢と洋との別は官公立和漢 9割 6分、洋 4分、私立和漢 9 割 5分、洋 5 分で前年に比し官公立共同様である。

宗 教

【神社】 昭和六年末に於ける神社數は神宮 1、官幣社 113、國幣社 85、府縣社、郷社、村社 49,432無格社 61,712 で前年に比し府縣社、郷社、村社 49を増し、無格者 445を減じた。

【神宮神職】 昭和六年末に於ける神宮神職は 15,199 人で前年に比し、130人を増加した、平均一社の神宮神職は神宮 68 人、官幣社 4.5人、國幣社 3.6人、府縣社 1.4人、郷社 0.9人、村社は 5社に 1人、無格社は 66社に 1人の割合である。

【寺院】 昭和五年度に於ける寺院數は 71,310で前年に比し 82を減じた宗派別に見ると眞宗最も多く 2割 8分を占め、之に亞ぐは曹洞宗の 2割、眞言宗の 1割 7分、淨土宗の 1割 2分、臨濟宗、8分、日蓮宗の 7分、天台宗の 6分殘餘の 2 分は黃檗宗、時宗、融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。

【住職】 昭和五年度末に於ける住職は 54,904 人で前年に比し

XI 警察、衛生及災害 (表294—300頁参照)

警 察

【犯罪檢舉】 昭和六年中に於て司法警察官の取扱つた犯罪檢舉件數は 2,038,097 で其の内課は刑法 5割 6分警察犯處罰令違反 1割 2分、廳府縣令違反 1割 8分、其の他の法令違反 1割 4分である。

【盜難其の他被害人員】 昭和六年に於ける強盜は 2,199人、竊盜は 545,027人で前年に比し前者は 19人を後者は 32,980人を共に増加した、拘摸に遭ひし人は 15,942 人、詐偽恐喝に遭ひし人は 229,592人で前年に比し前者は 2,936人を増加し、後者は 29,858 人を増加した。

【被殺害者】 昭和六年中に於ける被殺害者は 1,343人で前年に比し 113人を増加した、其の原因は爭論又は一時の怒に因るもの最も多く、之に次ぐは痴情又は嫉妬、貧困、怨恨、利慾、盜賊暴行又は醉狂人、瘋癲人、である。

衛 生

【醫藥業者】 昭和六年末に於ける醫師は 48,105人、齒科醫師は 15,988人、藥劑師は 18,647 人、産婆は 52,537人で前年に比し醫師 1,576人、齒科醫師 77人、藥劑師 460人、を何れも増加し、産婆は 2,225人を減少した。人口 1萬に對する割合は醫師 7.4、齒科醫師 2.4、藥劑師 2.9、産婆 8.0に當つて居る。

同年末に於ける賣藥方數は 253,754で前年に比し 15,712 賣藥請賣人は 258,017人で前年に比し 16,218人、賣藥行商人は 209,992 人で前年に比し 6,602人を何れも増加した。

530人増加した、寺院と住職との割合は住職 1 人に付 1.3 寺である。

【佛道教會說教所】 昭和五年度末に於ける說教所は 6,982で前年に比し 210を増加した、其の宗派別は眞宗の 2,651最も多く、之に亞ぐは眞言宗の 1,618、日蓮宗の 1,166、曹洞宗の 581、天臺宗の 375、淨土宗の 336、臨濟宗の 204、である。

【神道】 昭和五年度末に於ける說教所は 14,269 で前年に比し 300を増加した、其の宗派は天理教の 9,423最も多く、遂に降て金光教の 1,052、御嶽教の 746、神道の 600、黒住教の452、扶桑教の 435、修成派の 295等が多いものに屬する。教師數は 101,597 人にして前年に比して 1,239人の増加を示して居る。

【基督教】 昭和五年度末に於ける會堂及講義所は 1,795で前年に比し 55を増加した。其の種別は日本基督教會の 285 最も多く之に亞ぐは日本聖公會の 237、天主教の 229、日本メソヂスト教會の 254、組合基督教會の 156、ハリスト正教の 102等で其の他 100未満のもの數種である。

宣布者數は 2,592人にして前年に比し 79人を減少して居る。

【種痘】 昭和六年に於ける第一期種痘(出生から翌年六月迄に行ふもの)人員は公種痘1,903千人で前年に比し38千人を増加し、善感割合は 9割 3分、不善感と検診未了は 7分で善感割合及不善感と検診未了とは前年と變りはない。私種痘は 45,403人で前年に比し 8,775人を減少し善感割合は 9割 8分、不善感 2分である。

第二期種痘(數へ歳十歳に行ふもの)人員は公種痘 1,855千人で前年に比し 29千人を増加し、善感は 5割 7 分、不善感と検診未了は 4 割 3 分で前年より善感割合少しく増加した。私種痘は 8,532人で前年に比し 3,222 人を減少し、善感割合は、4割 8分不善感は 5割 2分である。

【上水道】 昭和六年度末に於ける上水道は 457 で前年に比し 5 を増加した、之を地方別に見ると長野の 30 最も多く、東京の 22、宮城、廣島の 21、静岡、北海道の20、京都、山形の 18、岐阜 6、福島、長崎の 16、神奈川、大阪、山口の 15、兵庫、岡山、愛媛の 14 等之亞ぎ、沖繩には未だ敷設されない。給水栓は東京の 567,763最も多く、大阪の 406,694、京都の 170,160、神奈川の 132,504、兵庫の 125,234、愛知の 100,722、廣島の 90,224 之に亞いで居る。

【傳染病患者】 昭和六年に於ける法定傳染病患者は腸チフス 38,259 人、赤痢(疫痢を含む) 29,655人、ヂフテリア 21,087人、バラチフス 4,094人、痘瘡23人、猩紅熱 6,480人、流行性腦脊髄膜炎 280人、發疹チフス 3人、ペスト無しで前年に比しヂフテリア、痘

瘡癩紅熱流行性腦脊髄膜炎、發疹チフスは増加したが其他は減少してゐる。各病患者に對する死亡率5割以上を示したものは流行性腦脊髄膜炎のみである。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和六年末に於ける墳墓地は 980, 933 箇所其の面積 22,357 ヘクタールで一箇所平均 2アールに當る、火葬場は 34,727で、同年中に於ける火葬死體は 635,808 で一箇所平均 18に當り前年に比し 1 を増加した。同年中の埋葬死體は 675,793で埋火葬死體中火葬は 4割 8分、埋葬は 5割 2分に當り前年に比し割合大略同様である。

火葬の割合を地方別に見ると富山は 9割 9分 9厘、石川は 9割 9分 2厘、大阪は 9割 1分 3厘、尙 8 割臺は北海道、東京、新潟、廣島で、其の最も少いのは沖縄の 1分強、鹿兒島 2分 7厘、宮崎 6 分9厘、高知の 7分 7厘等である。

【精神病者】 昭和六年末に於ける精神病者は 73,731人 で前年に比し 565 人を増加し、人口萬に付き 11.28 に當り前年に比し 0.7 を減少した、之を既往に比較すると逐年増加の趨勢である、人口 1萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは廣島の 25.0 之に亞ぐは京都の 18.3、香川の 17.9、 福井の 16.9、尙 10以上の地方は山形、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、石川、静岡、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥根、岡山、徳島、愛媛、長崎、熊本、鹿兒島で其の少いのは北海道の 5.2等である。精神病者男女の割合は男 6割 4分、女 3割 6分で年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の内精神病院法に依り收容したるもの（市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危険の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者）は 3,590人（5分）精神病患者監護法に依る入院及假監置者 10,605人（1割 4分）監置を要せざる者 59,536人（8割）である。

【水害】 昭和六年中に於ける水害を被つた市區町村数は4,335其の汎濫面積は 120,710ヘクタール、田畑の流失及埋没は 5,465ヘクタール、宅地其他の土地埋没崩潰、528ヘクタール、建物 4,908 棟、船舶 113隻、人の死亡 63人、負傷 118人で損耗額は 8,936千圓、復舊費 27,027千圓である。

【民事事件】 昭和六年に於ける區裁判所新受の民事事件数は 1,552,289 件、同終局件数は 1,545,679件で前年に比し終局件數 68,344 件を増加した、終局件數の内譯は第一審訴訟 709,468件、督促 471,897 件、非訟事件 264,876 件、強制執行50,200件、和解 23,405件、借地借家調停事件 18,470件、破産事件 4,265件、商事調停事件 2,818件、和議事件 172件、戸

XII. 司

損耗の多い地方は高知の 1,323千圓、北海道の 949千圓、秋田の 934千圓、奈良の 555千圓、之に亞いては徳島、大分、鹿兒島が多い。

【潮災】 昭和六年中に於て潮災を被つた市區町村は 193、田畑 172 ヘクタール、宅地其他の 3ヘクタール、建物832棟、船舶193隻で、死亡者 1にして災害による損耗額は 284千圓、復舊費 737千圓である。

【暴風雨被害】 昭和六年中に於ける暴風雨被害は市區町村 677 田畑損害 1,807ヘクタール、宅地其他 3,829ヘクタール、建物 21,683棟、船舶 656 隻、人の死亡 177 人、負傷 45 人で損耗額は 3,000千圓、復舊費は 3,340千圓である。

【火災】 昭和六年中に於ける火災度数は 17,738、内放火度数は 1,578（9分）失火度數 14,484（8割 2分）雷火及不審火度數 1,676（9 分）にして其の全焼したる世帯數は14,934、半焼世帯數 3,286 全焼非住家 11,148、半焼非住家 1,972 なり。其の損害見積額は 52,177萬圓の多きに上つた。

火災度数は北海道 1,391最も多く東京の 1,289之に亞ぎ愛知の 793 大阪の 730、新潟の 680、茨城の 581、兵庫の 577、静岡の545、神奈川の 542、廣島の 529 等で他は 500未満である。損害見積額は東京の 6,519千圓を最高とし、これに亞ぐは石川の 5,937千圓、神奈川の 5,549千圓、大阪の 3,117千圓、愛知の 2,717千圓、福岡の 2,634千圓、京都の 2,160千圓にして他は200萬圓未満である。内地以外に於ける火災度數をみるに同年に於て朝鮮4,501、臺灣768、樺太 181、關東州及滿鐵附屬地 374にして火災度數一に付損害見積高の最も大なるは關東州及滿鐵附屬地の 2,139圓にして樺太の 1,650 圓之に亞ぎ朝鮮は 883圓、臺灣は 419圓である。内地に於ては 2,941圓を示して居る。

火災の季節は三月二月及一月に多くて初夏の候之に亞ぎ七、八、九月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の状況を見るに昭和六年末に於ける特設消防署 153、消防組 10,976にして是等の機關の人員は特設 9 千人消防組員 1,972千人に上り消防機械器具はガソリンポンプ 7,402 蒸氣ポンプ 31、ポンプ船 5、水管車 12,182、腕用ポンプ 44,982 となつて居る。

法 (表310—339頁参照)

籍に關する抗告 18件である。督促事件は殆ど全部一定金額の督促、非訟事件は「隠居、廢家、子の懲戒、家督相続人及親族會に關するもの」及「戸籍に關するもの」で大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に亞が多い。

地方裁判所に於ける民事新受件数は 85,015 件、同終局件数は

88,025 件で前年に比し終局件數 5,536件を減少した、事件は第一審訴訟 59,637件、控訴 18,158件、小作調停事件 3,628件、抗告 3,362件、非訟事件 3,231 件、破産宣告 12 件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金銭に關するもので之に亞ぐは人事、土地、建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件数は 6,816、同終局件数は 6,571で前年に比し終局件數 944を減少した。

大審院に於ける民事新受件数は 5,420、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの 2,854、原判決を破毀せられたもの 396 取下 209 である。

昭和六年朝鮮に於ける民事争訟調停事件新受の數は 1,682にして終局 1,683を示し、臺灣に於ては新受 13,474、終局 13,574、關東州は新受 1、終局 1を示し之等を前年末に比するに朝鮮、臺灣は増加し關東州は減少を示して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達更事務取扱に關するものにして之に亞いては朝鮮の督促事件、臺灣の公證がある。

刑事事件

昭和六年中に於ける捜査數は 440,577件、豫審6,317件で前年に比し前者は 13,485件増加し後者は 112件減少した、第一審は 101,799件で前年に比し4,784件減少し控訴審は 6,778件で、前年に比し 475件減少した。其の他上告審は 2,152件、抗告 88件、再審 47件、非常上告 2件、公訴附帯私訴 461件にして再審を除き何れも前年より減少してゐる。

昭和六年に於ける刑事々件の捜査終局事件數は 433,305件で、前年に比し 11,373 件を増加した。捜査の結果起訴したるものは 2割 2分、不起訴のものは 6割 0分、他へ送致は 9分等である。

昭和六年に於ける豫審終局人員は 8,070人で前年に比し 2,346人を減少した、豫審終結者の公判に付せられたるものは 9割 7分免訴は 1分である。

昭和六年に於ける第一審裁判事件終局は 98,285 件で前年に比し 5,229件を減少した、第一審裁判事件中刑法犯は 5割 8分、特別法犯は 4 割 2 分である。被告人は 166,816 人で前年に比し 11,923人を減少し、終局被告人 153,952人中有罪は 9割 8分、無罪免訴管轄違等は 2分である。人口 10,000 に對する刑事被告人の割合を見ると 25.41で前年に比し 2.20を減少し、右の内刑法犯は 16.38、特別法犯は 9.03にして前者後者共に減少を示して居る。

昭和六年に於ける控訴事件終局件數は 5,663 件で前年に比し 678 件を減少した、終局は刑の言渡 8割 1分、控訴取下 1割 6分無罪 3分である。

昭和六年に於ける上告事件終局件數は 1,791件で前年に比し 318 件を減少した、終局は上告棄却 6割 6分、決定 2割 0分、上告取下 1割 1分である。

第一審刑法犯有罪被告人に於て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪 4割 9分、竊盜罪 1割 7分、傷害罪 9分、詐欺恐喝罪 6分、過失傷害罪 5分、女は賭博富籤に關する罪 6割 7分、失火罪 1割 3分、竊盜罪 5分、墮胎罪 3分、殺人罪(嬰兒殺を含む) 3 分等で前年と大差ない。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、出來心、憤怒、貧困、射倖、放蕩、懶惰等之に亞ぎ、女は利慾最も多く出來心、習癖、憤怒、貧困等之に亞て多い。

犯罪者の年齢は男に在つては 30歳以上 40歳未満の者が最も多く 40歳以上 50歳未満、25歳以上 30歳未満之に亞ぐ、女は 40歳以上 50歳未満が最も多く 30歳以上40歳未満が之に亞て多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑最も多く總數の 6割 0分を占め有期懲役は 3割 4分、科料 6分て他は無期懲役 57人、有期禁錮 117人、死刑 31人である。

同被告の受刑度數を見ると一度の者は男 6割 7分、女 8割 2分、二度の者は男 1割 4分、女 9分、三度以上六度の者は男 1割 6分、女 8分、七度以上十一度の者は男 2分 7厘、女は 5厘、十二度以上の者は男6厘、女 1厘である。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると議員選舉其他の 2割 6分が最も多く、通信運輸電氣 2 割 0 分、商事産業1割 9分、警察著作出版新聞紙 1割 3分、衛生 1割 0分、租稅專賣 8分、軍事 5 分である。科刑は罰金最も多く其の 6割 9分を占め、科料は 2 割 8分、有期懲役 2分、禁錮 1分である。

昭和六年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員 173人にして前年に比して 33人を減じ国籍別に於ては中國人最大で161人で 9割 2分に當つて居る。終局の結果は有期懲役の 110最も多く他は罰金の 60、科料 3である。

【登記】 昭和六年に於ける登記件數は 5,623,300件、登録稅及手数料總數額は 41,461 千圓で前年に比し前者は 89,400件を増加し後者は 3,715千圓を減少した。

登記件數は土地 8割 5分、建物 1割 2分にして他は僅かに 3分に過ぎず其の主なるものは商事會社、産業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く 6割 2分に及んで居る。朝鮮に於ては課稅不課稅共土地大部分を占め建物、商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に亞ぎ臺灣に於ても殆んど同様の狀態を示して居る。

【在監人員】 昭和六年末に於ける在監人員は 47,507 人で前年に比し 1,070人を増加した。在監人員は大正五年末には52,776人であつたが大正六、七、八年に於て、少しく増加し、爾後減少の趨勢に轉じ、3 萬人臺に下つたが大正十四年には増加し、昭和三年に 3萬人臺を示したる他は引續き 4萬人臺に在る。

行 刑

在監者は男 9割 8分、女 2分で前年と殆ど同割合である。在監者の大部分は受刑者で總員の 9割弱を占め他の 1割は勞役場留置者 505人、刑事被告人 4,642人、乳兒 7人、被疑者 100人より成つて居る。

昭和六年中の入監人員は 77,517人、出監人員は 76,405人で前年に比し入監 1,794人、出監 5,327人を増加した、受刑者の出監は大部分満期で外に假出獄 1,668人、死亡 428人刑の執行停止 219人がある。

昭和六年末及同年中の内地以外に於ける在監入監出監を見るに朝鮮に於ては年末在監者 17,377人を示し同年中入監者數 39,355人、出監 39,210人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 3,670人年内中入監者 14,538人、出監者 14,022人にして關東州に於ては年末在監者 922人、年内中入監者 3,382人出監者 3,475人を示して居る。

在監者を犯罪の種類別に見ると男は刑法 9割 8分を占め他の 2分は陸海軍刑法犯 14人、森林法犯 18人、兵役法 1人、警察犯處罰令違犯 190人其他 602人にして女も亦刑法犯大部分を占め、警察犯處罰令違犯 2人其他3人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 9分、詐欺及恐喝 1割、強盜 8分、殺人 5分、傷害 4分、放火 4分、横領 3分、女は竊盜 4割 0分、放火 2割 7分、殺人 1割 6分、詐欺及恐喝の 7分 3厘、傷害 3分、墮胎 2分等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共に有期徒刑 9割以上を占め、無期懲役は男 478人、女 11人、有期禁錮は男 44人、女無し、拘留は男 198人、女 2人である。更に有期徒刑を刑期別に見ると三月以下は男 1分、女 1分 六月以下は男 5分、女 4分 9厘、一年以下は男 2割 2分、女 1割 9分、三年以下は男 4割 0分、女 4割 0分、五年以下は男 1割 6分、女 1割 8分、十年以下男 1割 2分、女 1割 3分、十五年未滿は男 2分、女 2分、十五年以上は男 2分 3厘、女 2分 5厘である。

【新受刑者】 昭和六年中に於ける新受刑者は男 33,030人、女 908人で前年に比し男は 607人、女は 140人を増加した、新受刑者の男は刑法犯 8割 3分、警察犯處罰令違反 1割 0分、其の他

7分 女は刑法犯 4割 7分、警察犯處罰令違反 4割 2分、其の他 1割 1分て更に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 5割 7分、詐欺及恐喝 1割 5分、傷害 5分、賭博及富籤 5分、横領 5分等、女は竊盜 4割 1分、放火及失火 1割 7分、詐欺及恐喝 1割 4分、殺人 7分等である。

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齢別に見ると 18歳未滿の男は初犯 9割 8分、再犯 2分、女は總て初犯で再犯以上は 1人もない。前年に比し男初犯の割合僅に増加し女は殆ど變りない。18歳以上の男は初犯 5割 5分、再犯 1割 9分、3犯以上 5犯 2割 2分 6犯以上 6分、女は初犯 7割 8分、再犯 1割 0分、3犯以上 5犯 9分、6犯以上 3分て前年に比し男は初犯増加せるも再犯減少し、女は初犯増加し 6犯以上は減少した。

新受刑者の刑名は男有期徒刑 8割 2分、拘留 1割 7分て他は無期懲役37人、有期禁錮 316人、死刑17人、女有期徒刑 4割 9分拘留 5割 1分、他は無期 1人、有期禁錮、死刑は共に無しである。有期徒刑の刑期を見ると三月以下男 6分、女 9分、六月以下は男 1割 6分、女 2割 2分、一年以下は男 3割 8分、女 3割 0分、三年以下は男 3割 0分、女 2割 8分、五年以下男 6分、女 6分 9厘、十年以下は男 2分 7厘、女 3分 0厘、十五年未滿は男 2厘、女 5厘、十五年以上は男女共に 2厘である。

入監時の年齢は男は 20歳乃至 30歳最も多く、30歳乃至 40歳、40歳乃至 50歳之に次ぎ、女は 20歳乃至 30歳最も多く、30歳乃至 40歳、40歳乃至 50歳之に亞ぎ以上の年齢者で男は新受刑者8割 5分、女は 7割 3分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男 6割 0分、女 1割 5分、資産状態は資産なきもの男 9割 6分、女 9割 7分である。男の職業は無職業最も多く、工業、商業、農業が之に亞いで多い。

昭和六年に於ける少年刑務所の狀況をみるに刑務所 9、職員 642 在監者總數 2,852人を算して居る、在監受刑者を刑名別に見ると懲役無期 6人、有期 2,606人、禁錮 4人、拘留24人で之等の受刑者は主として竊盜強盜犯にして 2,137人(8割 2分)に上つて居る。之に亞いては詐欺恐喝及横領の 150人、放火の 114人、殺人の 66人、猥褻姦淫及重婚の 57人、傷害の 55人が多く他は何れも 50人未滿である。

XIII. 財

政 (表340—394頁参照)

國家財政

【一般會計】 昭和八年度豫算に依る歳入總額は 2,309,415千圓で内、經常部 1,291,106千圓(5割 6分)臨時部 1,018,309千圓(4割 4分)である。歳出總額は 2,309,415千圓にして内經常部 1,364,977千圓(5割 9分)臨時部 944,438千圓(4割 1分)である。之を前年度豫算に比べると歳入總額 365,603千圓を増加し、内經常部に於ては 9,131千圓、臨時

部に於ては 356,472千圓を各増加した、歳出總額は 365,603千圓を増加し、内經常部に於て 156,324千圓、臨時部に於て 209,278千圓を各増加した。

明治十九年内閣制施行後に於ける國家財政の狀況を概観するに日清戦後の二十八年度迄は毎年の歳出 80,000千圓、人口 1に付 2圓内外であつたが翌二十九年に入一躍倍加して 169,000千

圓となり翌々年度は 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓(人口 1に付 5圓 87錢)となり、日露戦後の三十八年度には額に増加して 400,000千圓臺(人口 1に付 8圓 88錢)四十年には 600,000千圓臺(人口 1に付 12圓 27錢)となり、翌四十一年度には尙 636,000千圓に上つたが、四十二年度には 100,000千圓を減少して 532,000千圓に下り、大正三年度に於て一度 600,000千圓を出たものあるを除き大正五年度迄は常に 500,000千圓臺(人口 1に付 11圓内外)であつた。然るに大正六年度に至つては 735,000千圓、更に七年度には 1,000,000千圓臺(人口 1に付 17圓 51錢)に躍進し爾來逐年増加して大正十年度には 1,489,856千圓に上り十一年度には 61,390千圓を減少して 1,428,466千圓(人口 1に付 25圓 15錢)となつたが十二年度には 1,521,050千圓となり 92,584千圓を増加し、更に十三年度に於て 103,974千圓の増加(人口 1に付 27圓 48錢)を示し、十四年度は 100,035千圓を減少したが昭和元年度より再び増加して昭和三年度には 1,814,855千圓(人口一人當 29圓 21錢)となり其の翌年度からは減少に轉じた。然るに同七年度には滿洲事變、農村救済等因り 1,950,141千圓(人口一人當 29圓 42錢)に激増し同八年度に至りては實に 2,309,415千圓(人口一人當 34圓 35錢)なる未曾有の膨脹を來した。

昭和八年度歳入經常部は租税 5割 4分、官業及官有財産收入 3割 6分、印紙收入 5分、殘餘の 5分は教育改善及農村振興基金特別會計より繰入、預金部特別會計より繰入及雜收入である。租税は酒税 180,459千圓、所得税 138,104千圓、關稅 113,668千圓、砂糖消費税 74,145千圓、地租 58,255千圓、營業收益税 36,125千圓、織物消費税 30,100千圓、相續税 26,017千圓、資本利子税 14,961千圓、取引所税 11,898千圓が主なるもので他は何れも 4,000千圓未滿である。官業及官有財産收入は郵便電信電話收入 242,439千圓、專賣局益金 173,317千圓、森林收入 31,225千圓、刑務所收入 5,062千圓、配當金收入 4,615千圓が主なるもので他は何れも 3,000千圓未滿である。

歳入臨時部は公債金の 919,085千圓、雜收入の 19,028千圓、公共團體工事費分擔金 12,005千圓が主なるものである。

昭和八年度歳出總額中皇室費の 4,500千圓(全歳出の 2厘)を除き他を所管別に見ると大藏省 2割 1分、陸軍省の 1割 9分、逓信省の 1割 5分、海軍省の 1割 7分、内務省 1割、文部省 7分、農林省 5分、司法省 2分、拓務省、外務省の各 1分 商工省 6厘て前年度に比し著しき差違はない。

大正九年度に於ては陸、海軍兩省で同歳出の 4割 8分を占めて居たが昭和二年以降に於ては 2割臺に減少し、同八年度には 3割 7分を示して居る。

【特別會計】 昭和八年度に於ける特別會計は39で其の所管は外

務省 1、内務省 2、大藏省10、陸軍省 2、海軍省 3、文部省 3、農林省 2、商工省 3、逓信省 2、鐵道省 3、拓務省 8である。特別會計中には資金又は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものがあるが、其の額の多少に依て見ると國債整理基金の 1,666,153千圓、鐵道の 834,371千圓(歳入)專賣局の 323,756千圓(歳入)朝鮮總督府の 731,938の千圓等互額のものに屬する。

【純計豫算】 前項に掲げた一般會計及特別會計の歳入歳出金額の總額を計算した處で、實際の國家の歳入歳出の總額には當らない、或る會計で歳出に立て、ある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歳入にして他の會計の歳出に依りて支拂はる、ものがあり従て同じ金が二重に歳入又は歳出に計上せられて居るが爲眞の歳入歳出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歳入歳出即ち豫算の統計が調製せられて居るが、之に依ると昭和八年度に於ける一般會計及特別會計の歳入豫算額は 7,742,708千圓、内純計額 5,038,104千圓、控除額は 2,704,604千圓である、更に一般會計及特別會計の歳出豫算總額は 7,404,596千圓内純計額 4,913,902千圓、控除額は 2,490,695千圓である。豫算總額と純計額との割合を見れば歳入 6割 5分、歳出 6割 6分である。主要なる控除科目は歳入歳出各三十餘種數十科目に分れる。尙純計額調製方法の概略は統計表に掲げてある。

【所得税】 昭和六年度に於ける所得納税人員は第一種法人 39、174 第三種 782,814人で前年度に比し前者は 2,392人を増し後者は 156,111人を減少した。

所得金額は第一種法人 617,499千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等 561,613千圓、第三種 1,843,004千圓、合計 3,022,115千圓て前年度に比し 861,330千圓を減少した。

第三種所得は商業の 437,881千圓最も多く、之に亞ぐは俸給々料歳費の 424,919千圓、貸宅地貸家の 365,708千圓、配當の 240,147千圓、賞與の 134,416千圓、庶業の 107,581千圓、工業の 67,783千圓、田小作の 65,491千圓て、尙 50,000千圓以上のものには貸金預金其他利子、諸給與がある。所得税納税額は第一種 33,251千圓、第二種 27,330千圓、第三種 85,525千圓、合計 146,106千圓、前年度に比し 56,573千圓の減少で大正七年以來の減收である。之を地方別に見ると東京の 48,881千圓最も多く大阪の 23,301千圓、兵庫の 11,276千圓之に亞ぎ、3,000千圓以上 7,000千圓は愛知、京都、神奈川、3,000千圓には廣島、新潟、三重、岡山、静岡、福岡、北海道にして 1,000千圓以上山口、熊本、長崎、長野、宮城、愛媛、富山、千葉があり、他は 1,000千圓未滿で内沖繩は 106千圓に過ぎない。

【地租】 昭和七年首に於ける地租納税人員は 10,100千人て前年に比し 726千人を減少し人口 100に付納税者の割合は 15.23前年に比し 1.57を減少した。而して同年首に於ける地租 65,235千

園中主なるものは田の 31,178千圓、宅地の 24,122千圓、畑の 8,023千圓、山林 1,518千圓で他は何れも 170千圓未滿である。地租納税額を地方別に見ると東京の 5,996千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 4,325千圓、兵庫の 3,124千圓、愛知の 2,758千圓、新潟の 2,414千圓、福岡の 2,219千圓で、少き地方は山梨、奈良、和歌山、鳥取、徳島、高知の各 700千圓未滿で沖繩の如きは 170千圓に過ぎない。

納税人員 1に付納税額は全國平均にて 6圓 46錢に當り前年に比し 56錢を減少した、之を地方別に見ると東京の 33圓、大阪の 23圓特に多く他は概ね 5圓乃至 7圓で其の少いものは高知、大分、鹿兒島の 3圓臺、沖繩の 2圓臺等である。

【營業收益税】 昭和七年度に於ける法人事業年度数は 59,567其純益額 675,927千圓、内納税人員 46,152、純益金額 640,231千圓にして税額は 19,677千圓である。而して個人營業人員は 672,940 人其純益額 690,154千圓にして納税人員は 672,812人純益金額 689,906千圓税額は 15,943千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者の計 140,870千圓に上り 2割 2分 を占めて居る。個人に於ても東京、大阪の純益總額 165,280千圓に上り 2割 4分を占めて居る。

【國有財産】 昭和七年三月末日現在の國有財産法の支配する國有財産總額は 8,000,501千圓、内一般會計所屬 4,720,479千圓、特別會計所屬 3,280,023千圓である。各種財産毎の内譯は、公用財産 6,254,151千圓、營林財産 1,384,436千圓、雜種財産 361,914千圓で前年に比し總額 311,040千圓を減少した。財産種類の割合は土地 2割、立木材 1割 4分、建物 1割 1分、工作物及器具機械 3割 6分、船舶 1割 5分等である。

更に之を所管別に見ると鐵道省の 2,511,024千圓最も多く之に亞ぐは海軍省の 1,585,178千圓、農林省の 918,860 千圓、陸軍省の 808,443千圓、内務省の 618,951千圓、大藏省の 578,576千圓等で其の最も少いのは拓務省の 316千圓である。

【國富】 昭和五年末國富推計額即ち昭和五年末現在内地に於ける物的財貨の總額及對外債權債務差額は 1,102億圓である。之を項目別に見ると土地の 411億圓が最高で建物 228億圓、所藏財貨 188億圓(家具家財 12億、生産品 5億、鑄貨及金銀地金 9億圓)之に亞ぎ、樹木は 67億圓、鑛山 65億、鐵道及軌道 36億、船舶 21億、電氣及瓦斯供給設備 19億、工業用機械器具は 18億圓で、他は 7億圓に達しない。國富總額を所有別に見ると私有 8割 4分、官有 1割 2分、公有 4分である。

對外債權債務差額を除く國富額を府縣別に見ると最高は東京の 117億圓で、北海道の 59億、大阪 55億、福岡 51億、兵庫 48億、愛知 46億、神奈川の 39億圓之に亞いで多く、一府縣平均 23億圓に當り沖繩、鳥取、香川、山梨、徳島の諸縣は 10億圓に達し

ない。

【國債】 昭和七年度末に於ける國債總額は 7,911,010千圓で前年に比し 857,841千圓を増加した、右の中、内國債は 5,663,754千圓で前年に比し 948,676千圓を増加し外國債は 1,390,442千圓で前年に比し 82,137千圓を減じた。尙外に借入金 536,450千圓、米穀證券 220,365千圓大藏省證券 100,000千圓あり前年に比し借入金 105,155千圓を大藏省證券 48,280 千圓を減じ、米穀證券は 144,639 千圓を増加した。人口 1に付國債は内國債 85圓 43錢、外國債 20圓 97錢、合計 106圓 40錢に當り前年に比し 11圓 74錢を増加した。

昭和七年に於ける列國の國債額は英吉利 7,647,950千磅、佛蘭西 271,089百萬法(昭和六年)、伊太利 97,268百萬利、獨逸 11,434,000 千ライヒス麻、北米合衆國 19,487,009千弗で、人口 1に付割合は英吉利 166磅、佛蘭西 6,480 法、伊太利 2,338 利、獨逸 175ライヒス麻、北米合衆國 157弗である。

【道府縣】 昭和八年度豫算に依る道府縣の歳入總額は 491,663千圓で平均 1府縣 10,461千圓に當り、前年度に比し總額に於て 61,148千圓平均に於て 1,301千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で全額の 4割 4分を占め、内直接國稅附加税 2割 2分を占め尙國庫補助金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

同年度道府縣の歳出は土木費に 2割 5分、教育費に 2割 1分、警察費に 1割 7分、勸業費に 1割 5分等の割合となつて居る。

歳出總額を地方別に見ると東京の 48,965千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 27,532千圓、兵庫の 21,491千圓、愛知の 21,270千圓、福岡の 19,567千圓で尙宮城、山形、茨城、群馬、千葉、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、京都、廣島は 10,000千圓を超え他は 4,000千圓以上 10,000千圓の地方多く、4,000千圓未滿は高知、奈良、沖繩である。

【市】 昭和七年度豫算に依る全國市の歳入總額は 590,670千圓で、前年度に比し 38,717千圓を減少した、歳入の主なるものは使用料及手数料の 3割 1分、租税の 1割 9分、公債金の 1割 8分等である。

昭和七年度豫算に依る市の歳出總額は 590,576千圓で内公債費に 2割 5分、電氣瓦斯事業に 2割、教育費に 1割 3分、土木費に 7分といふ割合になつて居る。

【町村】 昭和七年度豫算に依る町村歳入總額は 452,267千圓で前年度に比し 14,438 千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で 4割 7分を占め内直接國稅附加税 9分を占め、税外収入の主たるものは下渡交付及補助金、使用料及手数料、公債金、前年度繰越金、財産より生ずる収入等である。

町村歳出總額は 451,983千圓で教育費に 4割 3分、役場費に 1

割 6分 土木費に 7分等が其の主たる項目を成して居る。

【地方債】 昭和六年度末に於ける地方債の總額は 2,535,086 千圓で前年度に比し 160,670千圓を増加した、團體別に見ると市債 1,596,468 千圓、道府縣債 580,128 千圓、町村債 312,882 千圓、

XIV. 選舉、官公吏、軍事及恩賞 (表395—429頁参照)

【多額納税者議員】 毎七年改選に依る貴族院議員多額納税者議員の最近昭和七年九月第七回選舉に於ては議員定數 66 人、互選人定數 6,600人中、選舉當日の互選資格者は 6,530人で、互選資格者は前年に比し 278人を増加した。

投票中有效 5,970票、無効票 17 である。互選権を有する者の直接國稅總納税額は 14,311千圓で前年に比し 9,555千圓を減少した。其の一人當納税額最高 110,545圓で最低 100圓、前年に比し最高 137,763圓、最低に於て 136圓の減少である。

昭和七年九月十日に於ける互選権者納税額の最高は東京の 111千圓で之に亞ぐは兵庫の 79千圓、大阪の 46千圓、京都及岡山の各44千圓、北海道の 41千圓、其の他は 34千圓以下で最低は山梨の3千圓である。

【衆議院議員】 昭和七年二月議員數は 466人、議員 1人に對する人口は 140,271人で 1府縣の議員は東京府の 31 人を最多とし鳥取縣の 4人を最少とする。昭和七年二月の總選舉に於て選舉権を有する者の數は 13,095,621人で人口 1,000に對する有権者の割合は 200.34 人に當る、各府縣中の右の割合最も多いのは沖繩の 236 人で其の最も少いのは北海道の 175人である、議員 1人に對する有権者は 28,102人に當り、大阪の 34,754人最も多く佐賀の 22,716 人最も少い。

有権者中投票したる者と投票せざりし者との割合は前者 8割 2分、後者 1割 8分、投票中有效は 9割 9分、無効は 1分となつて居る。

衆議院議員の年齢を見るに 50歳以上 54歳の 113人最も多く、45 歳以上 49歳の 105人、60歳以上の 98人、55歳以上 59歳の 80人、40歳以上 44歳の 54人、35歳以上 39歳の 19人、30歳以上 34歳の 2人の順位である。職業は無職業 81 人、辯護士及會社員各 79人、農林業 73人、著述通信及新聞雜誌記者 52人、官吏 39人等多く尙右以外の職業者の順位は教員、醫師及藥劑師、商業、鑛山業、工業、軍人、銀行員である。

【府縣會議員】 主として昭和六年の選舉に係る議員數は 1,901人中、市部 403 人、郡部 1,498人である、選舉有権者の總數は 12,362,364 人で東京の 877,058人最も多く鳥取の 98,451人最も少い。議員 1人に付有権者は 6,503人で前年に比し僅かに増加した。

水利組合債(土功) 45,657千圓で、其の目的別は 普通土木費 2割 8分、電氣及瓦斯事業 2割 2分、衛生費 1割 3分、教育費 7分、災害土木費 7分、社會事業費 7分、勸業費 6分の割合である。

選舉有権者に對する投票者の割合は 7割 2分、棄権者の割合は 2割で、投票中有效の割合は 9割 9分である。

【市町村會議員】 本項は前各項の如く選舉の結果に非ずして昭和六年末に於ける現在の調査である。

市會は 109、議員 3,886人、選舉有権者 2,935,032人で、議員 1人に付有権者 755人である。町會は 1,669、議員 29,213人、選舉有権者 2,854,132人で議員 1人に付有権者 98人である。村會は 9,623、議員 124,873人選舉有権者 6,757,212人で議員 1人に付有権者 54 人である。町村組合會は 33、議員 430 人、選舉有権者 20,875 人で議員 1人に付有権者 49人である。町村總會は 1、選舉有権者 13人である。

尙北海道一級二級町村制並東京府に於ける島嶼町村制に依るものがある、即ち町會は 44、議員 984人、選舉有権者 117,836人、村會は 242、議員 3,586人選舉有権者 259,103人である。

【文官】 昭和七年末に於ける國庫支給の俸給を受くる文官は勅任 1,466人年俸 7,779千圓、奏任 14,280人年俸 37,166千圓、判任 115,242人 俸給年額 112,743千圓、合計 130,988人、俸給總額 157,689千圓、雇員 354,810人、給料年額 190,820千圓で平均俸給年額は 勅任 5,306圓、奏任 2,603圓、判任 978圓、雇員 538圓である。

勅奏判任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは逓信省の 27,526人、之に亞ぐは鐵道省 26,923人、朝鮮總督府 13,293人、大藏省の 11,824人で、他は 10,000人以下である。即ち司法省は 8,331人、文部省は 7,826人、臺灣總督府は 6,007人、農林省 3,835人、内務省は 2,427人、關東廳 2,059人、陸軍省 1,950人、商工省 1,714人、海軍省 1,256人、外務省 1,117人、樺太廳 1,047人で其の他は 1,000人以下である、地方廳は北海道廳 2,017人、警視廳 1,282人で、府縣 9,354人、1 府縣平均 199人に當る。

【武官】 昭和七年末に於ける陸軍現役士官以上の人員總數は 13,901人にして、將官及相當官 233人、佐官及相當官 3,939人、尉官及相當官 9,729人である。

昭和七年末に於ける海軍現役准士官以上の人員總數は 8,184人にして、將官 118人、佐官 2,146人、尉官 2,538人、特務士官 1,347人、候補生 349人、准士官 1,686人である。

尙海軍に於ては下士官 19,224人、兵 56,414人、生徒 553人が在る。

【鐵道職員及通信職員】 昭和六年末國有鐵道職員は親任 1人、勅委任及同待遇 919人、判任及同待遇 24,762人、雇員の男 75,090人、女 3,652人、備の男 90,277人、女 3,977人、合計 198,678人で前年に比し 5,886人を減少した。

逓信職員は一等局 51,083、二等局 30,517、三等局 85,621にして其雇員以下の数を見るに雇員に於ては通信事務 55,601人、電話事務 23,321人其他 120人にして備人に於ては 逓送 4,592人、集配 47,726人其他 7,780人である。

【警察官署及職員】 昭和七年末に於ける警察官署数は、警察署 1,209、警察官派出所 4,421、巡査駐在所及立番所 14,345である、警察署及派出所は一府縣平均 120、駐在所は一市町村平均 1.2に當る。

昭和七年末に於ける職員は警視 316人、警部 1,544人、警部補 3,524人、巡査 57,763人、合計 63,147人で前年に比し 995人を増加した、昭和六年末内地以外に於ける状態をみるに朝鮮は警察署 250派出所 2,666を有し其職員總數 18,756人あり、巡査 1人に付人口は 1,157である、臺灣に於ては派出所 1,510を有し其職員總數 7,934人あり、巡査 1人に付人口は 651である、樺太に於ては警察署 12、派出所 100あり、職員 528 を有し巡査 1人に付人口 591人で、關東州は警察署 22 派出所 386あり職員 2,944人を有し巡査 1人に付人口 459人、南洋廳に於ては警察署 6、派出所 3、立番所 17 を有し、職員 113人あり巡査 1人に付人口 730人である

【司法官署及職員】 昭和七年十月一日に於ける裁判所数は 341にして前年に比し 1を増した。而して判事 1,315、檢事 619、書記長 8、司法官試補 156、書記 5,028、廷丁 1,225、雇員 4,778、總數 13,129人が携はつて居る。裁判所は更に大審院 1、控訴院 7、地方裁判所 51、區裁判所 282に分たれて居る。

昭和六年末に於ける刑務所(内地)は 52支所 102にして警察留置場 1,224がある、職員は典獄 42人、典獄補 33人、看守長 454人、通譯 4人、保健技師技手 112人、教誨師 134人、教師 34人、作業技師及技手 413人、看守 6,138人、女監守 101人、雇員 1,196人、總數 8,671人である。

【在外公館職員】 昭和七年末に於ける在外公館の官吏は大使館公使館 321人、總領事館及領事館 2,300人で前年に比し前者は 33人、後者は 860人を増加した。

【宮内職員】 昭和七年末に於ける宮内官吏(女官を除く)は勅任 109(内無給 59)人、奏任 325(内無給 34)人、判任 2,110(内無給 36)人、合計 2,536人、他に雇員 2,213人あり、その俸給年額計 4,244千圓で前年に比し總人員 36人を増加し、俸給年額計 34千圓を減少した。

宮内職員の部局別は帝室林野局及大臣官房の各 612人、諸陵寮 257人、内匠寮 166人、李王職 145人、主馬寮 117人、式部職 113人、學習院 82 皇族附 79人、女子學習院 64人、他は 50人に満たない。

【公吏】 昭和六年末に於ける府縣名譽職參事會員は 478人吏員は 13,096人其の俸給年額 7,846千圓で前年に比し參事會員 4人を減じ、吏員 916人を増加し、有給吏員の俸給年額 564千圓を増加した。

昭和六年末に於ける市名譽職及吏員は 41,390人其の有給吏員俸給年額 29,834千圓で前年に比し 745人増加し、後者は54千圓を減少し、町村名譽職及吏員は 340,287人其の有給吏員俸給年額 28,773千圓で前年に比し 2,794千圓を減じ 1,487人を増加した。

【陸軍】 【壯丁】 昭和七年中に於ける壯丁検査人員は 618,274人で前年に比し 2,801人を増加した、検査人員の最も多いのは東京の 28,776人で15,000人以上の地方としては東京の外北海道、愛知、兵庫、大阪、新潟、福岡、廣島、鹿兒島、静岡、長野、福島、埼玉、茨城あり其の最も少いのは樺太の 851人で鳥取の 5,017人、沖繩の 5,239人、宮崎の 7,070人等少い部類である。

壯丁の身長割合は 1米60以上 1米 62.5未満の 1割 7分 4厘最も多く 1米 57.5以上 1米 60.0未満の 1割 6分 8厘、1米 62.5以上 1米 65.0未満の 1割 4分 1厘、1米 55以上 1米 57.5未満の 1割 3分 8厘之に亞ぎ、尙是より長身のもの及短身のものの割合順次相亞ぎ、1米 75.0以上は 5厘、1米 45.0未満は 6厘である。尙外に測定不能者 3,570人あり、前年に比して 103人を減少した。而して平均身長は 1.600米である。

同年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最も多くて 5割 2分 4厘を占め之に亞ぐは尋常小學校卒業及同上中途退學者 3割 3分 5厘、中學校卒業及之と同等者 1割 1分 2厘、高等學校及專門學校卒業及之と同等者 2分 1厘、大學卒業及之と同等 6厘、不就學者にして讀書算術を爲し得る者、4厘、讀書算術を爲し得ざる者 3厘で、高等教育を受けたる者の割合は近年少しく増加の傾向を示して居る。

【陸軍教育機關】 昭和七年末に於て、陸軍部内の教育機關は、陸軍大學校を始め 20あり、其の教官は 538人、卒業者は 3,439人で前年に比し教官數 5人を減じ卒業者 664人を減少した。

【憲兵隊】 昭和七年末に於ける憲兵隊人員は 2,883人で准士官以上 282人、下士官 975人、兵 968人、囑託 103人、雇員 28人、傭人 528人で前年に比し 168人減少してゐる。其の取扱犯罪人は 2,279人で前年に比し 645人を減少した、取扱犯罪人は軍人 507人、軍屬 25人、其他の者 1,747人である。

【海軍】 昭和七年末に於ける軍艦は 75隻、排水量 661,920噸、驅逐艦は 103隻、排水量

122,493噸で前年に比し隻數は軍艦 1隻、驅逐艦 10隻を減少し、排水量は軍艦 11,590噸驅逐艦 1,302噸を減少した。

【海軍募兵】 昭和七年度に於ける募兵數は 4,668人、内水兵の 2,478人最も多く機關兵の 1,596人之に亞ぎ主計兵 264人、航空兵 157人、看護兵120人、軍樂兵 53人に分たれ總數を前年に比すれば 8人の減少である、之を地方別に見ると福岡の 298人最も多く山口の 284人、鹿兒島の 260人、熊本の 211人、廣島の 200人之に亞ぎ他は凡て 100人内外の地方で其最も少いのは沖繩の 8人、樺太の 18人等である。

【海軍教育機關】 昭和七年度末に於ける海軍の教育機關は海軍大學校、兵學校、機關、軍醫、經理、砲術、水雷、潜水、工機、通信の 10校である。

其の教官は 1,137人、學生、生徒は 1,166人、練習科生は 3,334人である。

【海軍刑務所】 昭和七年度に於ける海軍刑務所の狀況は未決年末殘留 43人にして前年より 21人を増加し、入監 297人、出監 270人で何れも前年より減少して居る。既決に就ては年末殘留 81人にして前年より 13人を減少して居る。

【海軍下士官及兵の費用】 昭和七年度末人員數 75,767人に對する費用總額は 28,613千圓にして 1人平均 378圓に當り總額を費途別に分てば俸給に 5割 8分糧食に 3割殘餘の 1割 2分は被服費に當てられて居る。

【恩給】 昭和七年末に於て政府より恩給を受くる人員は 246,623人、金額 116,703千圓、扶助料を受くる人員は 122,041人、金額 27,464千圓で前年に比し恩給は 4,985人、扶助料 2,450人を増加した。恩給は文官 64,294人、40,654千圓、陸軍々人 111,403人、49,499千圓、海軍々人 70,926人 29,553千圓となつて居る。

扶助料は文官 26,556人、7,681千圓、陸軍々人 79,188人、15,897千圓、海軍々人 16,297人、3,886千圓である。

昭和七年中新に恩給を受領した者は文官 5,102人、4,123千圓、陸軍々人 1,963人、1,371千圓、海軍々人 2,774人、1,400千圓、教育職員 1,113人、1,028千圓、警察 刑務所職員 319人、79千圓、待遇職員 33人、20千圓である。新に扶助料を受領した者は文官 1,457人、508千圓、陸軍々人 5,354人、1,157千圓、海軍々人 1,322人、298千圓、教育職員 254人、103千圓、警察 刑務所職員 231人、24千圓、待遇職員 17人、6千圓、癩病院入院者 13人 1千圓である。

昭和七年中に於て恩給受領權の消滅した者は 6,326人、3,183千圓、扶助料受領權の消滅した者は 6,198人、1,254千圓である。

昭和七年中に於ける一時金受給者は 4,408人、2,593千圓にして前年に比し 435人を減じたが 112千圓を増加した。

【有爵者】 昭和七年末に於ける有爵者は 1,007人で前年に比し 4人を増加した。公爵 19人、侯爵 44人、伯爵 112人、子爵 394人、男爵 438人で前年に比し侯爵 1人を減じ、子爵 2人、男爵 3人を増加した。

【有位者】 昭和七年末に於ける有位者は 210,770人で前年に比し 12,438人を増加した、而して従一位 1人、正二位 30人、従二位 57人、正三位 362人、従三位 725人、正四位 1,670人、従四位 3,380人、正五位 7,659人、従五位 10,914人、正六位 13,323人、従六位 17,697人等位階の下るに従ひ順次増加して正八位の 70,552人最も多く従八位は 2,023人である。

【勳章】 昭和七年末に於ける勳章佩用箇數は 1,251,258 其の人員數1,166,434で前年に比し 5,746箇を増加した、各等勳章佩用人員は大勳位 16人、勳一等 298人、勳二等は 1,079人、勳三等 6,277人、勳四等 9,138人、勳五等 14,725人、勳六等 39,839人、勳七等 170,212人、勳八等 924,850人である。

昭和七年末に於ける旭日勳章年金受領者は 3,252人、其の金額 200,150圓で前年に比し 125人 10,365圓を減少し、同年末に於ける金鷄勳章年金受領者は 59,640人、其の金額 10,640千圓で、前年に比し 1,164人、233千圓を減少した。

昭和七年に於ける勳章觀摩人員は 285人で前年に比し 64人を減少し、内金鷄勳章觀摩人員は 15人で前年に比し 14人を増加した。

昭和七年中外國新被勳人員は 62人で前年に比し 21人を増加した。

昭和七年中外國勳章佩用允許人員は 85人で前年に比し 85人を減少した。

【褒章】 昭和七年中に於ける褒章受領者は 123人で前年に比し 65人を減少した、其の褒章は全部紺綬である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和七年中賞勳局より 982人で、前年に比し 1,091人を減少し昭和六年中地方廳よりは 18,787人で前年に比して 6,688人を減少した。